

# 人口問題研究

Journal of Population Problems

第67巻第1号 2011年

特集：『第4回全国家庭動向調査（2008年）』  
個票データを利用した実証的研究（その2）

人口問題研究 第67巻第1号 2011年

## 目次 第67巻第1号（2011年3月刊）

特集 『第4回全国家庭動向調査（2008年）』の個票データを利用した実証的研究（その2）

有配偶女子のワーク・ライフ・バランスとライフコース  
.....菅桂太・ 1～ 23

別居する有配偶成人子に対する親からの援助の動向と規定要因  
.....山内昌和・ 24～ 37

育児期のサポートネットワークに対する階層的地位の影響  
.....星敦士・ 38～ 58

既婚女性の定義する「家族」—何があり、何がなされ、  
誰が含まれるのか— .....釜野さおり・ 59～ 87

## 資料

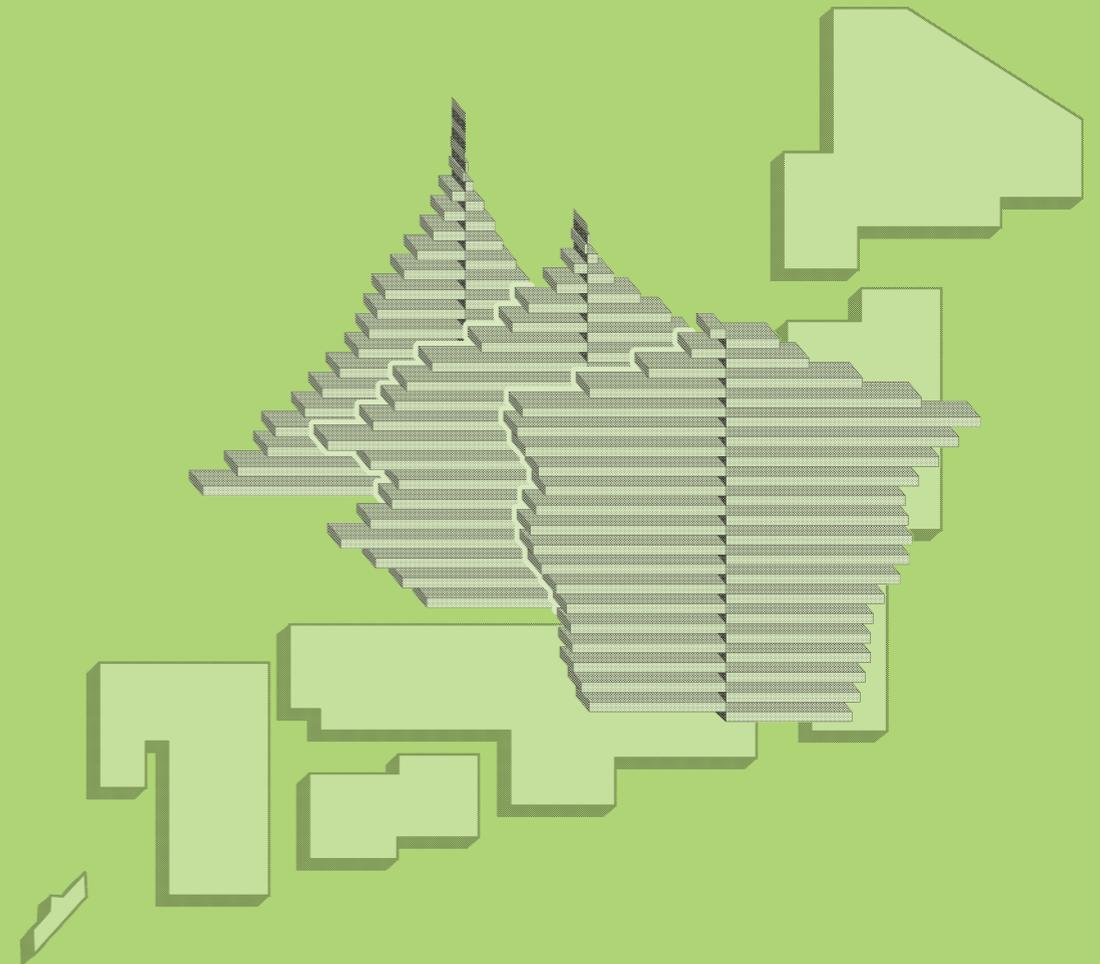
東アジア低出生力国の主要人口学的指標の時系列データ  
.....鈴木透・菅桂太・ 88～ 97

## 書評・紹介

津谷典子・樋口美雄編『人口減少と日本経済—労働・年金・  
医療制度のゆくえ』（野口晴子） ..... 98

Jean-Marie Robin, Eileen M. Crimmins, Shiro Horiuchi, and  
Zeng Yi (eds.) “*Human Longevity, Individual Life Duration, and  
the Growth of the Oldest-Old Population*”（石井太） ..... 99

## 研究活動報告



ISSN 0387-2793

国立社会保障・人口問題研究所

国立社会保障・人口問題研究所

## 『人口問題研究』編集規程

### I. 編集方針

研究所の機関誌として、人口問題に関する学術論文を掲載するとともに、一般への専門知識の普及をも考慮した編集を行う。

### II. 発行回数

本誌の発行は、原則として年4回とし、3月（1号）・6月（2号）・9月（3号）・12月（4号）の刊行とする。

### III. 執筆者

執筆者は、原則として国立社会保障・人口問題研究所の所員、特別研究官、客員研究員とする。ただし、所外研究協力者との共同研究・プロジェクトの成果については、所外の研究協力者も執筆することができる。また、編集委員会は所外の研究者に執筆を依頼することができる。

### IV. 査読制度

編集委員会は依頼論文以外の掲載論文（研究論文、研究ノート）を査読者に依頼し、査読者は別に定める報告様式に従い結果を編集委員会に報告する。編集委員会は査読の結果をもって採否の決定を行う。

### V. 著作権

掲載された論文等の著作権は原則として国立社会保障・人口問題研究所に属する。ただし、論文中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者が責任を負う。

1998年9月

## 『人口問題研究』編集委員

### 所外編集委員 (50音順・敬称略)

大林 千一 帝京大学経済学部  
河野 稠果 麗澤大学名誉教授  
中川 聡史 神戸大学大学院経済学研究科  
中澤 港 群馬大学大学院医学系研究科  
早瀬 保子 元日本貿易振興機構アジア経済研究所  
開発研究センター  
堀内 四郎 Department of Urban Public Health, Hunter  
Colledge, The City University of New York

### 所内編集委員

西村 周三 所長  
高橋 重郷 副所長  
東 修司 企画部長  
佐藤龍三郎 国際関係部長  
勝又 幸子 情報調査分析部長  
西岡 八郎 人口構造研究部長  
金子 隆一 人口動向研究部長

### 編集幹事

鈴木 透 企画部室長  
白石 紀子 情報調査分析部室長

## 人 口 問 題 研 究

第67巻第1号

(通巻第276号)

2011年3月25日発行

編 集 者  
発 行 者

国立社会保障・人口問題研究所

東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 〒100-0011

日比谷国際ビル6階

電話番号：東京(03)3595-2984 内 4432

F A X：東京(03)3591-4818

印 刷 者

株式会社祥文社

東京都江東区永代2丁目35番1号

電話番号：東京(03)3642-1281

本誌に掲載されている個人名による論文等の内容は、すべて執筆者の個人的見解であり、国立社会保障・人口問題研究所の見解を示すものではありません。

# 人口問題研究

## 67巻1号(2011年3月)

### 特集 『第4回全国家庭動向調査(2008年)』の個票データを 利用した実証的研究(その2)

- 有配偶女子のワーク・ライフ・バランスとライフコース  
.....菅桂太・1~23
- 別居する有配偶成人子に対する親からの援助の動向と規定要因  
.....山内昌和・24~37
- 育児期のサポートネットワークに対する階層的地位の影響  
.....星敦士・38~58
- 既婚女性の定義する「家族」—何が、何がない、  
誰が含まれるのか— .....釜野さおり・59~87

### 資料

- 東アジア低出生力国の主要人口学的指標の時系列データ  
.....鈴木透・菅桂太・88~97

### 書評・紹介

- 津谷典子・樋口美雄編『人口減少と日本経済—労働・年金・  
医療制度のゆくえ』(野口晴子) ..... 98
- Jean-Marie Robin, Eileen M. Crimmins, Shiro Horiuchi, and  
Zeng Yi (eds.) “*Human Longevity, Individual Life Duration,  
and the Growth of the Oldest-Old Population*” (石井太) ..... 99

### 研究活動報告 .....100~101

- 特別講演会マッシモ・リヴィバッチ「歴史的視点からみた少子化」—  
人口統計分析と将来人口推計：ホンジュラス貧困削減戦略モニタリ  
ングシステム人材育成プロジェクト—韓国人口学会2010年大会

Journal of Population Problems  
(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)  
Vol.67 No.1  
2011

**Special Issue : Studies on the National Survey on Family in Japan, 2008  
(Part II)**

- Does the Continuation Rate of the Job Participation through  
the 1<sup>st</sup> Childbirth Increase for Cohorts after Implementation  
of Work-related Childcare Programs in Japan? .....Keita SUGA• 1- 23
- Intergenerational Assistance for a Married Adult Child  
.....Masakazu YAMAUCHI• 24- 37
- Effects of Socio-Economic Status on Support Network  
of Child Rearing Women .....Atsushi HOSHI• 38- 58
- Married Women's Conceptions of "Family": Defining Conditions,  
Functions and Constituents .....Saori KAMANO• 59- 87

**Material**

- Time Series Demographic Data for Eastern Asian  
Low Fertility Countries .....Toru SUZUKI and Keita SUGA• 88- 97

**Book Review**

- Noriko Tsuya and Yoshio Higuchi (eds.), "*Jinkō Genshō to Nihon  
Keizai: Rōdō • Nenkin • Iryō Seido no Yukue*" (H.NOBUUCHI) ..... 98
- Robin, Jean-Marie, Crimmins, Eileen M., Horiuchi, Shiro, and  
Zeng Yi (eds.) "*Human Longevity, Individual Life Duration,  
and the Growth of the Oldest-Old Population*" (F.ISHII)..... 99

**Miscellaneous News**

---

*National Institute of Population  
and Social Security Research*  
Hibiya Kokusai Building 6F  
2-2-3 Uchisaiwai-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-001

---

特 集

---

『第4回全国家庭動向調査(2008年)』個票データを利用した実証的研究(その2)

## 有配偶女子のワーク・ライフ・バランスとライフコース

菅 桂 太

「第4回全国家庭動向調査」を用いて、有配偶女子が結婚前からしている仕事を離職するタイミングの分析を通じ、育児休業制度等の少子化対策が実施された後の若い世代において、第1子出産後も就業を継続する割合が増加しているのかを検証した。分析の結果、若いコーホートでは結婚前にしていた仕事を離職するタイミングは結婚前後から第1子妊娠以後の期間に移行しているが、第1子出産1年以後も就業を継続する割合には目立った増加はみられないことが明らかになった。この背景には、結婚や第1子出産というライフコースイベントの発生タイミングのコーホート間変化があり、若いコーホートではとくに第1子妊娠期の離職ハザードが高くかつ短期間に集中している。ワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては、企業内託児所や勤務時間の短縮をはじめとする就業形態の変更等の支援策を拡充していくことがますます重要になると考えられる。

### I. 目的

本稿は、「第4回全国家庭動向調査(2008年)」の個票データを用いて、結婚前からしている仕事の離職タイミングを分析し、育児休業制度やエンゼルプラン等の少子化対策が実施された後の若い世代で第1子出産以後の就業継続率が高くなっているのか否かを検証することを目的とする。

「1.57ショック」を契機とした少子化対策のもと、仕事と育児の両立支援策が推進されている。本格的な人口減少社会を迎え、就業継続と子育てが二者択一的になっているという状況が少子化の背景にあること対し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指した働き方の改革が最優先の課題とされている(内閣府 2007, 2008)。このため、育児休業制度をはじめとする仕事と育児の両立支援策が実施された以後に出産・育児期を迎えた世代の女性の就業継続についても高い関心が寄せられる。しかしながら、既存研究では若い世代ほど就業継続率が高くなっているのか否かについて、用いるデータや分析手法により異なった結果が報告されている。

今田・池田(2006)は、少子化対策における仕事と育児の両立支援策は「仕事と育児の両立のための雇用環境の整備」と「多様な保育サービスの充実」の二つを柱としており、「雇用環境の整備」の核となる支援策は「育児休業法(育児休業等に関する法律)」(1991

年制定)の規定と密接に関連していると指摘したうえで、育児休業制度の普及に伴って出産・育児期の雇用継続が拡大しているのかを分析している。「仕事と生活調査」(労働政策研究機構, 2005年)を用いた分析の結果, 1950~60年生まれの世代に対し1961~75年生まれ世代では出産1年前の就業率は高いものの, 出産までの間に退職する割合が高く, 出産以後まで雇用継続する割合には差がないことを明らかにしている。また, 「第2回家庭動向調査(1998年)」を分析した丸山(2001)は, 1963-64~1973-74年生まれ世代の第1子出産前後の就業継続率はそれより前の世代と比べて高いとはいえないと指摘している。

平尾(2005)は, 「戦後日本の家族の歩み」(日本家族社会学会, 2002年)を用いて, 1955年以前結婚コーホートから1986年以後結婚コーホートを対象とする離散時間ロジスティック分析を行い, 配偶者の存在と子どもの存在はいずれも就業継続を強く抑圧し, その影響は若いコーホートほど強いことを明らかにしている。また, 「第11回出生動向基本調査(1997年)」を分析した新谷(1998)は, 1965~79年結婚コーホートと比べて1980年以降の結婚コーホートでは退職のタイミングが「結婚」から「出産」へ移行しており, 1980年代後半以降の結婚コーホートでは結婚後と妊娠中の就業率が徐々に増加しているが, 同コーホートの第1子出産後の就業率は逆に低下していると指摘している。同様に「第11回出生動向基本調査」を分析した仙波(2002)は, 1949年以前出生コーホートから1965年以後出生コーホートを対象として, 結婚直後や第1子妊娠時の就業継続率は若いコーホートほど高いが第1子生後1年後までに急激に就業継続率は落ち込み, 結婚から子どもが1歳になるまでの期間全体で見ると継続率は変化していないと指摘している。そのうえで, 第1子妊娠時から生後1年間の正規職員としての就業継続についてロジスティック回帰モデルによる分析を行い, 1959年以降の出生コーホートについては若いコーホートほど就業継続率が有意に低いことを見出している。さらに, 阿部・大井(2004)は「消費生活に関するパネル調査」(家計経済研究所, 1993~2002年)を分析し, 1960~64年生まれ世代に対し1965~69年生まれ世代は出産前から仕事についていない女性の割合が高いだけでなく, 出産後も働く女性が少なく, 出産前後で辞める割合が高いという結果を紹介している。

論点を整理するため, 国立社会保障・人口問題研究所(2011)(以下, 報告書)で示した第1子出産前後の就業継続と現実のライフコースを調査時の年齢別にみよう。表1は, 第1子の妊娠がわかったときの就業状態と第1子出産後の就業継続率を年齢別に集計したものである。調査は2008年7月に実施されたため, 29歳以下は1978年7月生まれ以後の世代, 30~34歳は1973年7月から1978年6月生まれ, 45~49歳は1958年7月から1963年6月生まれの世代に対応する。育児休業法が制定された1991年の7月現在の年齢は, 最年長の45~49歳階級で28~32歳, もっとも若い29歳以下階級は12歳以下である。表1から, 第1子の妊娠がわかったときの就業率は若い世代ほど高いが, 第1子妊娠がわかったときに就業していた有配偶女子のうち, 第1子出産後も就業を継続する割合は若い世代の方が低い傾向があることがわかる。常勤(フルタイム)雇用者の就業継続率が高いことは報告書においても指摘したが, 常勤(フルタイム)雇用者を対象とした集計の結果でも若い世代の就業継続率は低く, 40~44歳の44.8%に対して, 29歳以下では36.2%である。

表1 年齢別、第1子妊娠時の仕事の有無、出産後の就業継続率、子どもがいないひとの割合

	総数 <sup>注1)</sup>	第1子の妊娠がわかったときの就業状態 <sup>注2)</sup>		第1子出産後の就業継続率 <sup>注3)</sup>		子どもがいない <sup>注4)</sup>
		就業	就業者にしめる常勤(フルタイム)	全就業者	常勤(フルタイム)	
年齢計	2,952	69.1	61.0	32.5	40.5	14.3
29歳以下	315	74.9	57.3	23.8	36.2	30.5
30～34歳	576	76.6	59.3	28.8	38.0	20.5
35～39歳	731	71.0	61.9	31.4	38.9	12.9
40～44歳	698	65.2	63.8	36.4	44.8	10.2
45～49歳	632	63.0	60.1	36.7	41.7	6.8

注1) 子どもがいないか、第1子を妊娠したときの仕事の従業上の地位か出産後の就業継続の状態が不詳を除く49歳以下の有配偶女子。

注2) 調査時点までに第1子を出産した有配偶女子にしめる割合(%)

注3) 第1子の妊娠がわかったときに就業していた有配偶女子にしめる割合(%)

注4) 総数にしめる調査時点までに第1子を出産していない有配偶女子の割合(%)

表2 現実のライフコース割合

	総数 <sup>注1)</sup>	A. 退職の時期 <sup>注2)</sup> (%)				B. 再就業の有無(%)			
		就業継続	結婚退職	出産退職	その他	就業継続	退職	再就業	その他
年齢計	1,780	22.4	36.3	36.9	4.4	22.4	18.6	54.6	4.4
34歳以下	251	22.7	30.7	42.6	4.0	22.7	17.1	56.2	4.0
35～39歳	460	22.4	36.1	38.9	2.6	22.4	23.3	51.7	2.6
40～44歳	541	23.1	36.0	35.9	5.0	23.1	19.4	52.5	5.0
45～49歳	528	21.6	39.4	33.5	5.5	21.6	14.4	58.5	5.5

注1) 3歳以上の末子がいる49歳以下の有配偶女子。

注2) 結婚退職と出産退職には、退職後再就業する場合を含む。

第1子出産前後での就業継続率をみると若い世代ほど低くなるのは、今田・池田(2006)や新谷(1998)、仙波(2002)が指摘するように、離職タイミングが変化しているためである可能性がある。すなわち、離職率には就業期間が短いほど高く、就業継続期間が延びると低下するという状態・期間依存性(state or duration dependence)がみられる<sup>1)</sup>。学卒後就業率が上昇するなかでの晩婚化と晩産化及び離職タイミングの結婚時から出産時へのシフトは、出産時までの就業期間を長くするので第1子出産前後の離職率を低くする影響を及ぼすと考えられる。表2では3歳以上の末子がいるひとを対象に現実のライフコースの割合をみた。A列の退職時期には、「結婚や子どもの成長に関係なくずっと働き続ける」(「就業継続」)、「結婚で退職しその後は働かない」と「結婚で退職し、子どもが手を離れたら再び働く」の和(「結婚退職」)、「出産で退職しその後は働かない」と「出産で退職し、子どもが手を離れたら再び働く」の和(「出産退職」)、「その他」の割合を示す。「就業継続」の割合は世代間で大きく変わらないのに対し、若い世代ほど「結婚退職」が少なく、「出産退職」が増えていることがわかる。

離職率には期間依存性があるので、このように離職タイミングが変化するなかで結婚や

1) たとえば、厚生労働省職業安定局集計による「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査結果」によると、教育歴にかかわらず1987年3月卒業以後の世代で一貫して、卒業1年目の離職率をもっとも高く、2年目、3年目と就業期間が長くなると離職率は低下している。

第1子出産というライフイベントの前後の就業継続の状況を比較する際には、たとえば学卒後はじめての仕事（と一度も働いたことがないひとの割合）のように起点を固定した離職タイミングの分析が必要となる。また、表1によると、29歳以下の有配偶女性では3割以上、30歳代前半で2割以上に子どもがおらず、コーホート間の比較には異なるライフステージにおける離職タイミングの変化の評価が必要である。さらに、常勤（フルタイム）雇用者の就業継続率は高いため、常勤（フルタイム）雇用者の割合の高いコーホートのほうが就業継続率は平均的に高くなるというように、コーホート間の比較においては、離職タイミングに影響する属性の構成の違い（compositional effects）を考慮する必要がある。表1によると、就業継続率が高い常勤（フルタイム）雇用者の割合はコーホート間で異なるし、報告書においても教育歴や仕事の種類等によって就業継続率が異なることを指摘した。これらの属性の構成割合は、コーホート間で異なることが予測される。

本稿では以上の点を考慮し、生存時間分析の手法を用いて、結婚前からしている仕事の離職タイミングの分析を行う。ただし、「第4回全国家庭動向調査（2008年）」で結婚前からしている仕事の離職タイミングについて分析することができる対象は、結婚後に（再）就業していない場合のみである。表2のB列には、「結婚や出産で退職しその後は働かない」（「退職」）と「結婚や出産で退職し子どもが手を離れたら再び働く」（「再就業」）と「就業継続」、「その他」のそれぞれの割合を示した。35～39歳以上では若い世代ほど「退職」が多く、「再就業」が少ないことがわかる。したがって、結婚や出産で退職したグループの一部を年長世代ほど多く分析対象から除外せざるをえない。このような標本選択がモデル係数推定量に及ぼすバイアスに対処するため、標準的な標本選択モデルを援用する。

続く第Ⅱ節では分析手法を紹介する。第Ⅲ節で分析結果を示し、第Ⅳ節では結果について若干の考察を行う。

## Ⅱ. 分析手法

### 1. 分析対象と分析枠組み

「第4回全国家庭動向調査」（以下、NSFJ4）は、2008年7月1日現在において平成20年（2008年）国民生活基礎調査の対象地区から無作為に抽出した全国300調査地区内のすべての世帯（約15,000世帯）を対象として、配票自計方式で実施された<sup>2)</sup>。主要な調査対象者は、結婚経験のある女性のうち、世帯内でもっとも若い世代のひとである。

NSFJ4では、出産・育児期の女性の就業継続の状態に関連する質問が3つある。第1は、第1子の妊娠がわかったときの就業状態と第1子出産後の就業継続の状態についての質問であり、表1の作成に利用した。第2は、仕事をする 것과結婚や出産とのかかわりについて現実にとりそうなライフコースを6つの代表的なパターンから選択してもらうもので、表2の作成に利用した。第3は、調査時に仕事をしている（休業・休職中を含む）

2) 詳細は、国立社会保障・人口問題研究所（2011）を参照されたい。

場合にはその仕事についての年月、仕事をしていない場合にはもっとも最近していた仕事についての年月と辞めた年月を調査するものである。

第1の質問は第1子の妊娠がわかったとき以後の就業状態に関するものであり、第1子を妊娠する前の仕事の状態がわからない。第2の質問については、ライフコースのタイプを選択するものであるため、回答にはライフコースに対する調査対象者の意識が介在する。また、出産で退職する場合も第2子以降の出産に際してである場合が含まれる等、精確な時期を特定できないほか、どのような仕事をしていたのかがわからない。そこで、ここでは第3の質問を利用して、調査時点もしくはもっとも最近していた仕事を始めたのが結婚前である49歳以下の有配偶女子を対象に、仕事を始めてから離職するまでの経過月数について生存時間分析の枠組みで分析する。先行研究において従業上の地位や職種によって就業継続の状態は大きく異なることが示されているため、結婚前からしていた仕事の従業上の地位が自営業主か家族従業者である場合と、職種が農林漁業である場合を除き、おおむね雇用就業者を分析の対象とする。また、第1子出産が調査時の結婚のなかで発生している場合を対象とするため、第1子出産年月が結婚年月よりも早い場合を除いた。

分析の枠組みとしては、相対リスクモデル (Cox, 1972) を用いる。より具体的には、Clayton (1988) の方法による連続時間期間データに対するポワソン回帰モデルを推定に用いる。ただし、分析は結婚前からしていた仕事を対象とするが、データは調査時点もしくはもっとも最近していた仕事についてのみ利用できる。そのため、結婚前に仕事をしてきたが、結婚や出産・育児期をはさんで一度離職し調査時点までに再就業しているひとについては、結婚前にしていた仕事のデータが利用できないので推定から除かれてしまう。このような標本選択 (結婚後離職して再就業しない) を規定する要因で、かつ離職ハザードにも影響を及ぼし、双方の推定モデルから除外された要因 (たとえば理想とするライフコース類型) があると、離職ハザードモデルの係数推計量はバイアスをもつ。そこで、選択方程式における確率的な要因に正規分布を仮定する標本選択モデルを用い、各有配偶女子が標本に入ることの確率的な利得の期待値を離職ハザードの推定において統御することで係数推定量のバイアスを修正する。

モデルパラメータの推定後、分析モデルの特定が正しいことを前提に、パラメータ推定値を用いて離職ハザードを予測し、生命表を作成する。生命表を作成する際、ライフコースイベントの発生タイミングと標本属性の構成のコーホート間の差を統御してそれぞれの影響を分解する。そして、結婚前からしている仕事に入職した有配偶女子100人あたりが入職以後の各経過時間の瞬間までに離職しないで生存している確率をあらわす生存関数 ( $l_x$ ) を用いて、結婚や第1子出産というライフイベントのコーホートごとの平均的な発生タイミング前後での就業継続の状況を見る。モデルの詳細は補論で紹介する。

## 2. 分析に用いる変数

生存時間分析の対象とする変数は、結婚前からしていた仕事の入職から離職までの経過月数を年単位に換算したものである。調査時点まで仕事を継続している場合には、いつ離

職するのかわからないのでこの期間は不明となるが、生存時間分析において（共変量で条件付けられたランダムな）センシングとして処理する。同様に、まだ子どもがいないひとの第1子出産年齢もわからないが、出産以後の期間を識別する変数を作成して統御することで、子どもがいないひとにも分析に含める。なお、以下では結婚前からの仕事を調査時点まで継続している場合を「就業継続型」、調査時点以前に辞めた場合を「退職型」と呼ぶ。この離職タイミングに関する生存時間分析では、就業開始が結婚した月以後である場合（以下、「再就業型」<sup>3)</sup>）を除外することになるので、再就業型のひとは0、就業継続型と退職型で1をとるダミー変数を構築し、標本選択方程式の推定対象とする。

共変量として、まず離職ハザードの推定には、結婚と第1子出生の状態に関する時間の経過にしたがって変化する変数を用いる。選択方程式の推定では、就業継続型や退職型ではなく再就業型となることに影響を及ぼすと考えられる子どもの有無・数・末子年齢を用いる。また、この他の共変量として調査時年齢、結婚年齢、教育歴、調査時もしくは最近していた仕事の属性に関する変数を、離職ハザードと標本選択方程式の双方に用いる。いずれの変数についても関数型を特定するための予備的な分析として、カーネル平滑した離職ハザードの分布や、就業継続型か退職型になる割合について局所線形多項式の推定を行い、以下のように特定した。

結婚と第1子出生の状態に関する時間の経過にしたがって変化する変数については、まず結婚した年月以後の期間で1をとるダミー変数を構築した。そして、第1子を妊娠した以後の期間の近似として、第1子出産9ヵ月前以後の期間で1をとるダミー変数を用いる。予備的な分析から離職ハザードは第1子を妊娠していると考えられる期間で集中的に高くなる傾向がみられた。そこで、第1子を出産した翌月以後の期間で1をとるダミー変数を用いる推定も行い、結果を比較する。これらの変数についてハザード関数を変数値別にみると、結婚や第1子の妊娠や出産の直後でもっとも離職ハザードが高く、時間の経過にともない離職ハザードは低下する傾向があった。そこで、推定には時間との交差項も含める。

結婚年齢は連続変数として用いる。ただし、推定には標本の平均と標準偏差で標準化した変数を用いた。したがって、ハザード比は、標本平均から1標準偏差分だけ結婚年齢が高くなったときに（正規分布しているなら上位約16%のひとの）ハザードが何倍になるかを示す。なお、離職ハザードの推定では、結婚以前からしている仕事を分析の対象とするため、入職から結婚までの期間に離職は発生しない。標本の入職年齢の違いによって識別される結婚年齢の及ぼす影響は、結婚タイミングが遅いほど就業継続期間が長くなるということの離職ハザードへの影響を測る。

調査時点の年齢については、29歳以下から45～49歳の5歳階級のカテゴリー変数から35～39歳を準拠集団とする5つのダミー変数を構築した。教育歴については、4年制大学卒業以上の場合に1をとるダミー変数を用いる。

調査時もしくはもっとも最近していた仕事の属性として、従業上の地位、職種、従業先

---

3) 再就業型は結婚した月以後にもっとも最近の就業を開始した場合であり、第1子出産前に就業を開始するひとにも含まれるが、再就業型の約8割が第1子出産3ヵ月目以後の就業開始である。

規模と雇用保険または共済組合への加入状況を用いる。従業上の地位は、常勤（フルタイム）雇用者の場合に1をとるダミー変数を用いた。職種については、専門・技術・管理、事務・販売・サービス、生産工程・技能工・労務・単純作業のカテゴリ変数から、事務・販売・サービス職を準拠カテゴリとする3つのダミー変数を構築した。従業先規模については、29人以下、30～299人、300～4,999人、5,000人以上と官公庁のカテゴリ変数から、30～299人を準拠カテゴリとする4つのダミー変数を構築した。雇用保険または共済組合への加入状況については、「制度がない」「制度が適用されない」「その他の理由で加入していない」「わからない」の場合に0、「加入している」場合に1をとるダミー変数を用いる。なお、予備的な分析の結果、従業上の地位が常勤（フルタイム）である場合の離職ハザードはその他の従業上の地位の場合と比例的ではなかったため、時間との交差項も含めた。離職ハザードの推定では、これらの仕事の属性は結婚前からしていた仕事の属性をあらわす。

最後に、子どもの有無・数・末子年齢については、子どもがいる場合に1をとるダミー変数を統御したうえで、子の数と末子年齢を連続変数として用いる。なお、末子年齢については、子どもがいない場合も分析に含めるため便宜上0歳を仮定し、結婚年齢と同様に標本平均と標準偏差で標準化した。

### Ⅲ. 分析結果

#### 1. 記述的分析

表3は、調査時の年齢別、結婚前からしていた仕事の就業継続の状態別にライフコースイベントの平均発生年齢、イベント間隔の平均と標本の属性をみたものである。表3からまず、離職ハザードの推定に用いることができる就業継続型（A）と退職型（B）に対し、推定から除外される再就業型（C）の割合を年齢別に比較すると、調査時年齢が高いほど再就業型の割合が高く、若い世代ほど就業継続型と退職型の割合が高いことがわかる。結婚と第1子出産の平均年齢についてみると、就業継続型・退職型の方が再就業型より高く、これらのライフコースイベントの発生タイミングは前者の方が遅い。標本属性についてみると、4年制大学卒業以上、常勤（フルタイム）雇用者、専門・技術・管理の仕事、従業先規模300人以上、雇用保険または共済組合への加入のそれぞれの割合について、すべてのコーホートで就業継続型・退職型の方が再就業型より高くなっている。したがって、これらの要因が離職ハザードに影響を及ぼすと、離職ハザードモデルの係数推定量はバイアスをもつため統御することが必要である。

次に、コーホート間で比較すると、ライフコースイベントの平均発生年齢と間隔、標本属性に一定の差があることがわかる。離職ハザードの推定対象となる就業継続型と離職型についてみると、35～39歳以上の世代では結婚と第1子出産年齢に大きな差はないが、30

表3 年齢別、結婚前からしていた仕事の就業継続の形態別、ライフコースイベントの平均発生年齢と間隔及び標本属性<sup>(注1)</sup>

就業継続の状態 <sup>(注2)</sup>	調査時年齢																	
	計			29歳以下			30～34歳			35～39歳			40～44歳			45～49歳		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
平均発生年齢 <sup>(注3)</sup>	23.8	26.6	49.6	31.8	35.0	33.2	29.4	33.6	37.1	21.9	28.8	49.3	20.3	24.6	55.1	20.0	13.8	66.2
調査時もしくはもっとも最近の 仕事の就業開始	21.9	35.1	35.1	21.7	25.5	22.2	22.2	29.7	29.7	22.0	33.9	22.0	22.0	37.5	21.4	40.0	21.4	40.0
結婚	27.6	25.5	27.0	24.7	22.9	27.1	27.1	25.2	28.4	26.0	26.0	28.8	25.9	28.0	25.5	27.2	29.4	27.2
第1子出産	28.9	27.0	27.0	25.2	23.4	28.1	28.1	26.2	29.6	27.7	27.7	30.2	27.6	29.4	27.2	29.1	29.1	42.6
調査時もしくはもっとも最近の 仕事を離職	27.7	33.5	33.5	24.6	25.3	27.2	27.2	30.0	28.2	33.2	29.4	35.8	35.8	29.1	42.6	29.1	29.1	42.6
発生間隔の平均	5.80	2.48	2.78	3.00	0.91	5.46	5.46	2.06	6.08	1.99	2.48	2.94	2.48	6.92	5.24	1.89	2.87	2.87
離職→入職	1.90	2.78	2.78	1.01	1.79	1.68	1.68	2.48	2.04	2.94	2.49	3.48	3.48	1.89	2.87	1.89	2.87	2.87
第1子出産→結婚																		
標本属性 (%)																		
教育歴																		
4年制大学卒業以上	24.3	12.2	12.2	22.8	19.4	27.0	27.0	15.7	24.4	12.5	24.4	9.3	24.4	20.4	10.4	20.4	20.4	10.4
調査時もしくはもっとも最近の仕事の属性																		
従業上の地位																		
常勤（フルタイム）就業	79.2	21.0	21.0	69.0	26.4	74.8	74.8	18.2	83.4	19.8	83.6	18.6	83.6	83.9	24.6	83.9	24.6	24.6
職種																		
専門・技術・管理	29.6	17.3	17.3	25.5	20.8	29.3	29.3	16.4	24.7	14.1	32.3	22.7	32.3	40.1	15.3	40.1	15.3	15.3
事務・販売・サービス	58.9	59.8	59.8	61.4	65.3	61.5	61.5	64.2	64.2	61.6	55.7	55.1	55.7	45.3	58.2	45.3	58.2	58.2
生産工程・単純作業・その他	11.5	22.9	22.9	13.1	13.9	9.3	9.3	19.5	11.1	24.3	11.9	22.3	11.9	14.6	26.5	14.6	26.5	26.5
従業先規模																		
29人以下	23.3	39.8	39.8	24.8	36.1	26.7	26.7	32.7	20.7	44.1	20.9	44.9	44.9	24.1	36.2	24.1	36.2	36.2
30～299人	30.2	35.2	35.2	35.9	34.7	24.8	24.8	37.1	30.6	29.3	36.3	32.0	32.0	24.8	42.9	24.8	42.9	42.9
300～4,999人	28.6	16.0	16.0	24.1	13.9	30.0	30.0	22.0	31.4	18.6	26.9	13.8	26.9	27.7	12.3	27.7	12.3	12.3
5,000人以上・官公庁	17.9	9.0	9.0	15.2	15.3	18.5	18.5	8.2	17.3	8.0	15.9	9.3	15.9	23.4	8.6	23.4	8.6	8.6
雇用保険または共済組合へ加入	85.4	49.3	49.3	76.6	52.8	83.3	83.3	46.5	89.3	47.5	86.1	44.9	86.1	89.8	55.6	89.8	55.6	55.6
標本数	1,024	1,009	1,009	145	72	270	270	159	271	263	201	247	247	137	268	137	268	268

注1) 集計対象は調査時点に子どもがいないか、第1子出産年月が結婚年月よりも遅い49歳以下の有配偶女子のうち、従業上の地位が自営業主・家庭従業者・職種が農林漁業である場合を除く。結婚前からの有配偶型は就業継続型もしくは退職型である場合には、就業開始か離職年齢が不詳を除く。子どもがいる場合、第1子出産年が不詳の場合を除く。

注2) 調査時もしくはもっとも最近していた仕事の継続状態に関する就業継続の状態。A列は「就業継続型」を示し、結婚前からしていた仕事を調査時点まで継続している場合をいう。B列は「退職型」を示し、結婚前からの仕事を調査時点までに辞めた場合をいう。C列は「再就業型」を示し、結婚した月以後に仕事をはじめた場合をいう。

注3) 各イベントを経験したひとりのもの。

～34歳以下の世代ではこれらの平均年齢が低くなっている<sup>4)</sup>。発生間隔でみると、40～44歳以下のコーホートでは、調査時点以前に離職したひとの入職から離職までの間隔が顕著に短くなっている。また、調査時点までに第1子を出産したひとの結婚から第1子出産までの間隔も、若いコーホートほど短くなっており、ライフコースイベントの発生タイミングが変化していることがうかがわれる。標本属性については、常勤（フルタイム）雇用者割合、従業先規模が5,000人以上・官公庁である割合、雇用保険または共済組合に加入している割合は、おおむね若い世代の方が低い傾向がある<sup>5)</sup>。これらの属性によって離職ハザードに違いがあるなら、コーホートの平均的なハザードは標本属性の構成によっても異なることになる。

## 2. 結婚前からしていた仕事の離職タイミングに関する多変量解析

結婚前からしていた仕事の離職タイミングに関するポワソン回帰分析に基づくハザード比推定値を表4に示す。ハザード比は特定の変数が1をとるとき、ハザードが基底ハザードの何倍になるのかを測り、1より小さいときハザードが低くなることを意味する。分析に用いた変数の記述統計量は本稿末の参考表1、標本選択バイアスを修正するための選択方程式の推定結果は参考表2に付した。第1子を妊娠した以後の期間を近似する第1子出産9ヶ月前以後の期間で1をとる変数を用いたM1の分析から、少なくとも4つの結果を指摘することができる<sup>6)</sup>。

第1に、結婚の状態に関するハザード比の推定結果から、結婚は離職ハザードを高くするが、時間の経過にしたがって結婚が離職ハザードを大きくする影響は逕減することがわかる。同時に、結婚年齢が高いほど離職ハザードは低くなり、結婚タイミングが遅く入職後の就業継続期間が長いほど離職ハザードは低くなるという期間依存性の存在が示唆される。より具体的には、他の要因を一定とすると、結婚年齢が26.5歳の場合に対し30.5歳になると結婚した直後の離職ハザードは34%ほど低下すると同時に、結婚した直後から時間の経過にしたがって離職ハザードは低下して約5.6年後に34%ほど低い水準になる。

第2に、結婚の状態を統御しても、第1子を妊娠した以後の期間に対応する出産9ヶ月

4) 特に、29歳以下の平均結婚年齢と第1子出産年齢は顕著に低い。急速な晩婚化のなかであって、最近20歳代で結婚したグループは同じ世代のなかでも特異なグループである可能性がある。このため、29歳以下を除く分析も試みたが、Ⅲ.2節で紹介するモデル推定値に定性的な違いはみられなかった。一方、結婚からの経過時間が長くなるほど離職ハザードの推定対象標本から除外される可能性が高くなるため、最近結婚したグループほどこのような選択性の影響を受けにくい。そのため、29歳以下も分析対象に含めた。

5) ただし、結婚前からしていた仕事の属性は時間の経過にもなって変化する可能性がある。たとえば年長世代では在職期間が長いことによって、管理職に昇進している割合は高くなると考えられるが、データがえられるのは調査時点（もしくはもっとも最近）のみである。結果の解釈には留意を要する。

6) 標本選択バイアス修正に用いる逆ミルズ比の係数は有意に負であった。これは、就業継続型か退職型になる可能性が低い属性のひとつ（標本に加わることによる確率的な利得の期待値が大きなひとつ）観察されるデータに基づく離職ハザードは低くなり、このような確率的な利得（あるいは推定モデルから除外された属性）を考慮しない推定量に標本選択バイアスを生ずる可能性を示唆する。

前以後の期間の離職ハザードは統計的に有意に高く、ハザード比の大きさも結婚の状態よりも大きい。また、この影響は第1子出産9ヶ月前がもっとも高く、時間の経過にしたがって逡減し、約3.9年間で34%ほど低下する。第1子を出産した以後の期間で1をとる変数を用いたM2をみると、5%水準では統計的に有意でないものの、子どもがいることは離

表4 結婚前からしていた仕事の離職タイミングに関するポワソン回帰分析<sup>注1)</sup>によるハザード比推定値

	M1		M2	
	exp( $\hat{\beta}$ )	P値	exp( $\hat{\beta}$ )	P値
結婚と第1子出生の状態				
結婚した年月以後の期間 (= 1)	2.046	0.002	3.927	0.000
第1子出産9ヶ月前以後の期間 (= 1)	3.944	0.000		
第1子を出産した翌月以後の期間 (= 1)			0.559	0.079
結婚年齢 <sup>注2)</sup>	0.656	0.000	0.512	0.000
調査時点の年齢				
29歳以下	0.821	0.423	0.664	0.087
30~34歳	0.658	0.009	0.561	0.000
(35~39歳)	1.000	—	1.000	—
40~44歳	1.027	0.839	1.087	0.518
45~49歳	0.915	0.633	1.136	0.490
教育歴				
4年制大学卒業以上 (= 1)	0.864	0.223	0.995	0.967
結婚前からしていた仕事の属性				
従業上の地位				
常勤 (フルタイム) 就業 (= 1)	0.279	0.004	0.133	0.000
職種				
専門・技術・管理	0.409	0.000	0.430	0.000
(事務・販売・サービス)	1.000	—	1.000	—
生産工程・単純作業・その他	0.750	0.062	0.893	0.461
従業先規模				
29人以下	1.000	0.997	1.034	0.793
(30~299人)	1.000	—	1.000	—
300~4,999人	0.878	0.315	0.791	0.068
5,000人以上・官公庁	0.541	0.000	0.473	0.000
雇用保険または共済組合へ加入している (= 1)	0.615	0.002	0.565	0.000
時間との交差項				
結婚した年月以後の期間 (= 1)	0.928	0.024	0.914	0.002
第1子出産9ヶ月前以後の期間 (= 1)	0.897	0.000		
第1子を出産した翌月以後の期間 (= 1)			0.921	0.028
常勤 (フルタイム) 就業 (= 1)	0.891	0.027	0.933	0.185
基底ハザード				
時間 <sup>注3)</sup>	1.342	0.014	1.225	0.056
2乗	0.965	0.037	0.971	0.032
3乗	1.002	0.460	1.002	0.842
4乗	1.000	0.434	1.000	0.427
標本選択バイアス修正項 <sup>注4)</sup>	0.121	0.000	0.071	0.000
×時間 (1次直交多項式) <sup>注3)</sup>	0.499	0.000	0.551	0.000
- 2 × 対数尤度	6266.1		6232.0	
ケース数	1,024			
標本人年	10496.9			

注1) 推定対象は表3と同じ。括弧の変数値は準拠カテゴリーを示す。

注2) 標準化した結婚年齢である。

注3) 推定にはChristoffel-Darboux式で直交化した多項式を用いるが、直交化する前のスケールに変換し直した値を示す。

注4) 就業継続型もしくは退職型になる確率的な利得の期待値 (逆ミルズ比)。

職ハザードを低くすることがわかる。この結果は、離職ハザードが高くなる期間は妊娠期に集中しており、出産後の期間まで就業を継続したひとは逆に離職しにくくなることを意味する。これらの結果は、すべてのコーホートに共通し、第1子を妊娠した以後の期間は離職率が高く、その影響は出産までの期間に集中することを示唆する。

第3に、結婚前からしていた仕事の属性についてみると、常勤（フルタイム）の離職ハザードは統計的に有意に低く、ハザード比の水準も小さい。また、従業先規模が5,000人以上もしくは官公庁である場合も、離職ハザードは統計的に有意に低い。これらとは逆に、事務・販売・サービス職の離職ハザードは高い。そして、このような仕事の属性を統御してもなお雇用保険または共済組合へ加入している場合の離職ハザードは低い。

第4に、これらの要因を統御すると、調査時点で30～34歳の世代の離職ハザードが35～39歳世代に比べて小さいことを除くと、コーホート間に統計的に有意な差は観測されない。したがって、この2つのコーホートの差を余所にすると、コーホート間の平均的な離職タイミングの差は、標本選択過程と標本属性の構成の違いに起因することになる<sup>7)</sup>。

### 3. コーホート別にみた結婚・第1子出産と就業継続

前小節表4のM1の推定値を用いて、結婚前からしている仕事に入職した後、各経過時間の瞬間まで離職しない有配偶女性100人あたりの生存数を計算し、ライフコースイベントの平均発生年齢における生存率（A～C列）を整理した結果を表5に示す。表1との比較のため、第1子妊娠時において離職していないひとのうち第1子出産1年後まで離職しない割合もD列に示す。前小節で言及したとおり、調査時点で30～34歳の世代の離職ハザードが35～39歳世代に比べて小さいことを除くと、生存率のコーホート間の差は結婚と第1子出生の状態及び結婚年齢によって測られるライフコースイベントの平均的なタイミングと標本属性の構成の違い、標本選択過程に起因する。ここでは、コーホート間の標本属性の構成の違いの影響をみるため、4通りの生存率を示した。基準となるケースは、各コーホートの平均的な標本属性をもったひとが平均的な発生年齢にしたがってライフコースイベントを経験する場合にA～C列の各ライフコースイベントを経験するまで離職しない生存率である（Ⅰ. 総数<sup>8)</sup>）。第2のケースは、結婚と第1子出生の状態及び結婚年齢によって測られるライフコースイベントの平均的なタイミング（以下、平均発生年齢）以外で離職ハザードへの顕著な影響がみられた常勤（フルタイム）雇用者の生存率を示す（Ⅱ. 常勤）。第3のケースは、平均発生年齢以外の時間の経過にしたがって変化しない属性は推定標本全体の平均値に固定する場合である（Ⅲ. 平均発生年齢）。第4のケースは、平均発生年齢を推定標本全体の平均的な水準に固定する場合である（Ⅳ. 時間によって変化し

7) 基底ハザードや各属性の係数推計量がコーホートで異なる可能性について、表4のモデルに調査時点年齢との交差項を加えることで検討したが、統計的に有意な影響はみられなかった。

8) 標本選択過程が生存率のコーホート間の違いに及ぼす影響は別途除去（補論参照）するため、ここでいう各コーホートの平均的な標本属性とライフコースイベントの平均発生年齢とは表3の就業継続型と退職型のものに対応する。

ない属性)。これらは、常勤（フルタイム）雇用率（Ⅱ）、平均発生年齢（Ⅲ）、その他の標本属性（Ⅳ）のそれぞれのコーホート間の違いが、生存率のコーホート間の差に及ぼす影響をみるものである。

基準ケースのコーホートの平均的な標本属性をもったひとがコーホートの平均的な発生年齢にしたがってライフコースイベントを経験する場合をコーホート別にみると（Ⅰ．総数）、第1子妊娠時の生存率は若いコーホートほどおおむね高く（B列）、第1子妊娠時に対する出産1年後の生存率は若いコーホートほど低い（D列）という表1と整合的な傾向がみられる。また、30～34歳以下では結婚時（A列）や第1子妊娠時（B列）の生存率が49歳以下全体より13～36ポイント高く、逆に35歳以上のコーホートでは結婚時や第1子妊娠時の生存率は5～14ポイント低い。これは、若いコーホートほど離職のタイミングが結婚前後から第1子妊娠より後の期間に移行していることを意味し、表2の傾向と整合的である。第1子出産1年後についてみると（C列）、30～34歳の生存率が49歳以下全体より7ポイントほど高い値を示すものの、コーホート間の生存率の差は結婚時や妊娠時でみられたほど大きくない。したがって、若いコーホートほど結婚前にしていた仕事を離職する

表5 ライフコースイベントの平均発生年齢において予測された有配偶女子100人あたりの生存数（人）

調査時年齢	A. 結婚した翌月	B. 第1子妊娠 (出産9ヶ月前)	C. 第1子出産 1年後	D. 第1子妊娠時に 対する出産1年後
Ⅰ. 総数				
年齢計	56	48	18	38
29歳以下	72	84	20	24
30～34歳	69	67	26	39
35～39歳	47	41	18	43
40～44歳	42	37	18	49
45～49歳	50	43	23	53
Ⅱ. 常勤（フルタイム）就業者				
年齢計	67	60	33	54
29歳以下	82	90	39	43
30～34歳	79	77	43	56
35～39歳	57	52	29	56
40～44歳	53	48	29	61
45～49歳	59	54	34	64
Ⅲ. ライフコースイベントの平均発生年齢の影響				
29歳以下	74	85	22	26
30～34歳	63	60	18	30
35～39歳	51	45	21	47
40～44歳	46	41	21	52
45～49歳	46	39	19	49
Ⅳ. 時間の経過にしたがって変化しない属性の影響				
29歳以下	53	45	15	34
30～34歳	63	56	26	47
35～39歳	52	44	15	35
40～44歳	52	44	15	35
45～49歳	59	52	22	43

注) 表4 M1列の推定結果に基づく。標本選択バイアス修正項を0で評価した場合を示す。Ⅱは常勤（フルタイム）従業者割合が100%であることを仮定した場合のもの。Ⅲは結婚と第1子出生の状態と結婚年齢以外の変数が推定に用いた標本全体の平均的な水準にある（コーホート間で一定）と仮定した場合のもの。Ⅳは結婚と第1子出生の状態と結婚年齢が標本全体の平均的な水準にあると仮定した場合のもの。

タイミングは結婚前後から第1子妊娠以後の期間に移行しているが、第1子出産1年以後も就業を継続する割合は目立って増加していない可能性が示唆される。常勤（フルタイム）雇用者についてみても（Ⅱ）、おおむね同様の傾向がみられる。

このような結果への標本属性の構成のコーホート間の差をみるため、表5のⅢとⅣを比較する。平均発生年齢を統御し、時間の経過にしたがって変化しない属性のコーホート間の違いのみによって変化する生存率をみると（Ⅳ）、49歳以下全体（Ⅰの年齢計）と比べて30～34歳と45～49歳で3～8ポイントほど高く、29歳以下と35～44歳では3～4ポイント低い。これに対して、平均発生年齢のコーホート間の違いのみによって変化する生存率をみると（Ⅲ）、結婚時や第1子妊娠時の生存率は30～34歳以下で高く、40歳以上で低いという基準ケース（Ⅰ）と同様の傾向を示すが、第1子出産1年後については49歳以下全体と-1～4ポイント程度の差の範囲にある。したがって、若いコーホートで離職タイミングが結婚前後から第1子出産前後に移行しているのはおもに平均的なライフコースイベントのタイミングの変化に起因するといえる。平均発生年齢の離職ハザードへの影響として表4の推定結果では、第1子を妊娠した以後出産までの期間は離職ハザードが顕著に高いこと及び結婚タイミングが遅いとハザードが低くなることを指摘した。表5の結果から、平均発生年齢のコーホート間の変化は、第1子妊娠時には高い若いコーホートの生存率を第1子出産1年後までに年長コーホートと同程度にするような影響を持つことが示唆される<sup>9)</sup>。

#### IV. 若干の考察

前節の分析結果から少なくとも3つの知見がえられる。第1に、結婚前からしている仕事の第1子妊娠時の生存率は若いコーホートほど高く、第1子妊娠時に離職していないひとの第1子出産1年後までの生存率は若いコーホートほど低い。第2に、若いコーホートでは結婚前にしていた仕事を離職するタイミングが結婚前後から第1子妊娠以後の期間に移行しているが、第1子出産1年以後も就業を継続する割合は若いコーホートでも目立って増加していない。第3に、このようなコーホート間の生存率の差の背景にはライフコースイベントの発生タイミングの変化があり、若いコーホートの方が第1子妊娠時には高い生存率が第1子出産1年後には目立った差がなくなるほど、第1子妊娠期の離職ハザードは顕著に高く、かつ短い期間に集中していることが示唆された。これらは、今田・池田（2005）の知見とおおむね整合的であるといえよう。

また、3番目のライフコースイベントの平均的なタイミングがコーホート間で変化して

---

9) 表5のⅣで30～34歳の生存率が49歳以下全体と比べ7～8ポイントほど高いのは、おもに表4の推定結果において同コーホートの離職ハザードがモデル推定に用いた他の変数を統御してもなお統計的に有意に低いことに起因する。この差は、年長のコーホートに比べてこのコーホートでは結婚前からしている仕事の就業継続率が高くなっている可能性を示唆するが、表3から急速な晩婚化や晩産化を推定対象標本では確認できず、このコーホートにおいても強い標本選択性がかかる。標本選択モデルは特定に感応的であるためモデル特定の仮定を緩めることや他のデータを用いた再検証を進めることが重要であろう。

おり、結婚前からしている仕事の第1子出産1年後の生存率に目立った差がみられなくなるという点については、その背後に結婚タイミングが早いと離職ハザードが高く、逆に結婚タイミングが遅く在職期間が長くなると離職ハザードは低くなるという就業継続の状態・期間依存性の影響が示唆された。NSFJ4は有配偶者のみを対象とするため、急速な晩婚化（と未婚化）により39歳以下といった若い世代については、その動向を十分に捉えられていない可能性がある。今後さらなる晩婚化（と晩産化）が進むと、結婚前からしていた仕事の在職期間が長くなることで、期間依存性により第1子を出産する際の実業継続率が高くなる可能性がある。少なくとも、就業期間の伸張による人的資本の蓄積、賃金率の上昇のほか男女間賃金格差の縮小などの要因により就業継続を望むひとが多くなることが予測される。したがって、出産・育児期での就業継続を望むひとへの政策的なサポートはますます重要になるだろう。

今後の政策的なサポートを展望するため、まず結婚前からしていた仕事の就業継続の状態別に家族や子どもに関する考え方に賛成するひとの割合をみる。表6には、NSFJ4が家族や子どもに関する考え方として調査している12項目のうち、就業継続の状態別の分布が1%水準で統計的に有意に異なる項目を示した。調査時に子どもがいる49歳以下の全体についてみると、Ⅰ～Ⅲの伝統的な価値規範に賛成する割合は就業継続型（A列）でもっとも低く、再就業型（C列）、退職型（B列）の順に高くなる。逆に、Ⅳの非伝統的な価値規範については、就業継続型でもっとも高く、再就業型、退職型の順に低くなっている。この傾向は、39歳以下の比較的若い世代についても同様にみられる。さらに、このような

表6 結婚前からしていた仕事の第1子出産前後の実業継続の状態別、家族や子どもに関する考え方

	賛成の割合 (%)					
	子どもあり			子どもなし		
	A	B	C	A	B	C
総数						
Ⅰ 結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ	23	47	36	21	54	30
Ⅱ 家庭で重要なことがあったときには父親が最終的に決定すべきだ	67	79	77	—	—	—
Ⅲ 子どもが3歳くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい	65	85	83	—	—	—
Ⅳ 夫も家事や育児を平等に分担すべきだ (再掲) 39歳以下	92	77	84	—	—	—
Ⅰ 結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ	23	48	40	22	52	26
Ⅱ 家庭で重要なことがあったときには父親が最終的に決定すべきだ	67	80	78	—	—	—
Ⅲ 子どもが3歳くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい	65	84	78	66	94	68
Ⅳ 夫も家事や育児を平等に分担すべきだ	92	78	85	—	—	—
標本数 (39歳以下)	253 (152)	232 (171)	492 (257)	155 (126)	59 (48)	117 (86)

注) A列は「就業継続型」、B列は「退職型」、C列は「再就業型」を示す。子どもありの集計対象と就業継続の状態は後出の表7と同じ。子どもなしの実業継続の状態は表3と同じ。標本数には不詳も含む。賛成の割合が就業継続の状態によって1%水準で統計的に有意に異なるものを示す。

価値規範が第1子出産後の就業継続行動によって形成されている可能性を検討するため、子どものいないひとについてみると、ケース数が少なくなり就業継続の状態間で統計的に有意な差を示す項目は減るものの、子どものいるひとと同様の傾向がみられ、就業継続型と退職型の差は子どもがいる場合より大きい。この結果は、「結婚後は、妻は専業主婦に専念すべきだ」や「子どもが3歳くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい」といった価値意識を行動規範として、結婚前からしていた仕事の実業継続に関する3つのタイプが自発的に選択されているという側面があることを示唆する。すなわち、平均的には就業継続型、再就業型、退職型の順に第1子出産後も継続した就業を望む程度が強く、逆の順に出産後子どもが手を離れるまでは育児に専念することを望む程度が強い可能性がある<sup>10)</sup>。

表7では、子どもがいるひとについて、結婚前からしている仕事の第1子出産後の就業継続の状態別に、仕事を続けるのに役立つ条件を示した。退職型と再就業型については第1子出産前後で仕事をやめているため、整っていれば仕事を続けるのに役立つ条件である。少なくとも2つのことがわかる。

第1に、育児休業制度を第1位にあげる割合は、就業継続型の半数以上(53%)で、続いて再就業型の39%、退職型の26%の順に高い。39歳以下の世代においても同様の傾向があり、育児休業制度は第1子出産前後の実業継続にあたり重要視されている条件であるといえる。

第2に、育児休業制度以外に重要視されている条件は就業継続の状態によって異なる。就業継続型では保育所(第2位26%)や親・親族からの支援(第1位23%、第2位26%)があげられている。一方、再就業型と退職型では企業内託児所や勤務時間の短縮、職場の配置転換や雇用形態の転換、業務内容の変更といった条件が重要視されており、これらに比べると親・親族からの支援をあげる割合は限られている。具体的には、再就業型では企業内の託児所が第1位13%、第2位19%、勤務時間の短縮をはじめとする就業形態の変更は第1位18%、第2位25%であり、これらの合計が31~44%であるのに対し、親・親族からの支援は9%であった。退職型では企業内の託児所が第1位20%、第2位13%、勤務時間の短縮をはじめとする就業形態の変更は第1位20%、第2位28%であり、これらの合計が40~41%であるのに対し、親・親族からの支援は7~8%であった。

仕事を続けるのに役立つ条件が第1子出産前後の実業継続の状態によって異なる背景には、一面では働き方の違いがある。第1子妊娠時の仕事の属性をみると、就業継続型では、常勤(フルタイム)雇用者の割合は92%であり、専門・技術職が44%をしめる(集計結果表は割愛)。一方、再就業型と退職型では常勤(フルタイム)雇用者の割合がそれぞれ50%と63%でパート・アルバイト・嘱託・派遣が49%と37%、専門技術職は16%と15%

10) このような価値規範の存在は、離職ハザードに対し標本選択における確率的な利得が影響するだけでなく、離職ハザード自体に対し就業継続型のひとの離職率が低くなるような除外された確率的要因(unobserved heterogeneity or "frailty")がある可能性を示唆する。このような要因と共変量との相関の程度に応じ係数推定量はバイアスをもつため、感応度分析は重要である。

で事務・販売・サービス職が73%と75%になっている。就業継続型で多い働き方にとって、第1子出産前後の就業継続には育児休業制度や保育所、親・親族からの支援が役立ったが、再就業型や退職型では企業内の託児所や勤務時間の短縮をはじめとする就業形態の変更といった制度が整っていることが就業継続に役立つ可能性がある。

他方で、表6の価値意識との関連からは、子どもの手が離れるまで育児に専念することを望む退職型、再就業型、就業継続型の順に育児休業制度の重要さが低く、第1子出産前後で就業継続を図る際には企業内の託児所や働き方の調整についての支援策に対する需要が高い可能性がある。したがって、ワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては、まず幅広い制度オプションを提示し、ついで企業内託児所や働き方の調整といった支援策を拡充していくことがますます重要になると考えられる。

表7 結婚前からしていた仕事の第1子出産前後の就業継続の状態別、仕事を続けるのに役立った条件(%)<sup>注1)</sup>

	就業継続型 <sup>注2)</sup>		退職型 <sup>注3)</sup>		再就業型 <sup>注4)</sup>	
	第1位	第2位	第1位	第2位	第1位	第2位
総数						
育児休業制度	53	9	26	15	39	9
企業内の保育所・託児所	—	—	20	13	13	19
勤務時間の短縮	—	8	10	17	11	15
その他の就業形態の変更 <sup>注5)</sup>	—	—	10	11	7	10
職場の理解 <sup>注6)</sup>	7	17	13	9	7	14
保育所 <sup>注7)</sup>	6	26	5	17	6	12
親・親族からの支援	23	26	7	8	9	9
夫からの支援	6	10	—	—	—	7
その他	—	—	—	6	—	5
(再掲) 39歳以下						
育児休業制度	55	12	28	16	34	11
企業内の保育所・託児所	—	—	23	14	15	13
勤務時間の短縮	7	10	9	17	12	16
その他の就業形態の変更 <sup>注5)</sup>	—	—	11	9	6	11
職場の理解 <sup>注6)</sup>	8	16	13	9	9	14
保育所 <sup>注7)</sup>	6	24	6	18	6	12
親・親族からの支援	18	25	—	7	10	9
夫からの支援	5	7	—	6	—	6
その他	—	—	—	—	5	8
標本数	246	230	192	169	394	353
(39歳以下)	(148)	(139)	(141)	(127)	(210)	(187)

注1) 続けた理由とやめた理由が「特になし」と不詳を除く。5%以下の割合は表章しない。

注2) 表3の集計対象で結婚前からしていた仕事を調査時点まで継続しているひとのうち、第1子を出産しているひとをいう。

注3) 表3の集計対象で結婚前からしていた仕事を調査時点までに辞めたひとのうち、第1子を出産したときに仕事をやめたひとをいう。

注4) 表3の集計対象で結婚後に就業開始したひとのうち、第1子を出産したときに仕事をやめたひとをいう。

注5) 「職場の配置転換」、「雇用形態の転換」、「業務内容の変更」の合計。

注6) 「職場の理解」と「職場で一緒に働いている人からの支援」の合計。

注7) 「保育所」と「保育所の時間延長や休日・夜間保育」の合計。

## V. 今後の課題

本稿では「第4回全国家庭動向調査（2008年）」の個票データを用いた結婚前からしている仕事の離職タイミングの分析を通じ、育児休業制度等の少子化対策が実施された以後の若い世代においても第1子出産以後就業を継続する割合は目立って増加しておらず、その背後にはコーホート間でライフコースイベントの発生タイミングが変化していることなどがあることを明らかにした。そして、急速な晩婚化が進むと出産・育児期で就業継続を望むひとへの政策的なサポートがますます重要になる可能性を指摘し、ワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては幅広い制度オプションを提示し、企業内託児所や勤務時間の短縮をはじめとする就業形態の変更等の支援策を拡充していくことがますます重要になることについて考察した。

これらの結果は、世帯のなかでもっとも若い世代の有配偶女性を主要な調査対象とするNSFJ4の調査結果のうち、結婚した後に就業を開始していないひとの就業歴をおもな分析対象とし、単純化した想定モデルを前提としてえられたものである。NSFJ4の主要な調査対象とならない未婚者や学校卒業後をはじめついた仕事等に関するデータを用いた再検証や、分析モデルの特定についての感応度分析によって、正確な知見を積み上げることが重要である。特に、育児休業制度や保育所といった少子化対策の比較的初期の段階から整備されてきた制度よりも、企業内託児所や勤務時間の短縮をはじめとする就業形態の変更等の支援策を需要する可能性のある人口集団について第IV節で言及したが、政策が選択の自由の幅を広げることを目的とする（村上 1992）ならば、コーホート集団の平均のみに着目するのではなく2次以上のモーメントにあらわれる多様性についての考察が必要になる。今後の課題としたい。

### 補論 分析モデル

結婚前からしていた仕事の離職タイミングに関する分析には相対リスクモデル（Cox, 1972）を用いる。ただし、結婚前からしていた仕事の離職タイミングが第1子を妊娠する前なのか否かを測定する変数として利用できる情報は、調査時点において仕事をしている場合の入職年月と、もっとも最近していた仕事の入職年月と離職年月のみである。そのため、調査時点の仕事についてのが結婚や第1子出産の後である場合には分析対象として用いることができない。これは、再就業型が推定対象から除かれることを意味し、標本選択バイアスへの対処が必要となる。そこで、Clayton（1988）の方法による連続時間期間データに対するポワソン回帰モデルにおいて、標準的な標本選択モデルを援用してバイアスを修正した推定を行う。

結婚前からしていた仕事を始めてから離職するまでの経過月数のデータ生成過程として、離職タイミングに関するハザード関数を（1）式、結婚前からしていた仕事についている期間を観測する確率に関係する選択方程式を（2）式で特定する。

$$h(t|z, \varepsilon; \beta, \gamma, \sigma) = h_0(t|\varepsilon) \exp(x'\beta + \sigma\varepsilon) \dots \dots \dots (1)$$

$$d = 1 \{z'\gamma + \varepsilon > 0\} \dots \dots \dots (2)$$

ただし、 $(z', x')$  は個人の属性に関する変数ベクトル、 $(\beta', \gamma', \sigma)$  はパラメータベクトルである。(1) 式のハザード関数は各有配偶女子の観点からみたものであり、確率的選択モデルの概念では標本選択方程式でモデル化された行動についての確率的な利得と呼ばれる  $\varepsilon$  は所与のものである<sup>11)</sup>。  $\sigma < 0$  のとき、選択に関する確率的な利得が大きい有配偶女子ほど、各経過時点におけるハザードが比例的に小さくなる。Clayton (1988) の方法は、時間に対し連続関数である基底ハザード ( $h_0(t|\varepsilon)$ ) が一定となるほど分析時間を細かな区間に分割すれば、尤度関数を独立なポワソン過程として記述することができるというものである。区間  $t_{s-1} < T \leq t_s$  ( $s=1, \dots, S$ ) において (時間の経過にともなって変化する部分である) 基底ハザードを一定 ( $h_s$ ) とし、(4) 式のように各行動主体の対数線型な (時間によらない) ハザード貢献部分に対し比例的に表記すると、尤度関数は (3) 式のようにあらわされる。

$$L_i = \prod_{s=1}^k [h_s(z_i, \varepsilon_i)]^{\delta_{is}} \exp[-y_s h_s(z_i, \varepsilon_i)] \dots \dots \dots (3)$$

$$h_s(z_s, \varepsilon_s) = h_s \exp(x_i'\beta + \sigma\varepsilon_s) \dots \dots \dots (4)$$

ここで、 $y_s (=t_s - t_{s-1})$  は区間の長さであり係数は 1 に制約される。 $\delta_{is}$  は  $s < k$  の区間においては 0 をとり、 $(t_{k-1}, t_k]$  の区間において離職がおこった場合に 1 を取るダミー変数をあらわす。

一般にはハザード関数における確率的な利得と選択方程式における確率的利得は相関をもつため、同時推定を行うことが望ましい。Clayton (1988) は (3) 式の尤度を導くモデルと一般化線形モデル (Rabe-Hesketh, Skrondal and Pickles, 2004) の関連を強調するが、一般化線形モデルは計算機集約型の手法であり、ここでは一次的な接近として、Heckman (1979) にならう二段階推定を行った。すなわち、 $\varepsilon$  が標準正規分布にしたがうことを仮定して (2) にプロビットモデルを用い、(4) 式であらわされる離職ハザードを (5) 式の期待ハザードで置き換え、各有配偶女子が標本に入る場合の確率的な利得の期待値 ( $\lambda(-z'\hat{\gamma})$ ) で係数推定値へのバイアスを統御する。

11) 選択方程式を確率的選択モデルの観点からみると、有配偶女子が「就業継続型」もしくは「退職型」を選択して分析対象標本に加わるのは、この選択による利得の方が「再就業型」を選択する場合の利得より大きいからである。確率選択モデルでは、このような利得は構造的部分 ( $z'\gamma$ ) と確率的な部分 ( $\varepsilon$ ) の和からなる。詳細はMcFadden (1981) やTrain (2003) を参照されたい。

$$E\{\log[h_s(z_i, \varepsilon)]\} = E\{\log(h_s) | \varepsilon > -z_i' \hat{\gamma}\} + x_i' \beta + \sigma \lambda(-z_i' \hat{\gamma}) \dots\dots\dots (5)$$

$$\lambda(c) = \frac{\phi(c)}{1 - \Phi(c)} \dots\dots\dots (6)$$

(6) 式は標準正規分布する確率変数が  $c$  で下から切断されている場合の期待値であり、逆ミルズ比と呼ばれる。標本に入る確率 ( $\Phi(z'\gamma)$ ) が低い属性をもったひとほど、利得の確率的な部分が大きくなければ標本に入ることを選択しないため  $\lambda(-z'\gamma)$  は大きくなる。なお、基底ハザードの推定については、線形予測理論の考え方にしたがって  $\{\log(h_s)\}_{s=1}^S$  を時間に関し連続な関数 (Christoffel-Darboux の 4 次直交多項式) で近似し、逆ミルズ比との交差項を含めることで標本選択の影響を操作した。ここでは標本選択が離職タイミングに及ぼす影響を考慮できるかぎり単純な想定で推定をおこなったが、より厳密な分析は今後の課題としたい。

第Ⅲ節における生命表の生存関数については、推定されたハザード関数を (7) 式であらわすとき、有配偶女子 100 人あたりの結婚前からしていた仕事を  $s$  歳において離職していないひとの数は (8) 式で推定する。

$$h(t|z; \hat{\beta}, \hat{\gamma}, \hat{\sigma}) = \lim_{c \rightarrow \infty} \exp[E\{\log(\hat{h}_s) | \hat{\lambda}(c)\} + x' \hat{\beta} + \hat{\sigma} \hat{\lambda}(c)] \dots\dots\dots (7)$$

$$l_s = [1 - h(s - s_0 - 1 | z; \hat{\beta}, \hat{\gamma}, \hat{\sigma})] l_{s-1}, \quad l_{s_0-1} = 100 \dots\dots\dots (8)$$

(7) 式のハザードでは、逆ミルズ比を標本に選択される確率が 1 となるような属性の線型指標値で評価する。このとき、標本に加わることによる確率的な利得の期待値は 0 であり、確率的な要因で標本に選択されることがないようなひとの確率的な利得 (の期待値) でハザード関数を評価することで、標本選択の影響を除去する。 $s_0 - 1$  は入職年齢をあらわし、生命表の生存関数は期首年齢で評価する。

参考表1 多変量解析に用いる変数の記述統計量<sup>注1)</sup>

	選択方程式		ポワソン回帰	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差
分析対象変数				
「就業継続型」もしくは「退職型」(=1) <sup>注2)</sup>	0.504	0.500		
結婚前からしていた仕事の入職から離職まで もしくは調査時までの経過年数			0.743	0.437
離職発生(=1)			0.527	0.499
共変量				
結婚と第1子出生の状態 <sup>注3)</sup>				
結婚した年月以後の期間(=1)			0.352	0.477
第1子出産9ヶ月前以後の期間(=1)			0.238	0.426
第1子を出産した翌月以後の期間(=1)			0.197	0.397
結婚年齢 <sup>注4)</sup>	26.5	3.92	27.6	4.00
調査時点年齢				
29歳以下	0.107	0.309	0.142	0.349
30～34歳	0.211	0.408	0.264	0.441
35～39歳	0.263	—	0.265	—
40～44歳	0.220	0.415	0.196	0.397
45～49歳	0.199	0.400	0.134	0.341
教育歴				
4年制大学卒業以上(=1)	0.183	0.387	0.243	0.429
調査時もしくはもっとも最近していた仕事の属性 <sup>注5)</sup>				
従業上の地位				
常勤(フルタイム)就業(=1)	0.503	0.500	0.792	0.406
職種				
専門・技術・管理	0.235	0.424	0.296	0.457
事務・販売・サービス	0.593	—	0.589	—
生産工程・単純作業・その他	0.172	0.377	0.115	0.319
従業先規模				
29人以下	0.315	0.465	0.233	0.423
30～299人	0.327	—	0.302	—
300～4,999人	0.223	0.417	0.286	0.452
5,000以上・官公庁	0.135	0.342	0.179	0.383
雇用保険または共済組合へ加入している(=1)	0.674	0.469	0.854	0.354
子どもあり(=1)	0.837	0.369		
子の数	1.62	0.990		
末子年齢 <sup>注4)</sup>	6.57	6.32		
標本選択バイアス修正項			0.487	0.431
ケース数	2,033		1,024	
レコード総数	2,033		97,423	

注1) 対象は調査時点に子どもがいないか、第1子出産年月が結婚年月よりも遅い49歳以下の有配偶女子のうち、従業上の地位が自営業主・家族従業者、職種が農林漁業である場合を除く。結婚年が不詳の場合を除く。結婚前からしていた仕事の継続状態が就業継続型もしくは退職型の場合には、就業開始か離職年齢が不詳を除く。子どもがいる場合、第1子出産年が不詳の場合を除く。

注2) 調査時まで継続しているかもっとも最近していた仕事をはじめたのが結婚前で、結婚した月以後に別の仕事を始めている場合、1をとるダミー変数である。

注3) 時間の経過にしたがって変化する変数であるため、レコード総数での記述統計量を示す。他の変数は時間の経過を通じ一定のため、ケース数での記述統計量を示す。

注4) 分析では、選択方程式の推定に用いる標本の平均と標準偏差で標準化した変数を用いる。

注5) ポワソン回帰に用いる変数の記述統計量は結婚前からしていた仕事の属性である。

参考表2 就業継続型もしくは退職型になる確率に関するプロビット分析<sup>注1)</sup>の係数推定値

	係数推定値	P 値
結婚年齢	0.381	0.000
調査時点年齢		
29歳以下	0.809	0.000
30～34歳	0.449	0.000
35～39歳		
40～44歳	-0.068	0.514
45～49歳	-0.244	0.093
教育歴		
4年制大学卒業以上 (= 1)	-0.076	0.427
調査時もしくはもっとも最近していた仕事の属性		
従業上の地位		
常勤 (フルタイム) 就業 (= 1)	1.490	0.000
職種		
専門・技術・管理	0.174	0.047
事務・販売・サービス		
生産工程・単純作業・その他	-0.212	0.020
従業先規模		
29人以下	-0.048	0.580
30～299人		
300～4,999人	0.287	0.002
5,000以上・官公庁	0.399	0.000
雇用保険または共済組合へ加入している (= 1)	0.200	0.022
子どもあり (= 1)	0.167	0.268
子の数	0.061	0.270
末子年齢	-0.125	0.080
定数項	-1.352	0.000
ケース数	2,033	

注1) 対象は参考表1と同じ。

## 文献

- 阿部正浩・大井方子 (2004) 「バブル崩壊前後の出産・子育ての世代間差異」, 樋口義雄・太田清編『女性たちの平成不況－デフレで働き方・暮らし方はどう変わったか』, 日本経済新聞社, pp.117-151.
- Clayton, David (1988) “The Analysis of Event History Data: A Review of Progress and Outstanding Problems,” *Statistics in Medicine*, Vol.7, pp.819-841.
- Heckman, James J. (1979) “Sample Selection Bias as a Specification Error,” *Econometrica*, Vol.47, No.1, pp.153-161.
- 平尾桂子 (2005) 「女性の就業継続の規定要因に関するハザード分析－コーホート間の比較と親との同居の影響について－」, 熊谷苑子・大久保孝治編『コーホート比較による戦後日本の家族変動の研究：全国調査「戦後日本の家族の歩み」(NFRJ-S01) 報告書 (No.2)』, 日本家族社会学会 全国家族調査委員会, pp.61-76.
- 今田幸子・池田心豪 (2006) 「出産女性の雇用継続における育児休業制度の効果と両立支援策の課題」, 『日本労働研究雑誌』, No.553, pp.34-44.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2011) 『現代日本の家族変動－第4回全国家庭動向調査 (2008年社会保障・人口問題基本調査)』 (調査研究報告資料第27号).
- 丸山桂 (2001) 「女性労働者の活用と出産時の就業継続の要因分析」, 『人口問題研究』, 第57巻, 第2号, pp.3-18.
- McFadden, Daniel (1981) “Econometric Models of Probabilistic Choice,” in C. F. Manski and D. McFadden (eds.), *Structural Analysis of Discrete Data with Econometric Applications*, MIT Press: Cambridge, MA, pp.198-272.
- 村上泰亮 (1992) 『反古典の政治経済学』, 中央公論社.
- 内閣府 (2007) 「少子化社会白書 (平成19年版)」, ぎょうせい.
- 内閣府 (2008) 「少子化社会白書 (平成20年版)」, ぎょうせい.
- Rabe-Hesketh, Sophia, Anders Skrondal and Andrew Pickles (2004) “Generalized Multilevel Structural Equation Modeling,” *Psychometrica*, Vol.69, No.2, pp.167-190.
- 仙波幸子 (2002) 「既婚女性の就業継続と育児資源の関係－職種と出生コーホートを手がかりにして－」, 『人口問題研究』, 第58巻, 第2号, pp.2-21.
- 新谷由里子 (1998) 「結婚・出産期の女性の就業とその規定要因－1980年代以降の出生行動の変化との関連より－」, 『人口問題研究』, 第54巻, 第4号, pp.46-62.
- Train, Kenneth E. (2003) *Discrete Choice Methods with Simulation*, Cambridge, UK: Cambridge University Press.

# Does the Continuation Rate of the Job Participation through the 1<sup>st</sup> Childbirth Increase for Cohorts after Implementation of Work-related Childcare Programs in Japan?

Keita SUGA

I analyze a micro-dataset of the 4<sup>th</sup> National Survey on Family in Japan, 2008, to examine whether the continuation rate of the job participation through the 1<sup>st</sup> childbirth increases for cohorts after implementation of work-related childcare programs. I construct life tables based on estimates of a relative risk model for the timing of quitting a job among married women who started the job before their marriage. Estimated hazard function exhibits a concentration on a period corresponding to the pregnancy, and a late marriage stimulates the duration dependence in the hazard of quitting the job such that the longer the duration at a job, the lower the hazard. A change in the timing of a marriage and a shorten interval from the marriage to the 1<sup>st</sup> childbirth induce the higher rate of quitting the job for recent cohorts among those who survive until their pregnancy. However, the continuation rate of the job from the participation until 1 year after the 1<sup>st</sup> childbirth for a whole has not risen for the recent cohorts.

特集：『第4回全国家庭動向調査（2008年）』個票データを利用した実証的研究（その2）

## 別居する有配偶成人子に対する親からの援助の動向と規定要因

山内 昌和

本研究では、第4回全国家庭動向調査の結果に基づき、別居する有配偶の成人子に対する親からの援助、具体的には「結婚資金」「住宅資金」「孫に係わる経費」「出産時の世話」「孫の身の回りの世話」「悩み事の相談」の有無、および「孫に関連した援助」の程度ならびにその規定要因を検討した。

援助項目別に援助の有無を検討したところ、もっとも援助有りの割合の高い「結婚資金」が50%を超えるのに対し、もっとも少ない「住宅資金」では20%を下回り、援助が実施されるかどうかは項目間で差があった。ただし、全体の82.4%でいずれか1つ以上の援助が、また、全体の6割以上で「孫に関連した援助」が実施されていた。

各援助の有無ならびに「孫に関連した援助」の程度の規定要因については、親の階層に関する指標はほとんど影響していなかった。その一方で、従来指摘されたように、子の性別や親子の居住地の距離は影響が認められ、娘には世話的な援助や「孫に関連した援助」、息子には「住宅資金」、近居の場合には「悩み事の相談」以外の援助が実施されやすいという結果となった。また、親自身がかつて親から援助を受けた経験をもつ場合、「結婚資金」や「出産時の世話」、「孫に関連した援助」が実施されやすかった。この他、これまであまり指摘されてこなかったが、子どもに資産を継承するかどうかという親の意識や親子の会話頻度の影響も認められ、子どもに資産を継承するつもりの親は経済的な援助を実施しやすく、親子の会話頻度が高い場合には「結婚資金」以外の援助を実施しやすいことが明らかになった。

### I. はじめに

成人後あるいは結婚後も親から財やサービスの提供を受ける子の存在が広く知られるようになった（例えば、厚生省人口問題研究所 1995、宮本・岩上・山田 1997、春日井 1997）。その背景には、平均余命の伸びと夫婦がもつ子ども数の減少によって「元気な親と成人した子ども」（木下 1996、pp.149）の期間が延びたことがある。また、子世代の成人期への移行の遅れや、相対的に子世代より豊かな親世代の出現、既婚女性の雇用就業の増加といった社会経済状況の変化も無視し得ないであろう。

全国家庭動向調査は、成人子（18歳以上の場合も含む）への援助に関する質問項目を含んだ数少ない全国調査である。調査内容は少しずつ変化してきたが、1993年の第1回調査では別居する成人子2人との関係を、1998年の第2回調査では同別居にかかわらずもっとも（及び2番目に）世話している成人子との関係を尋ねた。2003年の第3回調査からは出生順位上位4人まで（2008年の第4回調査では上位3人まで）の成人子との関係を尋ねる

ようになり、あわせて子の属性や援助に関する質問項目の拡充がなされた。

本研究は、第4回全国家庭動向調査の結果に基づき、別居する有配偶の成人子に対する親からの援助のうち、主として家族形成にかかわる援助がどの程度なされ、援助の有無が何によって規定されているのかを検討するものである。別居する有配偶成人子に対する家族形成にかかわる援助に注目するのは、親子同居の規範が弱まるなかで、家族形成期の人々にとって親が重要な援助資源となっているにもかかわらず（例えば星 2007, 嶋崎 2010）、親から子に対する援助を全国調査で検討する試みが少ないためである<sup>1)</sup>。

全国調査を用いた親から子への援助に関する既存の主要な成果は下記の通りである。全国家庭動向調査を利用したものに、援助の規定要因を検討した白波瀬（2005）がある<sup>2)</sup>。同研究は、出産時の世話や教育費といった12の援助項目を世話的支援と経済的支援に区分した上で、各支援の有無や程度について検討した。その結果、世話的支援の有無に関しては、子の性別が女性の場合や子の居住地までの時間距離が短い場合、さらに親自身がその親から出産時の支援を受けた場合に支援がなされやすかった。経済的支援の有無に関しては、子の年齢が若い場合や子の居住地までの時間距離が短い場合、世帯所得が高い場合に親から成人子への支援がなされやすかった。ただし、支援の有無の規定要因の検討は個々の項目別には実施されていない。また、分析対象に未婚と有配偶の成人子が含まれており、両者を区別した検討は行われていない。

全国家庭動向調査以外の全国調査を用いた研究としては、岩井・保田（2008）、保田（2004）、施（2006, 2008, 2009）がある。岩井・保田（2008）は大阪商業大学が中心となって実施する日本版総合社会的調査、保田（2004）と施（2006, 2008, 2009）は日本家族社会学会が実施する全国家族調査の結果を利用したものである<sup>3)</sup>。日本版総合社会調査や全国家族調査では、親子の援助関係に関する設問が、具体的な援助項目ではなく、経済的援助や非経済的援助といった用語で包括的な援助の動向を尋ねる形式になっているため、上述の研究の多くは具体的な援助項目についての検討は行っていない<sup>4)</sup>。その中で、施（2008）は、育児資源に関する設問を利用して、親から子に対する育児援助の有無を規定する要因について検討した。同研究によれば、夫の親からの育児援助は長男優先傾向で、夫方同居の場合にもっとも援助がなされる。それに対し、妻の親からの育児援助は妻ないしその配偶者のきょうだい構成の影響は弱く、妻の親との距離が近いほど援助がなされる傾向が明らかになった。ただし、施（2008）は、援助を受ける側である子を被験者としたデータを用いたこともあって、援助を提供する側である親の階層や意識の影響については検討していない。

1) 特定地域の調査結果に基づく研究として三谷・盛山（1985）、三谷（1991）などがある。

2) 同内容の研究として、白波瀬（2001）がある。

3) 各調査の概要はそれぞれのホームページを参照のこと（日本版総合社会調査[http://jgss.daishodai.ac.jp/surveys/sur\\_top.html](http://jgss.daishodai.ac.jp/surveys/sur_top.html)、全国家族調査<http://www.wdc-jp.com/jsfs/committee/contents/index.htm>）。

4) 2008年に実施された第3回の全国家族調査では、親子の援助関係に関する設問に具体的な援助項目を含んでおり、本格的な検討結果は今後公表されると推察される。

## II. データと方法

本稿で用いる第4回全国家庭動向調査は、2008年7月1日に実施された。調査対象者は、全国の300国勢調査区に居住する世帯の結婚経験のある女性（複数いる場合は、もっとも若い結婚経験のある女性、1人もいない場合は世帯主）である。調査票配布数は13,045票、有効回収票数は10,009票、配布数に対する有効回収率は76.7%であった。

分析対象は、1930～59年生まれで、夫と同居する有配偶女性のうち、第3子<sup>5)</sup>までに有配偶の子がいる人を条件とした。この条件を満たす回答者は1,976ケースである。ただし、子が就学年齢にあるライフステージの人を分析から除くため、末子の年齢が20歳未満のケースは除いた。また、第3子までしか成人子の情報が得られないため、子ども数が4人以上のケースも除いた。そのため、分析対象は当初より275ケース少ない1,701ケースとなる。さらに、以下に述べる分析に必要な変数に含まれる不詳を除くと、最終的な分析対象は1,236ケースとなった。なお、有配偶の子が複数存在するケースについては、年長の子に対する援助関係を分析対象とした。

被説明変数となる成人子への援助の有無については、次の設問を利用した。すなわち、「このお子さんが18歳になって以降、あなたはどのような手助けや世話をしましたか。（改行）＊あてはまるものすべてに○をつけてください。」との設問文に対し、「買い物」「食事」「洗濯」「出産時の世話」「病気の世話」「悩み事の相談」「生活費」「結婚資金」「住宅資金」「教育費」「孫の身の回りの世話」「孫に係わる経費」「なし」という13の選択肢が用意され、援助したことのある選択肢に回答者が○をつけるというものである。本研究では、家族形成との関連が深いと考えられる「結婚資金」「住宅資金」「孫に係わる経費」「出産時の世話」「孫の身の回りの世話」「悩み事の相談」を取り上げ、回答者が○をつけた場合を援助有り、○がついてない場合を援助なしとした。

説明変数には、白波瀬（2005）や施（2008）などを踏まえ、援助を実施する側の親の階層、子に対する親の意識に関する情報、援助を受ける側である子の情報、世代間での援助の継承に関する情報、親子間の距離に関する情報、を投入する。親の階層については、とくに経済的な援助を行う上では親の社会経済的地位の影響が想定される。子に対する親の意識については、子への援助を惜しまないような価値観を親がもつ場合に援助もなされやすいと考えられる。子の情報については、子の属性によって親から子への援助がなされるかどうか影響を受けると考えられる。世代間での援助の継承に関する情報については、援助を提供する親本人が援助を受けた経験を持つ場合、子に対しても援助しやすいと考えられる。親子間の距離に関する情報は、親子の距離が物理的にも心理的にも近いほど、親から子への援助がなされると考えられる。

親の階層に関する情報としては、父親の学歴（中学、高校、専門学校・高専・短大・大

5) 第4回全国家庭動向調査では、成人子の情報は第3子までしか得られない。

学・大学院), 夫婦の年間収入(300万円未満, 300-600万円, 600万円以上, 不詳), 住宅の所有状況(自宅, その他)を取り上げた。このうち夫婦の年間収入は, 夫と妻それぞれの収入に関する選択肢の中間値を合算したものである。ただし, 夫婦の年間収入に関する設問は不詳が多いため, 不詳というカテゴリも設けた。

子に対する親の意識に関する情報としては, 子ども優先規範, 資産の継承意識を取り上げた。子ども優先規範については, 「夫や妻は, 自分たちのことを多少犠牲にしても, 子どものことを優先すべきだ」という設問に, 「まったく賛成」「どちらかといえば賛成」と回答した場合を「賛成」, 「まったく反対」「どちらかといえば反対」と回答した場合を「反対」とした。資産の継承意識については, 資産をもっていない人および「あなたは現在お持ちの不動産や金融資産をお子さんに残そうとお考えですか」という設問で「残すつもりはない」と回答した場合を「資産なし・継承予定なし」とし, それ以外を「継承予定あり」とした。

援助を受ける側の子の情報としては, 子の性別(男, 女), 子の年齢(20-29歳, 30-39歳, 40歳以上)を投入する。

世代間での援助の継承に関する情報としては, 「第1子出産時, あなたの身の回りの世話をしている(いた)のはだれですか」という設問に, 「同居している(いた)あなたの親」「同居している(いた)夫の親」「別居している(いた)あなたの親」「別居している(いた)夫の親」のいずれか1つを選択した場合を「援助有り」, それ以外を「援助なし」とした。

親子間の距離に関する情報としては, 物理的な距離を表す親子の居住地の時間距離(30分未満, 1時間未満, 3時間未満, 3時間以上)と, 心理的な距離を表す親子の会話頻度(週3-4日以上, 週1-2回, 月1-2回, ほとんどない)を取り上げた。ただし, 親子の居住地の時間距離と親子の会話頻度は相関が高いため<sup>6)</sup>, 分析に際して親子の居住地の時間距離を投入したモデルと親子の会話頻度を投入したモデルを別々に検討する。

これら説明変数には, 既存研究でしばし取り上げられる子ども数やきょうだい構成についての変数は含めていない。その理由は, 子ども数が3人以内のケースを対象としていることや, 有配偶の子が複数いる場合には年長の子に対する援助関係を検討する関係で, 子ども数や子のきょうだい構成の効果を分析することが難しいためである。また, 世代間での援助の継承に関する情報として, 白波瀬(2005)が検討した親から資産を継承したかどうかに関する変数は, 資産の継承意識との相関が高いため<sup>7)</sup>, 本稿では取り上げていない。

説明変数の分布を示したのが表1である。分析対象の特徴は次のように整理できよう。父親の学歴は「高校」がほぼ半分を占めてもっとも多く, 次いで「専修・高専・短大・大学・大学院」「中学」の順である。夫婦の年間収入は「300万円未満」がやや少ないが, 分布は比較的ばらついている。ただし, 先述したように, 不詳が約1/4を占める。住宅の所有状況については, 9割近くが「自宅」である。子ども優先規範については「賛成」がほ

6) Pearsonの相関係数は0.425(1%水準で統計的に有意)であった。

7) Pearsonの相関係数は0.382(1%水準で統計的に有意)であった。

ば3/4を占め、資産の継承意識についても「継承予定あり」が6割を超える。子の性別は、男女の結婚年齢の違いを反映するためか、「女性」が「男性」より若干多い。子の年齢は「30-39歳」が過半数を占めるのに対し、「20-29歳」は全体の1/6程度にとどまる。世代間での援助の継承に関しては、「援助有り」が8割以上となっており、親の多くがその親から援助を受けた経験を持つ。親子の居住地の時間距離は「30分未満」がもっとも多いが、他のカテゴリもそれぞれ2割前後を占める。親子の会話頻度については「月1-2回」がもっとも多く、約3割を占めるが、他のカテゴリもそれぞれ2割前後を占める。

表1 説明変数の分布

(%)

父親の学歴	中学 22.1	高校 47.6	専修・高専・短大・ 大学・大学院 30.3	
夫婦の年間収入	300万円未満 17.6	300-600万円 27.3	600万円以上 27.1	不詳 27.9
住宅の所有状況	自宅 87.1	その他 12.9		
子ども優先規範	賛成 75.5	反対 24.5		
資産の継承意識	継承予定あり 65.6	資産なし・ 継承予定なし 34.4		
子の性別	男性 44.2	女性 55.8		
子の年齢	20-29歳 15.6	30-39歳 56.6	40歳以上 27.8	
世代間での援助の継承	援助有り 82.1	援助なし 17.9		
親子の居住地の時間距離	30分未満 37.7	1時間未満 18.0	3時間未満 22.9	3時間以上 21.4
親子の会話頻度	週3-4回以上 26.1	週1-2回 27.3	月1-2回 31.1	ほとんどない 15.5

N=1,236

分析に際しては、援助の有無と説明変数とのクロス集計について検討した上で、6項目の援助の有無を被説明変数とするロジスティック回帰分析を行う。また、詳細は次章で述べるが、「孫に関連する援助」として、「孫に係わる経費」「出産時の世話」「孫の身の回りの世話」の援助有りの項目を足し上げたものを別途作成し（値範囲は0~3）、これを被説明変数とする重回帰分析を行う。分析にはSPSS11.0 for Windowsを使用した。

なお、調査上の制約による本研究の留意点は以下の通りである。第1に、調査票の回答者は母親のみであり、父親は含まれない。第2に、分析対象に同居する有配偶成人子をもつケースは含まれない<sup>8)</sup>。第3に、別居する有配偶成人子の所得などの十分な情報を得られない他、当人ないしその配偶者が住宅取得や出産等の経験を持つかどうかも把握することはできない。第4に、援助有りの場合、どの程度の援助をしたのか特定できない。

8) 第4回全国家庭動向調査では、世帯内に結婚経験のある女性が複数いる場合、もっとも若い者を調査対象とするため、同居する有配偶成人子のいる女性のデータが得られないためである。

### Ⅲ. 分析結果と考察

#### 1. 別居する有配偶成人子に対する援助の動向

援助項目別に援助有りの割合を示したのが図1である。高い値を示すのは、「結婚資金」、「出産の世話」、「孫の世話」、「悩み事の相談」、「孫に係わる経費」、「住宅資金」の順であった。もっとも援助有りの割合の高い「結婚資金」では50%を超えるのに対し、もっとも少ない「住宅資金」では20%を下回っており、援助が実施されるかどうかは項目間で差がある。ただし、6項目のうち、少なくとも1つ以上の項目が選択されたのは全体の82.4%にのぼり、援助が全くないケースは少ない。

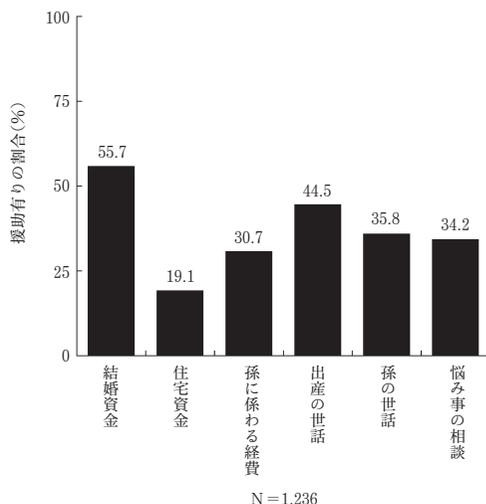
援助項目間の関係を見るために、3つ以上の援助項目の全組合せ（42通り）についてクロンバックの $\alpha$ 係数を算出した。その結果、係数が0.6を超えたのは「孫に係わる経費」、「出産の世話」、「孫の世話」という孫に関連する援助の組合せのみであった（クロンバックの $\alpha$ 係数0.61）。経済的援助項目である「結婚資金」、「住宅資金」、「孫に係わる経費」や、非経済的援助項目である「出産の世話」、「孫の世話」、「悩み事相談」という組合せについては、係数がそれぞれ0.41、0.56であった。そこで、尺度としての類似性が高い孫に関連する3つの援助項目について、援助有りの項目数を足し上げて「孫に関連する援助」という変数を作成した。この変数の分布は、0が39.4%、1が24.2%、2が22.4%、3が14.0%であった。

6つの援助項目について説明変数別に援助有りの割合を示したのが表2である。ここでは $\chi^2$ 検定結果が5%水準で統計的に有意となる変数を中心にみていこう。親の階層に関する変数では、援助項目との関連性が総じて弱い。その中で、父親の学歴が「専修・高専・短大・大学・大学院」の場合、「悩み事の相談」で援助有りの割合が高い。また、住宅の所有状況が「自宅」の場合、「結婚資金」や「住宅資金」で援助有りの割合が高い。

親の意識に関する変数では、子ども優先規範はいずれの援助項目ともはっきりした関連性がみられない。それに対し、資産の継承意識については、「継承予定あり」の場合、「結婚資金」や「住宅資金」、「孫に係わる経費」、「出産の世話」で援助有りの割合が高い。

子に関する変数では、子の性別が「女性」の場合、「出産の世話」「孫の世話」「悩み事の相談」、子の性別が「男性」の場合、「住宅資金」で援助有りの割合が高い。とりわけ「出産の世話」に関しては、子の性別による援助有りの割合の差が大きい。子の年齢につ

図1 項目別にみた別居する有配偶成人子に対して援助する親の割合



いては、「30-39歳」「40-49歳」の場合、「住宅資金」や「出産の世話」、「20-29歳」の場合、「悩み事の相談」で援助有りの割合が高い。

世代間での援助の継承に関する変数では、「援助有り」の場合、「結婚資金」や「出産の世話」で援助有りの割合が高い。

親子の距離に関する変数では、親子の居住地の時間距離、親子の会話頻度とも援助項目との関連がみられる。前者に関しては、時間距離が短い場合、「住宅資金」や「孫の世話」で援助有りの割合が高い。後者に関しては、会話頻度が高いほど、「孫に係わる経費」「出産の世話」「孫の世話」「悩み事の相談」で援助有りの割合が高い。

表2 説明変数別、項目別にみた別居する有配偶成人子に対して援助する親の割合

説明変数	結婚資金	住宅資金	孫に係わる経費	出産の世話	孫の世話	悩み事の相談
父親の学歴						***
中学	54.6	18.7	30.0	44.3	37.7	30.8
高校	55.6	19.6	31.3	45.1	35.5	31.0
専修・高専・短大・大学・大学院	56.8	18.7	30.1	43.7	34.9	41.9
夫婦の年間収入	*					
300万円未満	51.4	19.3	33.0	44.5	33.9	31.2
300-600万円	59.2	17.2	29.3	46.2	39.3	35.5
600万円以上	58.8	20.9	29.3	45.1	35.8	36.1
不詳	52.2	19.1	31.9	42.3	33.6	33.0
住宅の所有状況	***	**				
自宅	57.8	20.1	31.3	44.0	35.9	34.4
その他	41.5	12.6	26.4	47.8	35.2	32.7
子ども優先規範						
賛成	55.3	18.5	31.0	44.9	36.5	35.2
反対	57.1	20.8	29.7	43.2	33.7	31.4
資産の継承意識	***	***	**	**		
継承予定あり	60.4	21.9	32.9	46.9	37.0	35.6
資産なし・継承予定なし	46.8	13.6	26.4	40.0	33.6	31.5
子の性別		***		***	***	***
男性	57.7	26.9	30.4	18.1	25.8	20.7
女性	54.2	12.9	30.9	65.4	43.8	44.9
子の年齢		***		***		***
20-29歳	58.0	8.3	27.5	33.7	30.1	45.6
30-39歳	55.7	21.0	31.6	46.4	37.9	35.1
40歳以上	54.7	21.2	30.5	46.8	34.9	26.2
世代間での援助の継承	***			***		
援助有り	58.1	19.0	31.4	46.4	36.6	34.6
援助なし	44.8	19.5	27.1	35.7	32.6	32.6
親子の居住地の時間距離		***	*	*	***	
30分未満	59.2	25.1	34.1	47.4	47.6	33.5
1時間未満	54.7	13.0	31.8	48.0	33.6	36.8
3時間未満	54.1	17.7	28.6	42.4	30.7	33.9
3時間以上	52.3	15.2	25.8	38.6	22.3	33.7
親子の会話頻度			***	***	***	***
週3-4回以上	58.1	22.0	39.1	63.0	57.8	47.5
週1-2回	53.1	16.3	30.6	47.8	38.3	36.2
月1-2回	58.4	18.7	27.5	35.6	24.7	29.1
ほとんどしない	51.0	19.8	22.9	25.5	17.2	18.8

N=1,236  $\chi^2$ 検定結果 \*\*\*p<0.01, \*\*p<0.05, \*p<0.1

表3は「孫に関連する援助」について、説明変数別の分布を示したものである。親の階層に関する変数では、父親の学歴が「専修・高専・短大・大学・大学院」の場合、0ないし3が他より高い割合となる。夫婦の年間収入や住宅の所有状況については、関連性がはっきりしない。親の意識に関する変数については、資産の継承意識で「孫に関連する援助」と弱い関連がみられる。子に関する変数では、子の性別が「女性」の場合、或いは子の年齢が「30-39歳」の場合、「孫に関連する援助」の値が大きい。世代間での援助の継承に関する変数については、「孫に関連する援助」との関係は統計的に有意ではない。親子の

表3 説明変数別にみた別居する有配偶成人子に対して実施する「孫に関連する援助」の項目数

	(%)			
説明変数	0	1	2	3
父親の学歴***				
中学	35.2	28.6	25.3	11.0
高校	38.3	24.8	23.6	13.3
専修・高専・短大・大学・大学院	44.3	20.0	18.4	17.3
夫婦の年間収入				
300万円未満	37.6	28.0	19.7	14.7
300-600万円	39.9	21.6	22.2	16.3
600万円以上	40.6	22.4	23.3	13.7
不詳	38.8	26.1	23.5	11.6
住宅の所有状況				
自宅	39.1	24.6	22.3	14.0
その他	41.5	21.4	23.3	13.8
子ども優先規範				
賛成	39.0	23.5	23.6	13.9
反対	40.6	26.4	18.8	14.2
資産の継承意識*				
継承予定あり	37.2	24.0	23.4	15.3
資産なし・継承予定なし	43.5	24.5	20.5	11.5
子の性別***				
男性	52.6	26.7	14.5	6.2
女性	29.0	22.2	28.7	20.1
子の年齢***				
20-29歳	53.9	17.6	11.9	16.6
30-39歳	38.3	21.6	25.9	14.2
40歳以上	33.4	33.1	21.2	12.2
世代間での援助の継承				
援助有り	38.3	23.8	23.0	14.9
援助なし	44.3	25.8	19.9	10.0
親子の居住地の時間距離***				
30分以内	33.0	23.8	24.0	19.1
1時間以内	39.0	25.1	19.3	16.6
3時間以内	41.7	25.4	22.3	10.6
3時間以上	48.5	22.7	22.3	6.4
親子の会話頻度***				
週3-4回以上	23.3	19.6	31.1	26.1
週1-2回	35.0	26.4	25.5	13.1
月1-2回	48.6	24.4	17.7	9.4
ほとんどしない	55.7	27.6	12.0	4.7

N=1,236  $\chi^2$ 検定結果 \*\*\*p<0.01, \*\*p<0.05, \*p<0.1

距離に関する変数では、親子の居住地の時間距離が短い場合、また親子の会話頻度が高い場合に「孫に関連する援助」の値が大きくなり、「30分以内」や「週3 - 4回以上」でとくに顕著である。

## 2. 別居する有配偶成人子に対する援助の規定要因

6つの援助項目の規定要因についてロジスティック回帰分析を行った結果が表4である。このうち表4 aは親子の居住地の時間距離、表4 bは親子の会話頻度をそれぞれ投入したものである。表4 aの「孫に係わる経費」に関しては $\chi^2$ 値が低く、モデル自体の当てはまりが悪いが、それ以外のモデルは統計的に有意である。

親の階層に関する変数では、住宅の所有状況が「結婚資金」に、父親の学歴が「悩み事の相談」に影響を与えていた。親の意識については、資産の継承意識が「結婚資金」「住宅資金」「孫に係わる経費」という経済的な援助に影響し、いずれも「継承予定あり」の場合に援助がなされやすい。子に関する変数では、子の性別と年齢が「住宅資金」「出産時の世話」「孫の身の回りの世話」「悩み事の相談」に影響し、「住宅資金」は男性や30歳以上、「出産時の世話」「孫の身の回りの世話」は女性や30歳以上、「悩み事相談」は女性や20歳代の場合に援助がなされやすい。世代間での援助の継承については「結婚資金」や「出産時の世話」に影響を与えていた。親子の距離については、時間距離は「悩み事の相談」を除く5項目、会話頻度は「結婚資金」を除く5項目にそれぞれ影響しており、前者は「30分以内」の場合、後者はおおむね「週3 - 4回以上」「週1 - 2回」の場合に援助がなされやすい。

表5は、「孫に関連する援助」の程度を規定する要因について重回帰分析を行った結果である。このうち、表5 aは親子の居住地の時間距離、表5 bは親子の会話頻度をそれぞれ投入したものである。先にみた表4の結果からも想定されるように、孫に関する援助の程度に対しては、子の性別と年齢、世代間での援助の継承、時間距離と会話頻度の影響がみられ、親の階層や子ども優先規範の影響は統計的に有意とならなかった。すなわち、別居する有配偶の子に対して「孫に関連する援助」を多く実施しやすいのは、子が女性である人、子の年齢が30歳以上の人、本人もかつて親から援助を受けた人、子の居住地までの時間距離が短い人、子との会話頻度が高い人、ということになる。

## 3. 考察

別居する有配偶成人子に対する援助の有無について、親の階層や意識に関する変数は総じて統計的に有意とならない中で、資産の継承意識に関する変数が経済的な援助項目に影響していた。資産の継承意識は、資産の有無とも関連するが、資産をもつ人の中には子への継承を予定しない人もおり、同一のものではない。実際、他の変数は同一のまま、資産の継承意識ではなく資産の有無を投入したモデルを用いた分析では、「孫に係わる経費」や「孫に関する援助」では統計的に有意とならず、「住宅資金」でも有意水準1%を基準とすると統計的に有意とならない（分析結果は省略）。資産がなければ経済的援助を行う

表4 別居する有配偶成人子に対する親の援助の有無に関するロジスティック回帰分析の結果

a. 親子の居住地の時間距離を投入したモデル

	結婚資金 Exp(B)	住宅資金 Exp(B)	孫に係わる経費 Exp(B)	出産時の世話 Exp(B)	孫の身の回りの世話 Exp(B)	悩み事の相談 Exp(B)
父親の学歴(基準: 中学)						
高校	0.995	1.214	1.099	1.034	0.943	0.907
専修・高専・短大・大学・大学院	1.011	1.165	1.072	1.098	1.042	1.544 **
夫婦の年間収入(基準: 300万円未満)						
300-600万円	1.317	0.885	0.846	1.284	1.397 *	1.118
600万円以上	1.242	1.248	0.814	1.077	1.092	0.907
不詳	1.003	1.008	0.974	0.969	1.093	1.021
住宅の所有状況(基準: その他)						
自宅	1.632 ***	1.373	1.130	0.815	1.010	1.139
子ども優先規範(基準: 反対)						
賛成	0.901	0.864	1.043	1.011	1.145	1.222
資産の継承意識(基準: 資産なし・継承予定なし)						
継承予定あり	1.631 ***	1.726 ***	1.350 **	1.262	1.099	1.196
子の性別(基準: 男性)						
女性	0.847	0.381 ***	1.006	9.252 ***	2.331 ***	3.197 ***
子の年齢(基準: 20-29歳)						
30-39歳	0.883	3.053 ***	1.181	2.245 ***	1.585 **	0.665 **
40-49歳	0.905	3.254 ***	1.107	2.671 ***	1.520 **	0.427 ***
世代間での援助の継承(基準: 援助なし)						
援助有り	1.674 ***	0.985	1.218	1.767 ***	1.165	0.971
親子の居住地の時間距離(基準: 3時間以上)						
30分未満	1.345 *	2.054 ***	1.522 **	1.580 **	3.329 ***	0.966
1時間未満	1.178	0.938	1.369	1.457 *	1.731 ***	1.064
3時間未満	1.133	1.205	1.171	1.276	1.568 **	0.987
定数	0.379 ***	0.048 ***	0.190 ***	0.042 ***	0.077 ***	0.257 ***
$\chi^2$	53.073 ***	97.882 ***	17.374	334.724 ***	110.174 ***	120.344 ***
-2LL	1644.037	1107.418	1506.320	1363.741	1502.807	1467.929

b. 親子の会話頻度を投入したモデル

父親の学歴(基準: 中学)						
高校	0.967	1.133	1.041	0.968	0.832	0.864
専修・高専・短大・大学・大学院	0.962	1.047	1.018	1.063	0.918	1.559 **
夫婦の年間収入(基準: 300万円未満)						
300-600万円	1.295	0.876	0.839	1.287	1.419 *	1.139
600万円以上	1.242	1.268	0.798	1.043	1.078	0.889
不詳	0.986	0.984	0.976	0.975	1.096	1.056
住宅の所有状況(基準: その他)						
自宅	1.661 ***	1.358	1.145	0.823	1.040	1.156
子ども優先規範(基準: 反対)						
賛成	0.891	0.849	1.031	1.000	1.121	1.217
資産の継承意識(基準: 資産なし・継承予定なし)						
継承予定あり	1.617 ***	1.750 ***	1.318 **	1.219	1.045	1.163
子の性別(基準: 男性)						
女性	0.827	0.329 ***	0.850	7.826 ***	1.627 ***	2.716 ***
子の年齢(基準: 20-29歳)						
30-39歳	0.874	3.013 ***	1.184	2.302 ***	1.597 **	0.671 **
40-49歳	0.884	3.135 ***	1.133	2.839 ***	1.605 **	0.453 ***
世代間での援助の継承(基準: 援助なし)						
援助有り	1.664 ***	0.963	1.180	1.693 ***	1.083	0.916
親子の会話頻度(基準: ほとんどしない)						
週3-4回以上	1.328	1.944 ***	2.316 ***	2.631 ***	5.689 ***	2.651 ***
週1-2回	1.065	1.105	1.539 **	1.727 **	2.692 ***	1.836 ***
月1-2回	1.341	1.106	1.296	1.252	1.478 *	1.532 *
定数	0.400 ***	0.064 ***	0.190 ***	0.042 ***	0.090 ***	0.166 ***
$\chi^2$	53.894 ***	89.191 ***	29.379 **	352.443 ***	145.700 ***	141.197 ***
-2LL	1643.216	1116.110	1494.315	1346.023	1467.281	1447.077

N=1,236 \*\*\*p<0.01, \*\*p<0.05, \*p<0.1

ことは難しいが、資産の有無に加えてその資産を子に継承するかどうかという親の意識が子への援助に影響するのである。資産の継承意識は、いわゆる「子どものためにイデオロギー」(宮本・岩上・山田 1997)を反映している可能性もあるが、白波瀬(2005)と同様、本研究でも子ども優先規範は援助の有無に影響を与えていないため、断定的なことはいえない。ただし、援助を提供する側の親の意識は、子への援助の有無に無視し得ない影響を与えている可能性がある。他方、夫婦の所得に関しては、白波瀬(2005)と異なり、援助の有無への影響はみられなかった。この理由として、分析対象の違いなどが想定されるが、子に対して援助を実施した時点の親の所得を把握できていないことが不安定な結果につながった可能性もある。

子の属性のうち、性別に関しては、世話的な援助は妻方の関係が重視され、経済的な援助は夫方の関係が重視されるという、従来から指摘されてきたことと整合的な結果となった(例えば、三谷 1991)。年齢に関しては、やや解釈が難しい。「住宅資金」で子の年齢が30歳代以上の場合に援助がなされやすいのは、20歳代の子は住宅取得をするケース自体が少ないためではないかと推察される。それに対し、「出産時の世話」や「孫の身の回りの世話」で子の年齢が30歳代以上の場合に援助がなされやすいのは、「孫に係わる経費」の結果と比較する限り、ライフステージの違いというより子の出生年次の違いを反映している可能性もある。ただし、施(2006)によれば、子どもの出生年次が新しい場合に、母

表5 別居する有配偶成人子に対する「孫に関する援助」の実施に関する重回帰分析の結果

a. 親子の居住地の時間距離を投入したモデル			b. 親子の会話頻度を投入したモデル		
	偏回帰係数	標準誤差		偏回帰係数	標準誤差
定数	-0.023	0.173	定数	0.045	0.168
父親の学歴			父親の学歴		
高校ダミー	0.015	0.076	高校ダミー	-0.033	0.074
専修・高専・短大・大学・大学院ダミー	0.042	0.085	専修・高専・短大・大学・大学院ダミー	-0.004	0.083
夫婦の年間収入			夫婦の年間収入		
300-600万円ダミー	0.081	0.089	300-600万円ダミー	0.079	0.087
600万円以上ダミー	-0.011	0.092	600万円以上ダミー	-0.023	0.091
不詳ダミー	0.005	0.089	不詳ダミー	0.008	0.087
住宅の所有状況			住宅の所有状況		
自宅ダミー	-0.009	0.089	自宅ダミー	-0.002	0.088
子ども優先規範			子ども優先規範		
賛成ダミー	0.037	0.068	賛成ダミー	0.027	0.066
資産の継承意識			資産の継承意識		
継承予定ありダミー	0.123 *	0.063	継承予定ありダミー	0.100	0.062
子の性別			子の性別		
女性ダミー	0.653 ***	0.058	女性ダミー	0.500 ***	0.060
子の年齢			子の年齢		
30-39歳ダミー	0.285 ***	0.084	30-39歳ダミー	0.284 ***	0.083
40-49歳ダミー	0.292 ***	0.097	40-49歳ダミー	0.311 ***	0.095
世代間での援助の継承			世代間での援助の継承		
援助有りダミー	0.177 **	0.076	援助有りダミー	0.145 *	0.075
親子の居住地の時間距離			親子の会話頻度		
30分未満ダミー	0.424 ***	0.079	週3-4回以上ダミー	0.725 ***	0.096
1時間未満ダミー	0.240 ***	0.093	週1-2回ダミー	0.367 ***	0.093
3時間未満ダミー	0.158 *	0.087	月1-2回ダミー	0.148 *	0.089
調整済みR <sup>2</sup>	0.120		調整済みR <sup>2</sup>	0.149	
F値	12.186 ***		F値	15.430 ***	

N=1,236 \*\*\*p<0.01, \*\*p<0.05, \*p<0.1

から子への経済的・非経済的援助がなされやすいという。子の年齢の効果については、更なる検討が必要である。

世代間での援助経験は、白波瀬（2005）とは異なり、項目によっては統計的に有意な影響を与えていた。本研究では、過去の援助経験に関する指標として、第1子出産時に親から世話をしてもらったかどうかを取り上げたが、他の指標を取り入れるなどの検討の余地はあろう。

親子の時間距離については、近居の方が「出産時の世話」や「孫の身の回りの世話」といった援助がなされやすいという、これまで出産・子育てのサポートネットワークに関する研究（例えば、久保 2001）などで示されてきたものと整合的な結果となった。また、「住宅資金」や「孫に係わる経費」も近居の場合に援助がなされやすい点は、子の居住地選択自体が親との関係でなされていることを示唆するものかもしれない。ただし、全国家族調査を利用して30-39歳の第1子に対する援助について分析した嶋崎（2009）は、親からの金銭的援助は遠居の方がなされやすいとの結果を示しており、経済的な援助と居住地の距離との関係については更なる検討が必要であろう。親子の会話頻度との関係については、これまであまり検討されていないように見受けられるが、親子が親密であれば親から子への援助がなされやすいという常識的な結果となった。

#### IV. おわりに

本研究では、第4回全国家庭動向調査の結果に基づき、別居する有配偶の成人子に対する家族形成にかかわる親からの援助、具体的には「結婚資金」「住宅資金」「孫に係わる経費」「出産時の世話」「孫の身の回りの世話」「悩み事の相談」の有無、および「孫に係わる経費」「出産時の世話」「孫の身の回りの世話」の合成指標である「孫に関連した援助」の程度ならびにその規定要因を検討した。結果をまとめると以下ようになる。

援助項目別に援助の有無を検討したところ、もっとも援助有りの割合の高い「結婚資金」が50%を超えるのに対し、もっとも少ない「住宅資金」では20%を下回り、援助が実施されるかどうかは項目間で差があった。ただし、全体の82.4%でいずれか1つ以上の援助が、また、全体の6割以上で「孫に関連した援助」が実施されていた。

各援助の有無ならびに「孫に関連した援助」の程度の規定要因については、親の階層に関する指標はほとんど影響していなかった。その一方で、従来指摘されたように、子の性別や親子の居住地の距離は影響が認められ、娘には世話的な援助や「孫に関連した援助」、息子には「住宅資金」、近居の場合には「悩み事の相談」以外の援助が実施されやすいという結果となった。また、親自身がかつて親から援助を受けた経験をもつ場合、「結婚資金」や「出産時の世話」、「孫に関連した援助」が実施されやすかった。この他、これまであまり指摘されてこなかったが、子どもに資産を継承するかどうかという親の意識や親子の会話頻度の影響も認められ、子どもに資産を継承するつもり親は経済的な援助を実施しやすく、親子の会話頻度が高い場合には「結婚資金」以外の援助を実施しやすいことが

明らかになった。

今後の課題として、以下の3点を挙げることができる。1点目は、親子間の相互援助の検討である。今回の分析では親から子への援助のみを取り上げたが、子から親への援助についても同時に検討することが必要であろう。ただし、第4回全国家庭動向調査では、結婚経験のある女性に対して子どもから受けた援助について尋ねた設問が少なく、将来的には調査票設計も含めた工夫が必要になる。

2点目は、子どもによって同じ親からの援助内容に差があるかどうかを検討することである。きょうだい構成や子ども数が親子の援助関係に影響を及ぼしていることは既に知られており、これに関連した検討が必要であろう。

3点目は、より精緻なモデルを用いた検討である。今回の分析では、比較的単純なモデルを利用したが、例えば、比較的多くの援助を実施する人とそうでない人を区別したモデルや、説明変数間の因果関係を考慮したモデルを用いた分析も必要であろう。

以上、今後の課題としたい。

## 文献

- 星敦士 (2007) 「サポートネットワークが出生行動と意識に与える影響」『人口問題研究』63(4), pp.14-27.
- 岩井紀子・保田時男 (2008) 「世代間援助における夫側と妻側のバランスについての分析—世代間関係の双系化論に対する実証的アプローチ—」『家族社会学研究』20(2), pp.34-47.
- 春日井典子 (1997) 『ライフコースと親子関係』行路社.
- 木下栄二 (1996) 「親子関係研究の展開と課題」, 野々山久也・袖井孝子・篠崎正美編『いま家族に何がおこっているのか—家族社会学のパラダイム転換をめぐる—』ミネルヴァ書房, pp.136-158.
- 厚生省人口問題研究所 (1995) 『第1回全国家庭動向調査—現代日本の家族に関する意識と実態—』調査研究報告資料第9号.
- 久保桂子 (2001) 「働く母親の個人ネットワークからの子育て支援」『日本家政学会誌』52(2), pp.135-145.
- 三谷鉄夫 (1991) 「都市における親子同・別居と親族関係の日本の特質」『家族社会学研究』3, pp.41-49.
- 三谷鉄夫・盛山和夫 (1985) 「都市家族の世代間関係における非対称性の問題」『社会学評論』143, pp.335-349.
- 宮本みち子・岩上真珠・山田昌弘 (1997) 『未婚化社会の親子関係』有斐閣.
- 施利平 (2006) 「世代間関係における非対称性の再考—日本の親子関係は双系的になったか?—」, 日本家族社会学会全国家族調査委員会『第2回家族についての全国調査 (NFRJ03) 第2次報告書No.2 親子, きょうだい, サポートネットワーク』, pp.101-120.
- 施利平 (2008) 「戦後日本の親子・親族関係の持続と変化—全国家族調査 (NFRJ-S01) を用いた計量分析による双系化説の検討—」『家族社会学研究』20(2), pp.20-33.
- 施利平 (2009) 「世代間関係における非対称性—第2回全国家族調査 (NFRJ-S03) を用いた実証研究」『明治大学社会科学研究所紀要』47(2), pp.157-171.
- 嶋崎尚子 (2009) 「成人した子とのつながり—親からみた親子関係」, 藤見純子・西野理子編『現代日本人の家族—NFRJからみたその姿』有斐閣, pp.154-165.
- 嶋崎尚子 (2010) 「移行期における空間的距離と親子関係—近代的親子関係の再考」, 岩上真珠編『<若者と親>の社会学 未婚期の自立を考える』青弓社, pp.105-124.
- 白波瀬佐和子 (2001) 「成人子への支援パターンからみた現代日本の親子関係」『人口問題研究』57(3), pp.1-15.
- 白波瀬佐和子 (2005) 『少子高齢社会のみえない格差 ジェンダー・世代・階層のゆくえ』東京大学出版会.
- 保田時男 (2004) 「親子のライフステージと世代間の援助関係」, 渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容 全国家族調査 [NFRJ98] による計量分析』東京大学出版会, pp.347-365.

# Intergenerational assistance for a married adult child

Masakazu YAMAUCHI

Using the Fourth National Survey on Family, I examine what determines intergenerational assistance for married adult children who do not live with their parents. In particular, this concerns assistance to married adult children with regard to marriage expenses, loans for home ownership, expenses for grandchildren, childcare during childbirth, care for grandchildren, advice when problems are faced, and the degree of grandchild-related support.

I examined whether parents provided assistance, and I found that differences existed in the type of support offered. For example, the percentage of parents who provided support to the married adult child for marriage expenses was above 50%, whereas less than 20% of the parents provided support for homeownership loans. However, 82.4% of the parents provided at least one form of support, and over 60% of the parents provided grandchild-related support to the married adult child.

I examine the following six factors for explaining the assistance provided to a married adult child: social stratification factors, factors of the parents' intention toward their children, attributes of the married adult child, factors of generational inheritance, the distance between the parents and the married adult child, and the frequency of conversation between the parents and the married adult child. The social stratification factors had almost no effect, but the other five factors explained to a certain extent the provision of intergenerational assistance to a married adult child.

特集：『第4回全国家庭動向調査（2008年）』個票データを利用した実証的研究（その2）

## 育児期のサポートネットワークに対する階層的地位の影響

星 敦 士\*

従来の社会的ネットワークの規定要因に関する研究では、階層的地位の高さが多様なネットワークの形成に寄与するとされてきた。本研究では、出産・育児について困ったときの相談相手と、1歳未満および1歳から3歳までの第1子の世話の担い手という、2種類のサポートネットワークについて、妻と夫の社会経済的地位、子育て規範と夫のワークライフバランスに関する意識と行動、居住地域による影響の分析を行った。第4回全国家庭動向調査のデータを用いた分析の結果、次のことが明らかになった。(1) 妻の学歴や従業上の地位は子育て規範意識に影響を与えるが、相談ネットワークには直接の影響をほとんど与えない。(2) 妻の就業は子育て支援において公共機関の利用に正の影響を与える。(3) 伝統的な子育て規範は子育て支援において公共機関の利用に負の影響を与える。(4) 夫の収入は伝統的な子育て規範を抑制する。これらの結果から、夫婦の階層的地位は子育て規範を媒介することでサポートネットワークの形成に影響を与えており、交際関係を中心とした社会的ネットワークとは異なるプロセスで形成されていることが明らかになった。

### I. はじめに

本研究では、2008年に実施された第4回全国家庭動向調査によって得られたデータを用いて、育児期の母親がもつサポートネットワークの特徴を明らかにするとともに、サポートネットワークの選択に影響する要因について検証する。具体的には、サポートネットワークに夫を含めるか否か、友人・知人、近隣関係の人々を含めるか否か、子育てに関して公共サービスを提供する専門機関を含めるか否かといった、誰がサポートネットワークを構成しているのか、という問題と、その選択はどのような要因によって決まるのかという問題に焦点をあてる<sup>1)</sup>。

育児期のサポートネットワークについては、その特徴、出生行動や意識に与える機能について多くの研究が蓄積されているが、当事者である母親が置かれた社会構造の影響についてはあまり注目されてこなかった。しかし大和(2009)が明らかにしているように、今日の社会では援助資源としての家族があらゆる人々によって同じように期待できるわけで

\* 甲南大学文学部

1) 「選択」という言葉を用いると、母親がサポートの担い手を主体的に選択しているという意味合いが多いように思われるが、ここではある関係構造のなかに埋め込まれている、というどちらかといえば消極的な「選択」も含まれる。あるサポートの担い手を母親がどの程度積極的に選択しているのかについては把握できないため区別はできないが、以降で用いる「選択」にも2通りの解釈がありえる。

はないという状況を考慮すると、育児期のサポート資源についても社会的資源の多寡が与える影響を検証する必要がある。

本研究では、ネットワークに影響を与える要因として夫婦の社会階層的地位に注目した。岩間（2010）が指摘するように、家族の多様化と個人化がもたらす様々な意識と行動の変化をとらえるためには、社会階層研究と家族研究の架橋が求められている。ここで対象とする現象は育児期のサポートネットワークとその選択であるが、分析のプロセスのなかに子育てに関する規範意識も含めることで、社会階層が家族行動に与える幅広い影響の一端を析出してみたいと思う。

## II. 育児期のサポートネットワークの特徴とその選択

個人がもつ社会的ネットワークがどのような要因によって影響を受けるかについては、特に計量的な実証研究に着目すると、1985年のGSS（General Social Survey）におけるネットワーク・モジュールの採用を嚆矢として、様々な研究が蓄積されている。具体的には、ネットワークに影響を与える主要な要因として、年齢、社会階層、性別、人種、居住地の人口規模などが指摘されており、社会階層の効果はさらに学歴の効果、職業の効果、収入の効果が検証されている（Marsden 1987; Fischer 1982=2002など）。調査データの年代や対象地によって結果に多少の相違はあるものの、階層的地位の高さはネットワークにおける関係保有量（大谷 1995）、職業的地位の多様性（菅野 1998）を高め、専門機関へのアクセスを可能にする（前田・目黒 1990）といった傾向が確認されている。また社会階層が高い人々のネットワークには親族が相対的に少なく、代わりに友人ネットワークが発達していることも明らかになっている。

これらの社会的ネットワークに関する知見を、サポートネットワーク、すなわち、社会関係のなかでも、日常生活における交際、社交といった幅広い関係ではなく、情緒的な、あるいは道具的な手助けを期待できる（あるいは実際に手助けを受けたことのある）支援関係に特化したネットワークの分析に応用している研究もある<sup>2)</sup>。松田（2008）は、世帯外に広がる育児支援ネットワークの分析において、従来の社会的ネットワークにおける社会階層の影響を仮説として導入し、育児支援においても階層的地位の高さが非親族ネットワークの規模に正の効果を与えていることを明らかにした。また、サポートネットワークを親族ネットワークと非親族ネットワークに分けて、その影響要因をコーホート別に分析した井上（2005）は回答者の学歴が親族ネットワークの規模に負の効果を与えているコーホートがあること、加えて双方のネットワークは代替的ではなく相補的であることを指摘している。

---

2) サポートネットワークが当事者（母親）の満足度やディストレスに与える影響については多数の研究が蓄積されているが（例えば、松田（2001）、前田（2004）など）、それに比べるとサポートネットワークが母親の社会的属性によってどのように規定されているのかに関する研究は相対的に少ない。

さらに社会階層に関する要因と社会的ネットワークの関連に焦点をあててみると、大和(2000)は、従来のパーソナルネットワーク研究が扱ってきた人間関係を「交際のネットワーク」、身体的ケアの担い手を「ケアのネットワーク」として分離したうえで、交際ネットワークの構造的特徴に対する階層要因の効果が数多く分析されてきた一方で、身体的ケアに関するネットワークの階層差はあまり着目されていないことを指摘している。その上で、実証分析を通じて、「ケアのネットワーク」については社会階層の効果にジェンダー差があり、女性においては階層が高いほど多様性が広がるが男性は狭い範囲の親族に依存するという「交際のネットワーク」で得られていた知見とは異なる結果がみられることを示している。この傾向は介護ネットワークについて分析した大和(2004)でも再び確認されており、高階層の女性が男性とは違って自らの介護について専門機関に期待をもつことの理論的背景とともに議論されている。

以上の議論を踏まえて、本研究では、育児期のサポートネットワークに影響を与える要因として、夫婦の社会階層地位に着目した分析を行う。まず次節では調査データと変数について紹介し、IV節では今回の調査におけるサポートネットワークの概要をみたうえで、サポートネットワークを規定する要因を明らかにする。最後にV節で分析から得られた知見をまとめ、今後の課題を述べる。

### III. データと変数

#### 1. データ

第4回全国家庭動向調査は、国勢調査の基本単位区300地点内に居住する世帯の結婚経験のある女性（複数いる場合は、もっとも若い女性、結婚経験のある女性がない場合は世帯主）を対象として、2008年に実施された<sup>3)</sup>。調査票の配布枚数は13,045票、回収された調査票のうち、無回答が多いなど集計が困難な調査票を除いた有効回収票は10,009票（配布枚数に対する有効回収率は76.7%）であった。このうち、調査時点において配偶者がいる回答者から得られた有効回収票は6,870票である。本研究では、出産・育児期のサポート資源とその当時の社会階層的地位、あるいは社会意識との関連をみるため両者の時間的距離はできるだけ短い方が好ましく、また後述するようにサポート資源に関する設問のなかに「1歳から3歳までの第1子の世話」という項目があることから、以降の分析では調査時点において末子年齢（子どもが1人の場合は、その子どもの年齢）が3歳以下である育児期にある有配偶女性から回収された767票を対象とした。

#### 2. サポートネットワークの測定

調査では、出産、育児、介護など様々な生活場面における相談や手助けの担い手について、出産や育児で困ったときの相談相手、第1子の出産時の回答者の世話、第1子が1歳

3) 調査の概要については、国立社会保障・人口問題研究所(2010)を参照。

になるまでの世話、回答者が病気のときや、家族の看護や介護で手が放せないときの子どもの世話、経済的に困ったときに頼る先、子どもの教育・進路を決めるときの相談相手など、複数の状況を提示し、「あなた」すなわち回答者である妻本人も含めて、「夫」「同居している（いた）あなたの親」「あなたの姉妹（義理を含む）」などの親族、「近所の人」「子どもを介して知り合った人」などの友人・知人、「病院（医師）」「保健所（保健師）」「インターネット（ホームページ・掲示板・メーリングリスト等）」などの公共的なサポート機関・資源のなかから1位、2位と順位別の回答を求めている。選択肢のなかには「頼る人がいない・いなかった」というサポートの担い手がいない状況も含んでいるが、本分析では、これに加えて、「あなた」すなわち回答者本人を挙げている場合も、他に相談したり手助けを頼んだりすることができない状況にあるととらえて、例えば、自分自身と夫を挙げている場合であれば、サポートの担い手としては「夫のみ」、自分自身以外に選択していない場合であれば「頼る人がいない・いなかった」とした。また回答の範囲として、調査では「出産や育児で困ったとき、だれに相談しますか（しましたか）」「平日の昼間、第1子が1歳になるまで世話をしている（いた）のはだれですか」「第1子が1歳から3歳になるまでの間、平日の昼間の世話をしている（いた）のはだれですか」の3項目については1位から4位まで回答を求めているが、他の項目については2位までとなっている。そこで、まず育児期のサポートネットワークの全体像を把握する段階では、4位まで回答を求めている上記の3項目についても、その他の項目と同様に2位までの回答を用いて比較可能な集計を行い、その後サポートの担い手としてどのような属性が選択されているのかを検討する段階では、4位までの回答すべてを用いて、そのなかにあらわれてくる属性のパターンや選択の要因について分析することとした<sup>4)</sup>。

### 3. 独立変数と分析モデル

育児期のサポートネットワークに対する社会階層要因の効果を明らかにするという本研究の目的から、分析では、回答者（妻）の学歴、従業上の地位、夫の職種、夫婦それぞれの収入を独立変数とした。収入については、妻個人の収入、夫個人の収入、それを合算した夫婦の合計収入を用意し、それぞれの変数がモデルの説明力にどの程度寄与するのか、サポートネットワークにどのような直接効果を与えるのかを比較する。これは、夫婦が世帯として社会経済的資源を共有しているとともに、夫婦それぞれもまた社会経済的資源（ここでは経済的資源）を所有しているという側面も分析に取り入れることを意味している。

以上の夫婦の社会階層的要因に加えて、本研究では家族イデオロギーに関連する社会意識要因として、特に夫婦の子育てに対する関わり方に関連する2つの意識、「子どもが3

4) 後でみるように、2位までの回答では、ほとんどの項目において夫、あるいは妻方夫方の親のみで占められており、久保（2001）、垣内・櫻谷（2002）など先行研究が指摘してきたように、育児期におけるサポートの担い手の基盤は配偶者と親という近親に限定されている。その外部に広がるサポートの広がりをとらえるためには、3位、4位といった選択肢も用いる必要があるのも、このような段階別の集計を行う理由である。

歳くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念すべきだ」「夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ」という、いわゆる三歳児神話に関する意見と、夫の家庭への関わりへの期待に対する賛否を用いた<sup>5)</sup>。また、家庭内で最もサポートの担い手となる可能性が高い夫からの協力程度に関する要因として、夫の家事参加と育児参加を、社会的ネットワークの選択に効果をもつ要因として使われてきた都市度を表す変数として、居住地域（DID（人口集中地区）か否か）を用いた。以上の諸変数の内容については表1のとおりである。

分析では上記の独立変数からサポートネットワークの選択を予測する回帰モデルを用いて、収入についてはその効果を比較し、個別に効果を検討すべき独立変数が生じた場合には、その都度このモデルに追加して分析を行った。

#### IV. 分析

##### 1. 育児期におけるサポートネットワークの構成と特徴

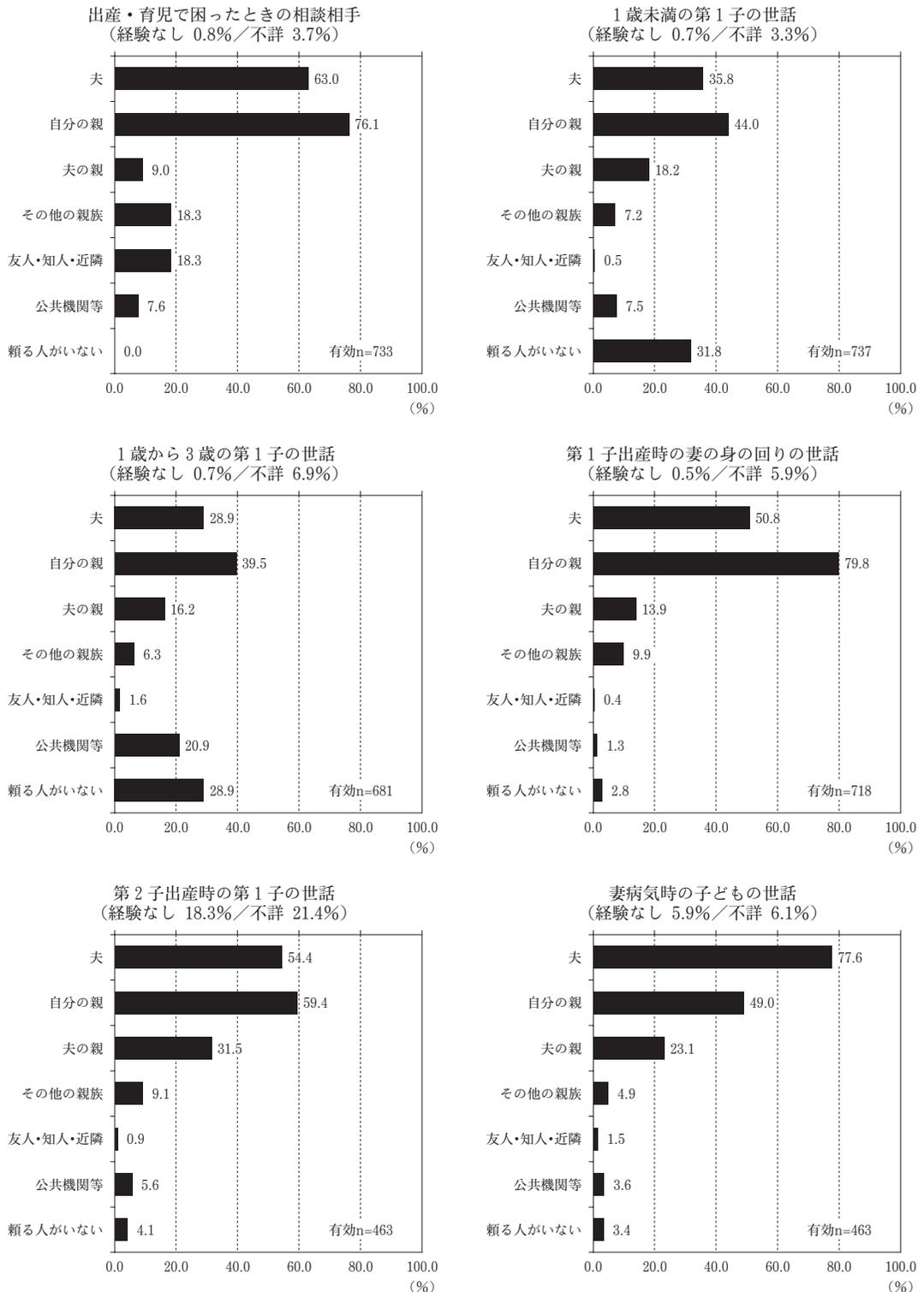
図1は、第4回全国家庭動向調査におけるすべてのサポート資源に関する質問項目について、調査票で提示された27個の選択肢（「経験がない」を含む）を、「夫」「自分の親」「夫の親」「その他の親族」「友人・知人・近隣」「公共機関等」という6カテゴリに縮約して、1位か2位のいずれかに含まれている割合を示したものである。「友人・知人・近隣」には、「近所の人」「子どもを介して知り合った人」「職場の同僚・友人」「職場以外の友人」

表1 独立変数の内容

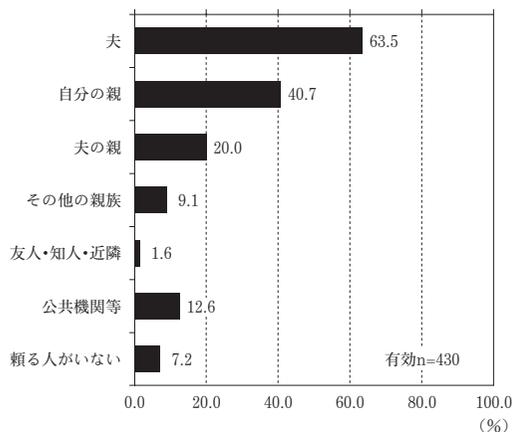
夫婦の階層的地位	
妻の学歴	1. 中学校・高校 2. 高専・短大 3. 大学・大学院
妻の従業上の地位	1. フルタイム雇用 2. パート・アルバイト・派遣・嘱託 3. 自営業主・家族従業者 4. 専業主婦
夫の職種	1. 専門職・管理職・技術職 2. 事務職・販売職・サービス職 3. 製造工程・技能工・労務・農林漁業
妻の収入	昨年1年間の収入（税込み）について、選択肢の中央値（実額）に置き換え、なし（0）を1としたうえで対数変換した値。
夫の収入	昨年1年間の収入（税込み）について、選択肢の中央値（実額）に置き換え、なし（0）を1としたうえで対数変換した値。
夫婦の合計収入	上記の方法で測定した夫婦それぞれの収入（実額）を足したうえで、なし（0）を1として対数変換した値。
家族に関する意識	
子育て規範	「子どもが3歳くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい」という意見に対する賛否。賛成するほど値が大きくなるように得点化した。
夫の家庭への関わり期待	「夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべき」という意見に対する賛否。反対するほど値が大きくなるように得点化した。
居住地域	
人口集中地区	1. DID（人口集中地区） 2. 非DID・準DID

5) 全国家庭動向調査ではこれら以外に関連する意識として「結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ」という項目に対する賛否もあるが、本文中で挙げた母親の育児専念に対する賛否との相関が強く、また後の要因分析で双方の効果を個別に比較したところ育児専念に対する賛否の方が強い効果を与えていたことから、この2つの意識項目を選択した。

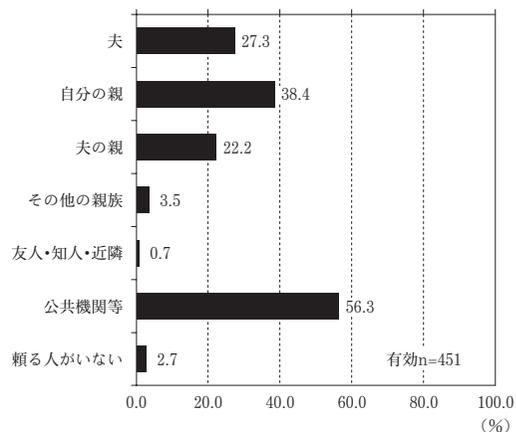
図1 育児期におけるサポートネットワークの構成（1位・2位）



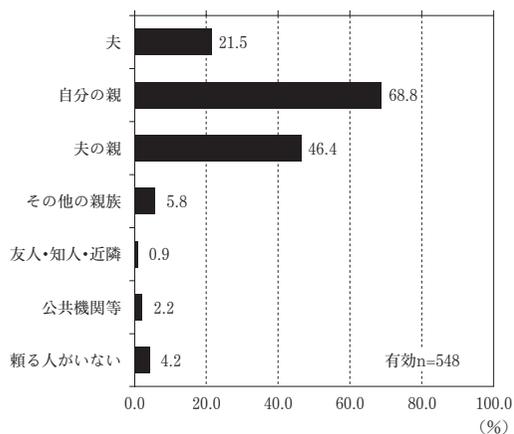
妻看護・介護時の子どもの世話  
(経験なし 29.1%/不詳 14.9%)



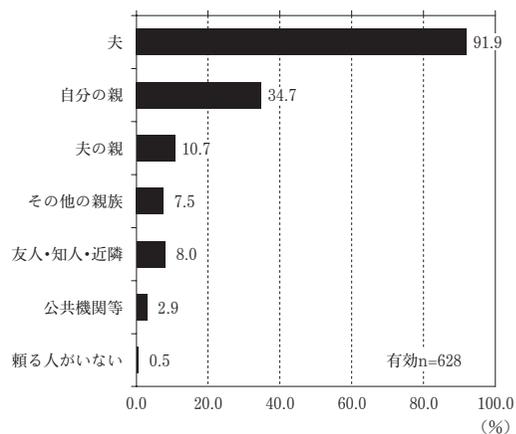
妻が働いている時の子どもの世話  
(経験なし 24.4%/不詳 16.8%)



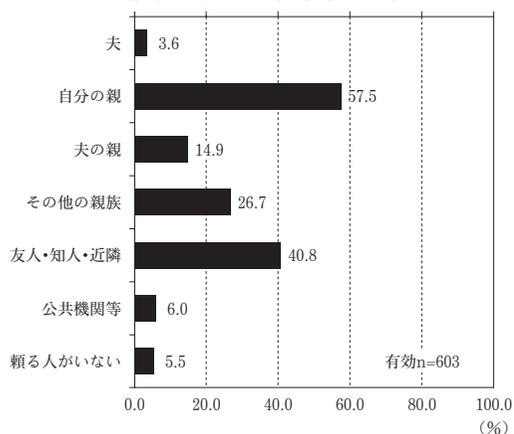
経済的に困ったときに頼る人  
(経験なし 18.8%/不詳 9.8%)



子どもの教育・進路の相談相手  
(経験なし 9.6%/不詳 8.5%)



夫婦間で問題があるときの相談相手  
(経験なし 13.4%/不詳 8.0%)



「地域のボランティア」を含む。また、「公共機関等」には「保育所（保育士）」「家政婦・ベビーシッター（有料）」「有料の一時預かり施設」「病院（医師）」「保健所（保健師）」「市町村役場」「書物・雑誌・ラジオ・テレビなど」「インターネット（ホームページ・掲示板・メーリングリスト等）」を含む。さらに、それぞれの状況において自分以外に頼る先がなかったケースを「頼る人がいない」というカテゴリに分類して、その割合も示した。

サポートネットワークの研究では、その特性から相談や精神的な支えとしての情緒的なサポートと、手助けや物質的な支援としての道具的なサポートに区別して検討されることが多いが、図1によると、そのいずれにおいても夫と自分の親、夫の親がほとんどの状況においてサポートを担っていることが示されている。例えば、出産・育児で困ったときの相談相手としては、63.0%の回答者が頼る先の1位、または2位として夫を挙げており、76.1%の回答者が自分の親を挙げており、また第1子出産時の妻の身の回りでは79.8%の回答者が自分の親を挙げており、妻が病気時の子どもの世話では77.6%の回答者が、子どもの教育・進路の相談相手としては91.9%の回答者が夫を挙げており、全体を見渡すと、出産前後という特定の期間におけるサポートの担い手としては自分の親を頼るケースが多く、病気時や看護・介護時といった日常生活のなかでのサポートの担い手としては夫を頼るケースが多い。これに対して、「友人・知人・近隣」は1位、2位で見るとはほとんどの状況においてサポートの担い手としては出現せず、夫も当事者であるために選択されにくい夫婦間で問題があるときの相談相手として、自分の親に次ぐ割合を示しているのみである。また「公共機関等」のカテゴリに含まれる各種の専門機関やサポート資源も、1歳から3歳までの第1子の世話、妻が働いている時、または看護・介護時の子どもの世話として挙げられている（そのほとんどは「保育所（保育士）」「有料の一時預かり施設」）以外は1位、2位のなかにはほとんど選択されていない。

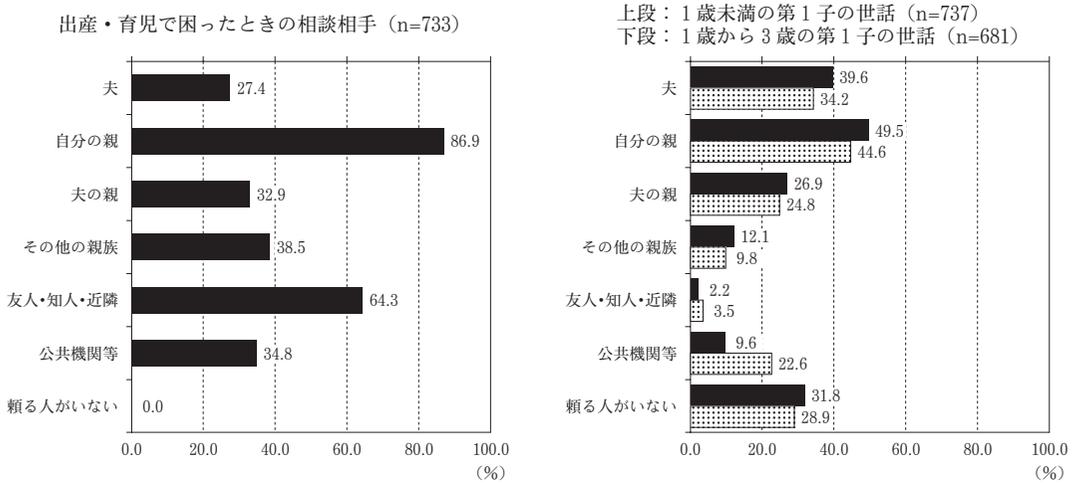
一方、それぞれの状況において頼る人がいない（いなかった）というケースをみると、第1子の世話について、1歳未満時では31.8%の回答者が頼る人がいなかった、あるいは自分だけを挙げており、1歳から3歳時でも、28.9%の回答者が同様に頼る人がいなかった、あるいは自分だけを挙げており、これらの項目については、育児期に誰をサポートの担い手として頼るか、という問題の前に、育児期にサポートの担い手がいなく、すなわちサポートの担い手として誰も頼ることのできない孤立の問題を考える必要があることを示唆している<sup>6)</sup>。

図2は、先に述べたように1位から4位まで選択機会を拡張している3項目について、図1と同じようにそれぞれの属性が含まれている割合を示したものである。

図1では含まれる割合の少なかった「友人・知人・近隣」も、3位、4位を含めること

6) 石田(2007)は、従来の社会的ネットワークに関する研究がネットワークをもたない孤立している人々を研究対象としてこなかった点を指摘し、孤立の規定要因について分析している。それによると、性別や年齢、居住地位といった人口学的要因が影響を与えていた。また石田(2008)では配偶者、両親、子どもそれぞれからのサポートの有無について分析し、配偶者を頼ることができるかどうかによって本人の人的資源と経済的資源が影響していることから、配偶者からのサポートが本人の「選択」ではなく社会構造に起因する「格差」の問題に帰結することを指摘している。

図2 育児期におけるサポートネットワークの構成（1位～4位）



で、出産・育児で困ったときの相談相手として64.3%の回答者が挙げている。また同じように「公共機関等」も34.8%の回答者が挙げるようになってきている。しかし、1歳未満、1歳から3歳までの第1子の世話については、分布の形状は図1からあまり変化しておらず、選択される可能性が3位、4位として広がった分、それぞれのカテゴリが同じように割合を増やしている。出産・育児の相談と第1子の世話、いずれにおいても4位まで選択機会を広げたことで、夫と妻の親という近親以外に広がるサポートネットワークの状況を確認することができた。サポートネットワークの選択に関する要因分析では、この近親以外にもサポートの担い手として現れている諸属性も含めて、どのような要因がその選択に影響を与えているのか検討する。

育児期におけるサポートネットワークの構成と特徴として、最後に1位から4位という限定された選択機会のなかで、それぞれの属性がどのような関係をもっているのかについて確認しておこう。サポートネットワークにおける代替性については、落合（1989）が親族ネットワークと近隣ネットワークの間に代替性があることを指摘している一方、関井他（1991）では異なる知見が得られている。

表2は、1位から4位までの選択において、サポートネットワークを構成するそれぞれの属性の選択関係をファイ係数によって示したものである（下線がある係数は近似有意確率が5%以下）。係数がプラスの場合は、2つの属性がともに選択される傾向にあることを示しており、係数がマイナスの場合は、片方の属性を選んだ場合に、もう一方の属性が選ばれにくくなることを示している。例えば、出産や育児で困ったときの相談相手として、「公共機関等」は他の属性の間で係数がマイナスになっているが、これは相談相手として「公共機関等」を挙げたケースでは、その他の属性を挙げない傾向にあること、ただし「友人・知人・近隣」との間の係数は有意ではないので、「公共機関等」を相談相手に含めても「友人・知人・近隣」の選択割合が有意に減るわけではない、すなわち、それぞれの

表 2 サポートネットワークの選択関係

出産や育児で困ったときの相談相手 (n=733)

	自分の親	夫の親	その他の親族	友人・知人・近隣	公共機関等
夫	-0.012	0.046	-0.092	-0.063	-0.174
自分の親		0.065	-0.017	0.006	-0.090
夫の親			-0.028	-0.132	-0.219
その他の親族				-0.130	-0.148
友人・知人・近隣					-0.041

1歳未満の第1子の世話 (n=737)

	自分の親	夫の親	その他の親族	友人・知人・近隣	公共機関等
夫	0.280	0.316	0.015	0.051	-0.011
自分の親		0.336	0.199	0.020	0.008
夫の親			0.001	-0.006	0.010
その他の親族				0.116	-0.022
友人・知人・近隣					0.014

1歳から3歳の第1子の世話 (n=681)

	自分の親	夫の親	その他の親族	友人・知人・近隣	公共機関等
夫	0.324	0.324	0.042	0.080	-0.086
自分の親		0.291	0.229	0.037	-0.104
夫の親			0.073	-0.036	-0.059
その他の親族				0.071	-0.096
友人・知人・近隣					-0.008

属性の選択は独立であることを示している。出産・育児に関する相談では、このように「公共機関等」のカテゴリと他の属性との間にマイナスの関係があるほか、夫とその他の親族の間、夫の親、その他の親族と友人・知人・近隣の間にもマイナスの関係がみられる。代替性という観点からみると、親族全般に相談できない人が医師や保健師、あるいはインターネットなどを選択する傾向にあるほか、一部の親族と友人や知人、近隣の人々との間にもそのような傾向があると思われる。第1子の世話については、1歳未満、1歳から3歳の年齢を問わず、夫、夫婦それぞれの親の間に、プラスの関係がみられる。これは、サポートの担い手として夫を挙げたケースは、自分の親も夫の親も挙げる傾向にあること、自分の親を挙げたケースは夫の親も挙げる傾向があることを示しており、近親間でネットワーク選択の結びつきが強いことを表している。また1歳から3歳までの期間に限ると、公共機関等の選択は相談相手と同様に、親族（夫の親以外）との間にマイナスの関係を示しており、世話の担い手として公共機関を挙げるケースは、親族には頼らない（頼れない）傾向にあることを示している。代替性の観点からみると、1歳未満の第1子の世話については特定の属性間で代替関係にあるといった傾向は見られず、1歳から3歳の第1子の世話において、夫や自分の親、その他の親族に頼れないときに公共機関等を選択するといった傾向が確認された<sup>7)</sup>。

7) ただし、ここで明らかになった代替性とは、サポートネットワークを構成する支援の担い手として、ある属性を選択したケースが他にどのようなケースを含めるのか／含めないのか、であり、世話の内容やその充足度に関してどの程度代替できているかについては把握できない。また1位から4位という限られた順位のみでの選択関係である点も注意する必要がある。

## 2. サポートネットワークに影響する要因分析

先に述べたように、本研究では育児期のサポートネットワークに影響する要因として夫婦の階層的地位に着目し、とくに収入については、妻と夫それぞれの個人収入と、それらを合算した合計収入の3変数の効果を比較する。ただし、出産・育児に関する相談相手として、あるいは第1子の1歳未満時、1歳から3歳時それぞれの世話の担い手として、「夫」「自分の親」「夫の親」「その他の親族」「友人・知人・近隣」「公共機関等」が選択されているか否か、さらに第1子の世話の担い手については、頼る人がいる（いた）かについても分析対象とするため、分析結果をすべて掲載することは難しい。そこで、まず行ったすべてのロジスティック回帰分析について、そのモデル適合度を集約し、夫婦の階層的地位を中心的な独立変数とした分析モデルがどの程度妥当かどうかをみていくことにする。表3は、ロジスティック回帰分析の適合度を示す検定統計量 $\chi^2$ 値を用いて、分析モデルの当てはまりの良さをまとめたものである。なお、1歳未満および1歳から3歳時の第1子の世話の担い手については、頼る人がいたかどうかについてはすべてのサンプルを対象として分析を行い、誰を担い手として選択したかについては、頼る人がいない、というケースを除いて分析した。

まず、出産や育児で困ったときの相談相手として、各属性が選択されるか否かを分析した結果、夫に関する分析では、家族の経済的資源として夫の収入を用いた分析、夫婦の合計収入を用いた分析いずれも5%水準でモデル適合度は有意となっている。また友人・知人・近隣に関する分析では、夫婦の合計収入を用いたモデルのみが5%水準で有意となっている。その他の属性の選択に関する分析ではモデル適合度が低く、親やその他の親族、公共機関等が相談相手として選ばれるか否かについては、この分析で用いた夫婦の階層的地位や子育てに関する意識、居住地域から予測する分析モデルは妥当ではない。これらの属性の選択／非選択は階層的地位や意識、居住地域とは無関係に、例えば親であれば居住距離であったり、その他の親族であればきょうだい構成やきょうだい内順位であったりといった部分で決まっているようである。また公共機関等も階層的地位が高いことで専門機関にアクセスできる、というよりは、夫や親の役割を補完する役割として誰でも希望すれ

表3 サポートネットワークの規定要因に関するモデル別分析結果

	出産や育児で困ったときの 相談相手			1歳未満の第1子の世話			1歳から3歳までの第1子の世話		
	妻の収入 モデル	夫の収入 モデル	夫婦の 収入モデル	妻の収入 モデル	夫の収入 モデル	夫婦の 収入モデル	妻の収入 モデル	夫の収入 モデル	夫婦の 収入モデル
頼る人なし	-	-	-	○	○	△	◎	◎	◎
夫	△	○	○	×	×	×	○	◎	◎
妻の親	×	△	△	×	×	×	×	△	×
夫の親	×	×	×	×	×	×	×	×	×
その他の親族	×	×	×	×	×	×	△	△	△
友人・知人・近隣	△	△	○	×	△	△	○	△	×
公共機関等	×	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎

◎：モデル $\chi^2$ 値の有意水準1%未満 ○：同5%未満 △：同10%未満 ×：同10%以上

ばアクセスできる状況にあるものが選択されている傾向がみられた<sup>8)</sup>。

次に、第1子の1歳未満時における世話の担い手について、頼る人がいる（いた）かどうかの分析では、妻の収入と夫の収入いずれを用いたモデルにおいても5%水準で有意であった。育児支援の担い手として、各属性が選択されるか否かを分析した結果、公共機関等の選択の有無についてのみ、3パターンいずれの収入を用いてもモデル適合度は1%水準で有意となっている。

最後に、第1子の1歳から3歳時における世話の担い手では、頼る人がいる（いた）かどうかの分析において、いずれの収入を用いても1%水準でモデル適合度は有意となっている。また世話の担い手としての夫の有無についてもすべてのモデルが1%ないし5%水準で有意、友人・知人・近隣の有無では妻の収入を用いたモデルが5%水準で有意、公共機関等の有無もすべてのモデルにおいてモデル適合度は1%水準で有意であった。その他の属性については、出産・育児期の相談相手、1歳未満の第1子の世話の担い手同様、階層的地位などから説明する本研究の分析モデルは妥当ではないことが示された。図1、図2でもみたように、子どもの世話の担い手については、その他の親族、友人・知人・近隣関係は4位まで選択機会を広げても選ばれる割合は低く、また親が含まれるか否かは当事者の階層的地位というよりは居住距離に左右される部分が大きいと考えられる。相談相手の選択と子育ての担い手の違いとしては、公共機関等の選択／選択に対するモデル適合度が指摘される。後者では夫婦の階層的地位を中心とした分析モデルの適合度が高く、相談相手とは選択の背景が異なる可能性を示唆している。

個別の分析結果について各独立変数の効果をみていこう。表3において同一の従属変数について複数のモデルの適合度が有意だった場合、さらに当該の収入変数が有意な効果をもっているかどうか、モデルの適合度には寄与しているが収入自体は直接効果をもっていない場合は、よりモデルの説明力（近似決定係数Nagelkerke R<sup>2</sup>）が高い方を選択し、掲載することとした。表3の網掛け部分がそれに該当する。

表4は、出産・育児で困ったときの相談相手として、夫が含まれているか否か、友人・知人・近隣関係が含まれているか否かに関するロジスティック回帰分析の結果である<sup>9)</sup>。相談という観点からとらえたサポートネットワークに夫が含まれるか否かについては、妻の学歴のなかで短大・高専の卒業であることが、他の学歴の回答者に比べて夫を選択しない傾向にあること、また従業上の地位のなかでパート・アルバイト・派遣社員の回答者において夫を選択しない傾向にあることが示された。また夫の育児参加が高いほど、出産・育児に関する相談相手として夫を選択する傾向がある。夫婦の合計収入はモデルの適合度には寄与していたが、直接の効果は有意ではない。なお夫のサポート行動に影響を与える要因として、家事・育児参加以外に、週当たりの平均労働時間、仕事から帰宅する時間も

8) 例えば、「公共機関等」のなかでよく選択されていた項目は、「保健所（保健師）」「病院（医師）」のほか、「インターネット」「保育所（保育士）」「書物・雑誌・ラジオ・テレビなど」であった。

9) 従属変数はいずれも含まれていれば1、含まれていない場合は0をとる。以降の分析においてもすべて同様。孤立の有無については、頼る人がいない場合1、いる場合は0をとる値となっている。

表 4 出産・育児で困ったときの相談相手の選択

	夫が含まれているか否か		友人・知人・近隣関係が含まれているか否か	
	B	Exp(B)	B	Exp(B)
妻の学歴 (基準=大学・大学院)				
中学校・高校	-0.284 ns	0.753	-0.064 ns	0.938
高専・短大	-0.634 *	0.530	-0.284 ns	0.753
妻の従業上の地位 (基準=専業主婦)				
フルタイム雇用	-0.283 ns	0.753	-0.073 ns	0.930
パート・アルバイト・派遣	-0.582 *	0.559	-0.340 ns	0.712
自営業主・家族従業者	-0.110 ns	0.896	-0.999 *	0.368
夫の職種 (基準=非ホワイトカラー)				
専門・管理・技術	-0.316 ns	0.729	-0.176 ns	0.839
事務・販売・サービス	-0.166 ns	0.847	0.187 ns	1.205
子育て規範	0.071 ns	1.073	-0.331 **	0.718
夫の家庭への関わり期待	-0.050 ns	0.951	-0.093 ns	0.911
夫婦の収入	0.018 ns	1.019	0.264 ns	1.302
家事参加	0.028 ns	1.029	0.011 ns	1.011
育児参加	0.043 *	1.044	-0.001 ns	0.999
居住地域 (DID)	0.329 ns	1.390	-0.246 ns	0.782
定数	0.164 ns		-2.516 ns	0.081
モデル $\chi^2$	25.184 *		24.313 *	
-2LL	622.251		671.142	
Nagelkerke R <sup>2</sup>	0.065		0.061	
N	540		540	

\*\*： p<.01 \*： p<.05 +： p<.10 ns： p≥.10

含めた分析も行って見たが、いずれの変数も有意な効果は示さなかった（結果は省略）。同じく出産・育児に関する相談相手として友人・知人・近隣関係が含まれるか否かに関する分析結果では、妻の従業上の地位のなかで自営業主・家族従業者である場合に、友人・知人たちを含まない傾向にあること、また子育てに関する意識のなかで、母親の育児専念に関する意識、いわゆる「三歳児神話」と呼ばれる考え方に賛同しているケースほど友人・知人を含まない傾向があることが示された。夫婦の合計収入は夫が含まれているか否かの分析同様、モデルの適合度には寄与していたが、直接の効果は有意ではない。

第1子が1歳になるまでの世話の担い手については、各属性の選択の有無に関する要因分析を行う前に、まず（自分以外に）頼る人がいない、という状況がどのような要因によってもたらされているのかを確認する。表5によると、夫の育児参加が高いほど、頼る人がいないという状況が回避される傾向にあることが示された。また居住地域として、都市部（人口集中地区）に住んでいるケースほど1歳未満という幼児の子育てのなかで孤立する傾向があることが示された。さらに有意水準10%未満ではあるが、子育てに関する意識のなかで、母親の育児専念に関する考え方に賛同しているケースほど孤立する傾向にある。次いで、サポートの担い手のなかに公共機関等が含まれるか否かに関する分析では、妻の学歴として、高専・短大卒業であることが正の有意な効果を、母親の育児専念に関する意識が有意な負の効果を、そして妻個人の収入が有意な正の効果を与えていた。また従業上の地位のなかでフルタイム雇用であることが弱いながら（有意水準10%）正の効果を示している。妻がフルタイム雇用であったり、個人収入が多いほど、公共機関等を担い手とし

表5 第1子が1歳になるまでの世話の担い手の有無とその選択

	頼る人がいなかったか否か		公共機関等が含まれているか否か	
	B	Exp(B)	B	Exp(B)
妻の学歴 (基準=大学・大学院)				
中学校・高校	-0.391 ns	0.676	0.625 ns	1.868
高専・短大	-0.237 ns	0.789	1.432 **	4.186
妻の従業上の地位 (基準=専業主婦)				
フルタイム雇用	-0.212 ns	0.809	0.739 +	2.093
パート・アルバイト・派遣	0.224 ns	1.251	0.510 ns	1.665
自営業主・家族従業者	-0.025 ns	0.976	-0.885 ns	0.413
夫の職種 (基準=非ホワイトカラー)				
専門・管理・技術	-0.163 ns	0.849	-0.159 ns	0.853
事務・販売・サービス	-0.247 ns	0.781	-0.680 ns	0.507
子育て規範	0.227 +	1.255	-0.465 **	0.628
夫の家庭への関わり期待	-0.071 ns	0.932	0.265 ns	0.767
夫の収入	0.054 ns	1.055		
妻の収入			0.074 *	1.076
家事参加	0.006 ns	1.006	0.016 ns	1.016
育児参加	-0.048 *	0.953	-0.053 ns	0.949
居住地域 (DID)	0.434 *	1.543	-0.180 ns	0.835
定数	-1.540 ns		-1.522 ns	
モデル $\chi^2$	25.584 *		50.099 **	
-2LL	720.854		272.774	
Nagelkerke R <sup>2</sup>	0.058		0.215	
N	607		385	

\*\*： p<.01 \*： p<.05 +： p<.10 ns： p≥.10

て選ぶ傾向がある一方、階層要因をコントロールしても、子育てに関する意識として、子どもが3歳になるまでは母親が育児に専念するべきと考えているケースほど外部サービスの利用を避ける傾向にある。

1歳未満の第1子の世話の担い手に関する分析と同じように、1歳から3歳までの第1子の世話の担い手についてもまず（自分以外に）頼る人がいない、という状況の要因について確認する（表6）。1歳未満の第1子の場合、孤立を回避する要因として夫の協力が、逆に孤立を促進する要因として都市部への居住が示されていたが、1歳から3歳においては、妻の従業上の地位のなかでもフルタイム雇用が孤立を回避する強い要因となっている。一方で夫の育児参加、居住地域の効果も引き続きみられるものの、その効果はいずれも有意水準は5%以上10%未満と弱い。サポートネットワークにおける担い手の選択についてみていくと、夫が含まれるか否かに対しては、妻の従業上の地位のなかでフルタイム雇用が有意な負の効果を、夫の育児参加が有意な正の効果を示している。フルタイム雇用の回答者は子育ての担い手として夫を含めない傾向があり、一方で育児に積極的に参加している夫は、相談相手に関する分析同様、サポートの担い手となる確率が高い。友人・知人・近隣関係が含まれるか否かについては、階層要因はすべて有意な効果をもたず、意識項目のなかで母親の育児専念への賛意が有意な正の効果を示している。相談相手の選択に関する分析で示された効果とは反対に、子どもが3歳になるまでは母親は育児に専念すべきと考えるケースほどサポートの担い手として友人・知人・近隣関係を挙げる傾向があ

表6 第1子が1歳から3歳までの世話の担い手の有無とその選択

	頼る人がいなかったか否か		夫が含まれているか否か		友人・知人・近隣関係が含まれているか否か		公共機関等が含まれているか否か	
	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)
妻の学歴 (基準=大学・大学院)								
中学校・高校	-0.397 ns	0.672	-0.402 ns	0.669	-0.006 ns	0.994	-0.066 ns	0.936
高専・短大	-0.271 ns	0.763	-0.276 ns	0.758	0.693 ns	1.999	-0.012 ns	0.988
妻の従業上の地位 (基準=専業主婦)								
フルタイム雇用	-1.573 **	0.208	-0.729 *	0.483	-1.058 ns	0.347	1.602 **	4.965
パート・アルバイト・派遣	-0.424 ns	0.655	-0.372 ns	0.689	-18.795 ns	0.000	1.506 **	4.506
自営業主・家族従業者	-0.768 ns	0.464	-0.556 ns	0.574	-18.405 ns	0.000	1.039 +	2.827
夫の職種 (基準=非ホワイトカラー)								
専門・管理・技術	-0.211 ns	0.810	0.182 ns	1.199	1.158 ns	3.183	-0.297 ns	0.743
事務・販売・サービス	-0.123 ns	0.884	0.412 ns	1.509	0.205 ns	1.227	-0.602 ns	0.548
子育て規範	0.160 ns	1.173	-0.080 ns	0.923	1.075 **	2.930	-0.610 **	0.543
夫の家庭への関わり期待	0.031 ns	1.032	0.152 ns	1.164	0.440 ns	1.553	0.123 ns	1.131
妻の収入	-0.005 ns	0.995			0.030 ns	1.030	0.032 ns	1.033
夫婦の収入			0.132 ns	1.141				
家事参加	0.014 ns	1.014	0.037 ns	1.038	0.031 ns	1.031	0.015 ns	1.015
育児参加	-0.039 +	0.962	0.077 **	1.080	0.019 ns	1.019	-0.045 ns	0.956
居住地域 (DID)	0.421 +	1.524	-0.289 ns	0.749	-0.367 ns	0.693	0.054 ns	1.056
定数	-0.308 ns		-2.496 ns		-5.789 **		0.013 ns	
モデル $\chi^2$	50.178 **		29.843 **		23.193 *		75.102 **	
-2LL	564.702		441.203		106.888		334.802	
Nagelkerke R <sup>2</sup>	0.133		0.112		0.206		0.280	
N	519		340		351		351	

\*\*： p<.01 \*： p<.05 +： p<.10 ns： p $\geq$ .10

る。公共機関等が含まれるか否かについては、妻の従業上の地位に関する変数すべてが有意な効果を示している。専業主婦以外の何らかの形態で就業している回答者は、いずれも子育ての担い手として公共機関等を選択する傾向がある。また友人・知人・近隣関係の選択に関しては正の効果を示していた母親の育児専念に関する意識は、公共機関等の選択に対しては有意な負の効果を示しており、子どもが3歳になるまでは母親が子育てに専念すべきと考える回答者ほど、公共機関を担い手と考えない。

1歳から3歳の第1子の世話に関しては、階層要因のなかでも妻の従業上の地位が比較的強い効果を示しており、特にフルタイム雇用の回答者は、保育所や一時預かり施設等の利用を通じて子育てにおける孤立を回避する一方、専業主婦あるいは母親は育児に専念すべきと考えるケースは公共機関の利用を控える傾向が確認された。1歳から3歳までの子育てについて、母親の育児専念に肯定的な回答者はサポートの担い手として専門機関への依存度が低く、近隣や友人といった身近な資源を頼る傾向が示された。

### 3. 子育てに関する意識の要因分析

以上、夫婦の社会階層要因が出産・育児に関する相談や子どもの世話といった場面におけるサポートネットワークの選択に与える影響をみてきたが、そこで明らかになったこととして、階層要因のもつ効果の様相とともに、意識項目、特に「三歳児神話」に関連する母親の育児専念に対する賛否が示した効果の強さを挙げる事ができる。相談相手や子ど

表7 母親の育児専念に対する賛否に関する分析

	妻の収入モデル	夫の収入モデル	夫婦の収入モデル
	B	B	B
妻の学歴（基準＝大学・大学院）			
中学校・高校	0.261 *	0.342 **	0.345 *
高専・短大	0.325 **	0.371 **	0.365 **
妻の従業上の地位（基準＝専業主婦）			
フルタイム雇用	-0.500 **	-0.582 **	-0.522 **
パート・アルバイト・派遣	-0.395 **	-0.401 **	-0.357 **
自営業主・家族従業者	-0.537 **	-0.602 **	-0.552 **
夫の職種（基準＝非ホワイトカラー）			
専門・管理・技術	-0.052 ns	-0.044 ns	-0.060 ns
事務・販売・サービス	0.047 ns	0.050 ns	0.073 ns
妻の収入	-0.004 ns	—	—
夫の収入	—	-0.053 *	—
夫婦の収入	—	—	0.055 ns
居住地域（DID）	0.019 ns	0.060 ns	0.029 ns
モデル $\chi^2$	41.192 **	52.399 **	41.785 **
-2LL	827.487	931.091	1059.633
Nagelkerke R <sup>2</sup>	0.076	0.090	0.080
N	581	624	557

\*\*：p<.01 \*：p<.05 +：p<.10 ns：p $\geq$ .10

注）リンク関数はいずれのモデルもプロビットを採用した。

もの世話の担い手として夫を含むかどうか、子どもの世話における孤立の有無については有意な効果を示していなかったが、サポートネットワークにおける友人・知人・近隣関係や公共機関等の選択の有無については強い効果を与えていた。そこで追加的な分析として、この母親の育児専念に対する賛否の要因について検討しておく。サポートネットワークの要因分析と同様に、回答者（妻）の学歴、従業上の地位、夫の職種、夫婦それぞれの収入を独立変数として、収入については、ここでも妻個人の収入、夫個人の収入、それを合算した夫婦の収入それぞれの効果を比較する。また統制変数としてここでも居住地域を含めた。

表7は母親の育児専念に対する賛否に関する順序回帰分析の結果である。世帯の経済的資源である収入について、妻個人のもの、夫個人のもの、夫婦の収入を合算したものの3パターンを分析したところ、いずれのモデルの適合度も1%水準で有意となっており、さらに夫の収入を用いたモデルでは、収入自体が有意な負の効果を与えることが示された。学歴、従業上の地位、夫の職種をコントロールしても、夫の収入が多いケースほど母親の育児専念に対して否定的な考えをもつ傾向がある。その他の変数では、妻の学歴において大学・大学院のカテゴリ以外の学歴を有するケースが肯定的な態度をもつ、従業上の地位において専業主婦以外の就業しているケースが否定的な態度をもつ、という傾向が示された。このように妻の階層的地位が有意な効果をもっているのに対して、夫の職種が与える影響はいずれのモデルにおいても有意ではなく、夫の階層的地位として影響を与えている変数は収入であった。また居住地域についても都市部に居住することが母親の育児専念に対して肯定的にさせる、否定的にさせるといった効果はないことが示された。

この結果と先のサポートネットワークに関する分析結果から、夫婦の社会階層的地位と子育てに関する意識、そしてサポートネットワークの選択の間には、以下のような関連を考察することができる。

まず相談相手の選択では、選択そのものに対して階層的地位は直接的な効果を示していないが、子育てに関する意識を経由することで正の効果が予測される。夫の収入の高さ、あるいは妻の学歴の高さが、母親は育児に専念すべきという考え方を弱めることを通じて、友人や知人、近所の人々をサポートの担い手に含める傾向がある。また何らかの形態で育児期に就業していることも、意識を媒介して世帯外、親族外にあるサポートネットワークの選択に正の効果を与える<sup>10)</sup>。

次に子どもの世話（特に、1歳から3歳までの第1子の世話）では、妻が就業することが直接的に公共機関等の選択に正の効果を与えるとともに、夫の収入、妻の学歴といった階層要因も、相談相手の分析と同じように、母親の育児専念に関する意識を弱めることを通じて、公共機関等の選択を促進するという結果であった。従業上の地位（＝就業すること）の直接効果については、現行の児童福祉法では子どもを認可保育所に預けるためには保護者の就労が大きな条件となっており、求職中の場合は地域によっては預けることが極めて難しいことから解釈できるが、それ以外にも、意識を媒介して公共機関等を選択させる効果があることを示唆している。また、母親の育児専念に関する意識が、子どもの世話の担い手としての友人・知人・近隣関係の選択に正の効果を与えていることから、結果として階層的地位の高さは、公共機関等の選択を促す反面、友人・知人・近隣関係の選択に負の効果を与えていることが示された。

これらの結果は、従来の社会階層要因から個人がもつ人間関係、すなわちパーソナルネットワークの構造的特徴を説明する際に用いられてきた解釈とは異なる知見を提示している。パーソナルネットワークの規定要因に関する研究においても、階層的地位の高さはネットワークの多様性や関係保有量の多さ（Fischer 1982; 大谷 1995）、組織参加（目黒・前田 1990）と結びつくことが検証されており、その理論的背景として提示されてきたのは、例えば学歴達成によって涵養される社交能力や在学期間が長くなることによる機会形成（Fischer 1982）、職業的地位の高さがもつ威信効果（Laumann 1965）、高い収入による交際関係の維持（Allan 1989=1993）などであった。一方、サポートネットワークの場合は、同じように社会階層要因がネットワークのあり方を左右するとしても、それは社会的資源の活用や機会の獲得によってではなく、家族と子育てのあり方をめぐる価値意識を媒介してのことである。特に公共的にサポートを提供する諸機関との繋がりについては、社会階層における位置付けという構造的な格差が、母親は子どもが幼いうちは育児に専念すべきであるという子育て観を強化したり、あるいは弱化させたりすることを通じても影響することが明らかになった。

---

10) ただし、表4でみたように自営業主・家族従業者である場合は友人・知人・近隣関係の選択に対して有意な負の直接効果をもっており、就業形態によって影響の様相はやや異なる。

## V. 結論

第4回全国家庭動向調査の結果からサポートネットワークの概要を確認したところ、依然として夫と親（特に妻方の親）が主要なサポートの担い手となっていること、様々な生活状況のなかで、子どもの世話に関しては、自分以外には担う人がいない、頼れる先がない、という回答者が3割程度存在することが示された。またサポートネットワーク内部において、親族と公共機関の間に代替関係があること、近親間には相補的な関係があることが明らかになった。サポートネットワークの規定要因として階層的地位の影響を検証した結果、直接効果については階層要因よりも、子育て規範への賛否や夫からのサポート（育児参加）の有無の方が強い影響力を示しており、妻本人の就業形態による影響以外は顕著な傾向はみられなかった。ただし、子育て規範を媒介した効果を考慮すると、学歴や配偶者の収入が多いこと、あるいは就労していることは育児専念という義務感を低減させることを通じて公共機関の利用に繋がっており、パーソナルネットワーク研究で指摘されてきたような階層要因の効果とは異なる経路が示された。また子育て規範に対する収入の効果は、独立変数として夫の収入を用いた際に有意となっていることから、妻の意識や行動を分析するうえで夫の社会階層を考慮することの必要性も確認された<sup>11)</sup>。

政策的なインプリケーションとしては、人口集中地区において子どもの世話の担い手がない、すなわち孤立する母親の存在が認められたことから、都市部における子育て支援のニーズが依然として高いことが予測される。また、仕事をもたない専業主婦は子育てにおいて専門機関に頼ることができない（頼らない）傾向があることから、自分以外に頼る先を見つけにくい。仕事をもっていない場合には、公共機関に頼らない分、友人・知人、あるいは地域レベルでの支援を選択できるような、育児支援のネットワークづくりを進める施策が望まれる。

本研究では検討することができなかった今後の課題として、以下の3点が挙げられる。まず分析の結果がサポートネットワークの規定要因に関する先行研究と同様だった点、異なっていた点があるが、これがデータの違い、すなわち調査の対象地域や時点の問題なのか、あるいはサポートネットワークの測定方法に還元される問題なのかという点である。特に測定方法については、全国家庭動向調査では順位付けをしたうえで4位までの回答を求めているが、これを例えばパーソナルネットワークの測定におけるポジション・ジェネレータのような形式を用いていけば、さらに世帯外、親族外のサポートの担い手が含まれる可能性もある。あるいは安河内（2008）のように、あらかじめ親族外のサポート資源に限定することで、ネットワークの多様性をみることもできよう。サポートの担い手を捉える手法の精緻化と、測定方法の違いによる結果への影響は今後の研究課題である。

---

11) 夫婦間の収入バランスによる影響も考慮して夫婦の合計収入に対する妻の収入の割合を用いた分析も行ったが、その場合も有意な効果を示さなかったことからみて、妻の子育て規範が配偶者の経済的資源の大きさに影響を受けていると考えてよいと思われる。

2点目は、因果関係における変数の時間順序の問題である。本研究でもできるだけ整合性を保つために、末子の年齢が3歳以下である育児期の女性に限って分析したが、サポートネットワークに限らず、関係形成の要因分析を行う際には、あるネットワークを選ぶ、またはある関係の構造に埋め込まれた時点の社会経済的状況との対応関係をみる必要がある。ネットワーク研究においてもパネル調査データを用いて社会関係の変化とその要因を検証する試みが求められる。

最後に、世帯の経済的資源として夫婦それぞれの収入がもつ効果について、本研究の分析結果からは一貫した結果を読み取ることができなかったが、子育て規範に関する分析では妻の学歴や就業形態を統制しても夫の収入が直接的な効果をもっていたことから、家族の個人化が指摘されている今日の社会においても、夫婦役割を基礎付ける条件として夫の経済的資源が機能している可能性が示唆される。夫婦それぞれの階層的地位、あるいは世帯として／家族としての階層的地位が、出産や育児を含めた家族をめぐる諸現象にどのような影響を与えるのか、引き続き検証していく必要があるだろう。

## 参考文献

- Allan, Graham (1989) *Friendship: Developing a Sociological Perspective*, New York: Harvester-Wheatsheaf. (=1993, 中村祥一・細辻恵子訳『友情の社会学』世界思想社).
- Fischer, Claude S. (1982) *To Dwell among Friends: Personal Networks in Town and City*, Chicago: University of Chicago Press. (=2002, 松本康・前田尚子訳『友人のあいだで暮らすー北カリフォルニアのパーソナル・ネットワーク』未来社).
- 井上清美 (2005) 「母親は誰の手をかりてきたのか?ー育児援助ネットワークの歴史的变化と影響要因」熊谷苑子・大久保孝治編『コーホート比較による戦後日本の家族変動の研究』日本家族社会学会全国家族調査委員会, pp.127-138.
- 石田光規 (2007) 「誰にも頼れない人たちーJGSSから見る孤立者の背景」『家計経済研究』73, pp.71-79.
- 石田光規 (2008) 「家族に頼れないのはどのような人たちか?」『大妻女子大学人間関係学部紀要 人間関係学研究』10, pp.1-12.
- 岩間暁子 (2010) 「日本における「社会階層と家族」の研究を振り返るー階層研究と家族社会学の架橋のために」『家族社会学研究』22(2), pp.177-189.
- 垣内国光・櫻谷真理子 (2002) 『子育て支援の現在ー豊かな子育てコミュニティの形成をめざして』ミネルヴァ書房.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2010) 『第4回全国家庭動向調査 結果の概要』([http://www.ipss.go.jp/ps-katei/j/NSFJ4/NSFJ4\\_gaiyo.pdf](http://www.ipss.go.jp/ps-katei/j/NSFJ4/NSFJ4_gaiyo.pdf))
- 久保桂子 (2001) 「働く母親の個人ネットワークからの子育て支援」『日本家政学会誌』52(2), pp.135-145.
- Laumann, Edward O. (1965) "Subjective Social Distance and Urban Occupational Stratification," *American Journal of Sociology*, Vol.78(6), pp.1360-1380.
- 前田信彦・目黒依子 (1990) 「都市家族のソーシャル・ネットワーク・パターン」『家族社会学研究』2, pp.81-93.
- 前田尚子 (2004) 「パーソナルネットワークの構造がサポートとストレーンに及ぼす効果ー育児期女性の場合」『家族社会学研究』16(1), pp.21-31.
- Marsden, Peter V. (1987) "Core Discussion Networks of Americans," *American Sociological Review*, 52(1), pp.122-133.
- 松田茂樹 (2001) 「育児ネットワークの構造と母親のWell-Being」『社会学評論』52(1), pp.33-49.

- 松田茂樹 (2008)『何が育児を支えるのか—中庸なネットワークの強さ』勁草書房.
- 落合恵美子 (1989)「育児援助と育児ネットワーク」『家族研究』1, pp.109-133.
- 大谷信介 (1995)『現代都市住民のパーソナル・ネットワーク—北米都市理論の日本的読解』ミネルヴァ書房.
- 菅野剛 (1998)「社会的ネットワークの趨勢—75年と95年における社会階層の効果の変遷」白倉幸男編『社会階層とライフスタイル』1995年SSM全国調査委員会, pp.271-292.
- 大和礼子 (2000)「“社会階層と社会的ネットワーク” 再考—<交際のネットワーク>と<ケアのネットワーク>の比較から」『社会学評論』51(2), pp.235-250.
- 大和礼子 (2004)「介護ネットワーク・ジェンダー・社会階層」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容—全国家族調査 [NFRJ98] による計量分析』東京大学出版会, pp.367-385.
- 大和礼子 (2009)「援助資源としての家族」藤見純子・西野理子編『現代日本人の家族—NFRJからみたその姿』有斐閣ブックス, pp.199-208.
- 安河内恵子 (2008)『既婚女性の就業とネットワーク』ミネルヴァ書房.

# Effects of Socio-Economic Status on Support Network of Child Rearing Women

Atsushi HOSHI

This paper aims to examine the effects of child-rearing women's socio-economic status on their child care networks. Previous studies on the determinants of social networks have confirmed that people with higher status have more varied networks than those with lower status. However, few studies have explored the determinants of child care support networks.

In this study, data from the Fourth National Survey on Family in Japan was analyzed. The target of analyses was a subset of married female respondents whose children were three years old or younger. Two type of child care support networks were assessed: (1) a person or an agency that the respondents could rely on when they were worried about child care and (2) a person or an agency that cared for the respondent's first child when he/she was younger than three years of age.

The findings from this study are as follows: (1) the academic background of the wife and her employment status influence the child-rearing norm, but her socio-economic status does not have a direct influence on the support network. (2) Wives' employment has a direct positive effect on the use of public services for child-rearing. (3) Traditional child-rearing norms have a negative influence on the use of public services for child-rearing. (4) Husbands' income restricts the traditional child-rearing norm. These results show that the process of formation of child care support networks differs from the formation of social networks that are based on sociability and friendship. The implications of these findings are discussed.

特集：『第4回全国家庭動向調査（2008年）』個票データを利用した実証的研究（その2）

## 既婚女性の定義する「家族」

—何があり、何がなされ、誰が含まれるのか—

釜野 さおり

国立社会保障・人口問題研究所によって2008年に実施された第4回全国家庭動向調査を用いて、既婚女性がどのように家族を定義しているかを、家族の機能、要件、構成の3要素をもとに(1)全体像を記述し、(2)居住地域、末子年齢、親との居住関係、年齢、教育程度、収入程度の社会経済的屬性による違いを、ロジスティック回帰分析を用いて分析し、(3)3構成要素間の関連を調べ、典型的な家族像を描いた。

家族の要件は全般に重視されていたが、特に親密面の要件が重視されていた。家族の機能に関しては、心の安らぎを得ることと子どもを生み育てることの双方が同程度に重視されていた。親族のうち同居別居を問わずに家族としての認識度が高いのは、未婚成人子、妻の親、夫の親、認識度が最も低いのが祖父母と夫のきょうだいであった。社会経済的屬性別による分析では、どの構成要素においても年齢による違いがもっとも明確に現れていたが、年齢をコントロールしても子どもの有無や年齢、親との居住関係などによる違いもみられた。「家族の本質的個人化」の浸透状況は属性によって異なり、世代の違いのみでなく生活状況も媒介している可能性が示唆された。典型的な家族像として、親密要件と心の安らぎ機能重視型（全体の15%）と、親密・制度・協働要件と子どもを生み育てる機能重視型（全体の11%）の2つが浮かび上がり、前者は若い層に、後者は高齢層に支持された。

### I. はじめに

「家族」は、多くの人によって、大切なものであると認識されている。『日本人の国民性』調査で「一番大切なもの」を自由回答方式でたずねると、「家族」を挙げる人が最も多く、その割合は戦後から増え続け、2008年では46%に上る（中村、前田、土屋、松本 2009）。また「家族」は、我々の日常から切り離すことのできない存在でもある。子育てや高齢者のケア、教育、保健医療、雇用等の政策とその運用過程、あるいは携帯電話の契約の「家族」割や忌引きの適用などのインフォーマルな場面においても、家族への言及がなされている。「家族」であるか否かの振り分けは、暗黙のうちに、時には明文化された形で行われ、それによって義務が生じたり、逆に権利が剥奪されたりする。ところが、家族の定義のありようで人々の生活が影響されるほど重要であるにも関わらず、日常生活の中で何が家族かを追求することは稀である。本稿では、第4回全国家庭動向調査のデータを用いて、既婚の女性がどのように家族を定義しているかを、家族が果たすべきはたらきはもとされ

るのか（家族の機能）、何をもって家族とみなすのか（家族の要件）、どの親族を家族とみなすのか（家族の構成）の3つの側面からみていく。

## 1. 「家族の定義」に関する先行研究

### (1) 「客観的」な家族の定義とその限界

家族研究では、「家族とはなにか」ということがつねに問題とされてきた。この「定義問題」を語る人々の間では、家族の定義の合意は得られていないが、客観的な分析単位としての定義に対する疑義があるという認識があることでは一致している（木戸、松木 2003）。1950～60年代における社会学や文化人類学では、家族は機能主義の観点から、社会の維持・存続のために絶対に必要な機能を備えた普遍的な制度として捉えられていた。たとえば、アメリカの社会学者のアイラ・リースは、家族を「新生児の愛育的社会化という基本的機能をもつ小さな親族集団である」と定義している（チール 2006）。日本においては、森岡（1987）が「夫婦・親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な成員とし、成員相互の深い感情的包絡で結ばれた、第一次的な福祉追求の集団」と定義している。

これらの定義を用いると、「新生児の社会化」あるいは「福祉追求」といった機能を持たない集団は家族とみなされないのか、あるいは近親者以外の者は家族にはなり得ないのか、といった疑問が必ず生じる。つまり特定の機能やその構成によって家族を定義づけることは、きわめて難しいのである（チール 2006、片岡 2009）。

また、日本においては戦後、家族の単位が政策的に「夫婦と子ども」とみなされていった結果として、一時期、家族社会学者が「子どものいない家族は家族ではない」というような形で、「正しい家族」を判断するようになっていったという（千田 2002）。このように専門家が特定の家族像（この場合は、「子どもがいる」というかたち）を支持することで、家族の多様性が抑圧される可能性も指摘されている（千田 2002）。

### (2) 家族の「主観的定義」

上の例のような形で、研究者等が客観的に「家族」を定義するのは問題である、という意識から出てきたのが、「個人の主観的な家族定義や家族の意味づけに着目する」主観的家族研究である。それは、学術的操作概念「家族」では捉えることのできないと思われる家族が存在しており、人がそうみなしている所の家族は多様であるという認識（木戸 1996）に基づいている。この流れにより、研究者の立場から家族を定義するのではなく、当事者たちが主観的に認識しあっている人々の集団を家族として研究対象にする方法、つまり、当事者たちのリアリティに注目する方法が提案されるようになる（片岡 2009）。下記の(3)でも示すが、この視点に立った研究もある程度蓄積され、家族というものが多様な形で経験され、その定義もさまざまであることを示してきた。

家族の主観的な定義が成り立つようになった歴史的背景は、近代社会における個人化の枠組みの中で論じられている。山田（2004）は、血縁の有無、法的関係の有無、人間であるかどうかなどに関係なく、「自分が家族であると選択した範囲が家族である」という意

識が普及することが、家族の個人化となると述べる。近代における個人化には2つのレベルがあり、家族に関しては、「家族の枠内での個人化」と「家族の本質的個人化」に分けることができる。第1段階の「家族の枠内での個人化」は、ウルリッヒ・ベックのいう第1の近代の枠内における、個人化である。家族は選択不可能で解消困難である、という近代家族の基本は保持した上で、家族の形態や家族の行動の選択肢が増えるというものである。これには家族を取り巻く社会の規範の拘束力が低下する側面と、家族内部での家族員の行動が自由になるという側面がある。「家族の本質的個人化」は、家族関係自体を選択したり解消したりする自由が拡大するプロセスであり、ベックのいう第2の近代（ポストモダンともいわれる）を背景とする。近代社会における家族の本来的特徴であった選択不可能性と解消困難性が崩れていき、家族の範囲を決定する自由が拡大する。つまり家族の範囲を自由に設定する自由と、家族の範囲は主観的に決まるという考え方につながるという（山田 2004）。

### (3) 家族の定義の構成要素

それでは、家族の定義のそれぞれの構成要素は、家族研究のなかでどのように把握されてきたのだろうか。1)「家族の機能」、2)「家族の要件」、3)「家族の構成」の順にみていく。

#### 1)「家族の機能」

本稿で検討する家庭機能は、「子どもを生き育てる」、「親の世話をする」、「家事などの日常生活に必要なことをする」、「心の安らぎを得る」の4側面である。これらは家族研究に関するさまざまな議論において、繰り返し触れられてきたものである。

「家族の機能はなにか」に関する主要な説をみると、まず、アメリカの学者オグバーンは産業化前の時代の家族は、経済、地位付与、教育、保護、宗教、娯楽、愛情、という7つの機能を果たしていたが、1930年前後の産業化に伴う社会変化により、「愛情」以外の機能は、専門的制度に吸収されて消失あるいは衰弱したと説いた。これがよく知られる「家庭機能縮小」説といわれるものである。このオグバーンの説をベースにし、家族は外部的伝統的機能を失い、「子どもの養育と愛情の授受」と「パーソナリティの発達を支える」という機能に特化するようになったというバージェスの説（機能の専門化）や、家族の根基機能となっているのは「子どもの社会化」と「成人パーソナリティの安定化」であり、この2つは衰滅することはないというパーソンズの説などが展開された（森岡 1993）。

「縮小説」に対し懐疑的である学者もいる。たとえば森岡、望月（1987）は経済的生産、教育、保健医療などの機能の群は、遂行の大部分を外のサービスに移したにすぎず、サービスの選択や支払いなどの責任は家族にあるため、家庭機能すべてが縮小したと考えるべきではないと主張する。近年の日本における介護経験をふまえ、医療介護サービスとその受け手をつなぐサービスという新たな家族機能が発生した可能性も指摘されている（森岡 2008）。

「家族の機能」に対する考え方を扱う実証研究では、第1回家庭動向調査において、家族の機能が縮小しているという見解が人々にどう認識されているのかを直接質問し、半数程度の人々が変化を認識していることを示したものがある（国立社会保障・人口問題研究所1995）。同研究では家族の機能としてなにが大切かをたずね、「心のやすらぎを得る、情緒・愛情面」の選択率が5割、出産／育児の面は3割、親の世話や家事などはそれぞれ1割程度という結果を得ている<sup>1)</sup>。

家族の役割や機能についてたずねた官公庁の調査もある。これらの結果では、いこいの場、心の安らぎを感じる場所、精神的なやすらぎの場、という家族の機能が重視される傾向が1960年代の終わりからすでにみられ、2000年代にいたるまで続いていることが示されている（森岡 1993, 石川, 岸本 2004）。たとえば内閣府（2000）による調査の「家庭のもつ役割」についての質問では、「精神的安らぎの場」、という回答が4分の3以上に、また「子どもを育てることにより生きがい得られる」が約半数によって選択されていた。

## 2) 「家族の要件」

次に、ある集団あるいはある人が「家族」であるためには、「なに」が必要なのか、何をもって人々は「家族だ」という判断をするのかという、「家族の要件」に関わる研究をみる。

山田（2001）は、本稿でいう「家族の要件」として、制度的なものよりも「絆」が考慮されるようになった背景を分析している。近代化によって、それまで家族を包み込んでいたムラ、イエ、親族などの共同体から離れる自由を得るようになった結果、人々は安定した信頼できる関係を小規模な家族に求めるようになる。日本ではこの変化が高度成長期にみられ、この時期は法や血縁でつながっている制度的家族の維持が、絆を保持することと一致していたため、次第に家族が絆の象徴になっていった。しかし現代社会では、制度的家族と信頼できる関係性（絆）が一致しない機会が増えていく。その結果、制度的家族から離れたところで絆を求める人が出現し（たとえば同性カップルなど）、同時に、経済的生活を送ることや心理的欲求の満足など、以前は家族をつくらなければ満たせなかったことが、家族なしでも満たせるようになっていく。この事態が、逆説的に「純粋な絆」自体の重要性を浮かび上がらせることになり、人々は、単なる欲求の満足ではなく、信頼できる関係性そのものを求めるようになったと分析する。

実際に人々がどういった要件をもって、家族であるかを判断するかに関する実証研究としては、上野（1991）のファミリー・アイデンティティ（FI）の研究が挙げられる。上野は人々の主観的な家族の範囲をファミリー・アイデンティティと名付け、さまざまな暮らし方をしている人へのインタビューを通して、同居関係にあるか、血縁関係にあるか、生計を共にしているか、子どもがいるか、性的な関係があるか、といったことを根拠に家族であると認識する場合もあれば、これらのいずれかの条件がなくとも家族である、と認

1) この質問は、「機能に変化がある」と答えた人のみにたずねたものである。

識する場合もあるといった具合に、そのありようは多様であることを描いた。さらに、主観的に捉えられた家族は、制度的な家族や居住範囲ともズレがあることを指摘した。また、山田、天木（1989）は、長野県の20～60歳の男女を対象に行った小規模な調査で、人々が家族か否かを判断する時には、①親族であること、②ある種の活動を共有していること、③情緒的愛着を感じていることの3つの基準が選択的に使われていることを示した。

また、上に例示したような主観的定義からのアプローチを一部批判する久保田（2009）の論考では、日本の家族法に基づく法的家族概念の要素には、血縁・疑似血縁によるケア関係、性を中心とした婚姻関係、経済的・実地的な協働関係としての同居の関係があり、これらの重なり合う部分に生存・生活を保障しているが、レトリックとしての家族は、法的家族概念の要素を和集合へと読み替えてその適用範囲を拡大していると述べている。主観的家族の範囲においても、血縁や同居は家族境界の設定を形成する基準として使われるが、同時に、愛、親しさ、親密さという原理が基準としてあることを指摘する。つまり家族の要件の主観的な捉え方においては、血縁、婚姻などの制度的な面、同居といった生活実態の面、そして親密さなどが共存している可能性を示唆している。

Powell, et al. (2010) は、アメリカにおいて、パートナーの有無、同性間か異性間か、結婚の有無、子どもの有無といった要件が、家族であるかどうかの認識にどう影響するかを分析した。その結果、他の要件の組み合わせに関わらず、子どもがいることによって、家族としての認知度が上がることを示した。また家族に関する言説に焦点を当てる方法では、たとえば、親が反対している同棲カップルに子どもが生まれた場合や、夫の突然の死亡後、妻が夫の両親と同居している場合、家族とみなすかどうかを協力者である大学生同士で話し合ってもらおうという研究を行った。ここで設定されている状況は、「あるべき」「普通の」家族モデルとして、法的に家族と認められている、血縁関係にある、他の成員に対して親密さや愛情をもっている、長く生活を共にしている、という4つの条件を便宜的に設け、そのうち1つが欠けているケースを想定したものである（木戸 1996）。

家族の要件の議論では、このように、法的に認められている、血縁がある、生活を共にするといったように、人々がどのようにつながっているかを特徴づけるものであるため、「誰」が家族とみなされるのか、という、もう一つの家族定義の要素にも深く関連している。

### 3) 「家族の構成」

人々が誰を家族とみなすのかについての初期の研究は、1986年の経済企画庁国民生活局編のデータに基づいている（野々山 2007）。それとほぼ同じ概念枠組みを用いたのが、西岡、才津（1996）の研究である。第1回全国家庭動向調査（1993年実施）のデータに基づき、親や子ども、子どもの配偶者やその子どもなどの親族を、一般的に「家族」とみなすかを検討している。同居の有無にかかわらず家族とする〈絶対的家族・無条件家族〉、同居していれば家族とする〈同居条件家族〉、どちらの場合も家族とみなさない〈非家族〉の3レベルにわけ、年齢、居住地域、教育程度、収入程度、末子年齢、親との居住形態別に分析した。

「一般的な」見方を問うのではなく、当人たちが実際の親族を家族とみなすかどうかを調べた研究もある。藤見、西野（2004）は、日本家族社会学会によって1999年に実施された全国家族調査を用いて、いかなる親族が家族とみなされているかを考慮して年齢層別に分析した。親族カテゴリーの認知度を系譜空間上の距離、血縁と婚縁、世代、性別、父方母方、直系傍系によって比較した。全般に、より近い親等、婚族より血族、上世代より下世代、傍系より直系の親族カテゴリーを「自分の家族の一員」とみなす傾向があることを示した。同じデータを用いて、野々山（2007）は、男性と女性による父母と義父母に対する家族認知を、年齢別や親との同別居の別にわけ、詳細に分析した。

以上、これまで行われてきた家族の定義に関する研究をみると、量的データを使って家族の構成の認知状況を分析したもの、家庭機能で何が大切だとみなされているのかを分析したもの、そして、どのような要件によって家族であるという判断がされているかに注目した質的研究は蓄積されているが、本稿で目指している家族の定義をなす複数の側面を同時に検討し、全体像を描こうとする研究は管見の限り、ほとんどない。家族定義の複数の構成要素の間には何らかの関連性があり、ある側面における定義は他の側面に影響を与えていると思われる。したがって、家族の定義の全体像をつかむためには、3つの側面を同時にみる必要がある。また、現代日本において家族の定義にどの程度のバリエーションがあるのかを分析することも重要である。たとえば、「個人化」は社会的なプロセスであり、それによって家族の絆が強調されていく、といわれているが、社会の中でのポジションによってそのプロセスによる影響が異なる可能性もある。したがって、家族の定義のされ方には、個人の社会経済的属性による違いがあるのか、という点に注目する必要もある。

本稿で取り上げる家族定義の側面を、あえて客観的な定義として頻繁に（時には批判的に）引用されている森岡（1987）の定義に沿って記述すると、「夫婦・親子・きょうだいなど少数の近親者を主要な成員とし」という部分は「家族の構成」の側面、「成員相互の深い感情的包絡で結ばれた」という部分は「家族の要件」、そして、「第一次的な福祉追求の集団」というフレーズは「家族の機能」を表している。下記の分析では、森岡が定義に含めたものも、それ以外のものも考慮しながら、人々がどのように家族を定義しているのかをみていくこととする。

## II. 分析手法

### 1. データ

本稿の分析には、国立社会保障・人口問題研究所が2008年に実施した第4回全国家庭動向調査のデータを用いる。本調査の対象者は、国勢調査区から国民生活基礎調査（厚生労働省実施）のために系統抽出法によって選定された1088区から、無作為に抽出した300の調査区に居住する世帯に住む、結婚経験のある女性（複数いる場合は最も若い世代の女性、いない場合は世帯主）である。調査票配布数13,045票、回収数11,046票、有効回収数10,009

票（回収率76.7%）のうち、調査時点で配偶者をもつ6,870人のデータを用いる。

## 2. 使用する変数

### (1) 家族の捉え方に関わる変数

#### 1) 「家族の要件」

「法的なつながりがある」、「血のつながりがある」、「日常生活を共にする」、「経済的なつながりがある」、「精神的な絆がある」、「互いにありのままにいられる」それぞれに対し、「あなたにとって、家族であるために、次のア～カはどの程度重要だと思いますか」とたずねた結果を用いる。それぞれの要件について、「とても重要である」と答えたか否かを中心に分析していく。

#### 2) 「家族の機能」

a. 子どもを生み育てる（子の生み育て）、b. 親の世話をする（親の世話）、c. 心の安らぎを得る（安らぎ）、d. 家事など、日常生活の上で必要なことをする（家事）、e. その他を、「家族の果たすはたらきの中で、あなたが重要だと思うものは何ですか。重要だと思う順に選択肢から2つ選んでください」という質問で、第1位に挙げた回答を、最も重要だと思う機能として捉え、分析に用いる。

#### 3) 「家族の構成」

13の親族カテゴリーそれぞれについて、「同居・別居にかかわらず家族である」「同居していれば家族である」「同居していても家族とはいえない」の選択肢で、家族と考えるか否かをたずねた結果を使う。質問文は「一般的に、\*\*は「家族」の一員と言えますか。一緒に住んでいる場合（同居）とそうでない場合（別居）を考慮してお答えください」である（\*\*は具体的な親族）。

西岡，才津（1996）に倣い、「同居・別居にかかわらず家族である」を〈絶対的家族〉、「同居していれば家族である」を〈同居条件家族〉、「同居していても家族とはいえない」を〈非家族〉と捉える。分析では主に〈絶対的家族〉に焦点を当てる。全体像を示す際には、〈絶対的家族〉に5点、〈同居条件家族〉に3点、〈非家族〉に1点を与えて家族としての認識度スコアを求める。スコアの高い方が、その親族を家族として強く認識していることを意味する<sup>2)</sup>。

2) ここで捉えようとしているのは「一般的」な家族認識であるため、回答者に該当する親族がいるか否かに関わらず答えることのできる質問になっている。しかし、実際には回答者は自分自身の実態を考慮して答えることが多いと思われる。その場合、該当する親族がいないと回答率が下がる可能性があるため、不詳割合を確認すると、A自分の親が9.7%で一番低く、B夫の親、C自分のきょうだい、D夫のきょうだい、E未婚の成人子までは10～11%、F結婚している息子、G結婚している娘が13%、H息子の妻、I娘の夫、J息子の子ども、K娘の子ども、L自分の祖父母、M夫の祖父母は17%程度である。参考までに、きょうだいの項目に回答しなかった割合は全体では1割を超え、一人っ子ではそれより高めの19%であるが、8割方が回答している。したがって該当する親族がない人であっても一般論として回答をしている場合が多いと思われる。

## (2) 社会経済的属性変数

家族の定義のされかたは、社会経済的屬性によって異なる可能性があるため、いくつかの属性別に分析する。まずマクロ的環境を捉える指標として、居住地域（人口集中地区と非人口集中地区の別）を用いる。

個人の居住環境として、末子年齢と親との居住関係を検討する。末子年齢変数は、子どもがいない、6歳未満、12歳未満、18歳未満、18歳以上で同居、18歳以上で別居にコードする。子どもと暮らしているかという生活状況に加え、ライフステージ、子どもの有無の区別も含んだ変数である。ただし、多変量解析においては、子どもの有無と、末子年齢それぞれの効果を調べるため、子どもの有無の変数と子どもがいる人のみについての末子年齢の変数の双方を用いる。

個人の属性としては、年齢階級（29歳以下、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60歳～69歳、70歳以上の6区分）（多変量解析では出生年を使用）、教育程度（義務教育＝小学校・新制中学、高校＝旧制中学・新制高校、高専・短大＝高専、短大、専修学校、大学＝大学・大学院）、および収入程度（世帯収入の五分位）である。収入程度は、100万円区間でたずねた夫と妻の収入の区間の midpoint（100～199万円なら150万円）を足し、20パーセントイルごとに分けた。内訳は0～300万円、350～500万円、550～600万円、650～900万円、950～3000万円である<sup>3)</sup>。

## 3. 分析の手順

本稿の目的は、家族の定義の捉え方の全体像を記述することであることを踏まえ、以下の分析を行う。(1)家族の定義の構成要素それぞれの回答分布を図表で示し、パターンを記述する。(2)次に、社会経済的屬性と、家族定義の各要素との関連をクロス集計表によって確認し、カイ二乗検定を行う。さらにこれらの結果を参考にし、多変量解析を行う。(3)最後に、本稿の目的である家族の捉え方の全体像を描くため、3つの構成要素の間の関連を調べる。「家族の要件」と「家族の機能」から典型的な家族の定義を見だし、その考え方ごとに「家族の構成」の認識をみて、「全体像」を描く。

3) 親との居住関係および収入程度では、不詳割合が高いため、不詳ケースも比較分析に含める。親との居住関係の不詳は50代までは2割未満であるが、60代では3割、70代ではほぼ5割である。高年齢では親がすでにいないために回答しない人も多いと思われる。世帯収入の不詳は全体では28%、60代では4割近く、70代では6割近くである。カイ二乗検定では、不詳をいれた場合と除いた場合の双方を分析する。後者では「子どもなし」「親はいない」も除外し、末子年齢の効果のみ、親と同居か別居かの区別のみでも有意差を検討する。

### Ⅲ. 分析結果

#### 1. 家族の捉え方

##### (1) 「家族の機能」

「家族の機能」として重要なものとして第1位に挙げた回答をみると、「心の安らぎを得る」が47%、「子どもを生き育てる」が40%で、この2つに9割近くの回答が集中している（表2）。「家事など日常生活に必要なことをする」を最も重要な機能と回答したのは1割未満（8%）、「親の世話をする」ではさらに低く、3%である。

##### (2) 「家族の要件」

6つの要件の分布を表1に示す。「とても重要」の割合は、要件間の違いがより明らかで、「精神的な絆」（7割）、「ありのままでいられる」（6割）、「血のつながり」（5割）、「日常生活を共にする」（4割台）、「法的なつながり」（3割台）、「経済的なつながり」（2割台）の順である。つまり、精神的な絆があることと、互いがありのままでいられることが、「家族」であるために最も重視され、法的および経済的なつながりはあまり重視されていない、ということである。

「とても重要」と「やや重要」を併せた割合をみると、「精神的な絆」と「ありのままでいられること」は9割超、「血のつながり」と「生活を共にする」は約8割、「法的なつながり」と「経済的なつながり」は7割程度と、これらの要件は全般に重視される傾向がある。これは「家族」という存在には、何かの要件が必要だという意識が強いことの表れで

表1 家族の機能として重要なもの（第1位）

	第1位		（参考）選択あり*	
	度数	%	度数	%
心の安らぎを得る	2849	46.6	4389	69.4
子どもを生き育てる	2459	40.2	4042	63.9
家事など、日常生活の上で必要なことをする	511	8.4	2627	41.5
親の世話をする	176	2.9	950	15.0
その他	120	2.0	338	5.3
合計	6115	100.0		100.0

\*：第1位、第2位あるいは順位不詳で言及された項目（2つまで選択可）。

表2 家族の要件の重要度の回答分布（%）

家族の要件	重要度			重要でない			合計
	とても重要	やや重要	重要	あまり重要でない	まったく重要でない	重要でない	
精神的な絆がある	70.0	25.9	95.9	3.4	0.6	4.1	6292
互いにありのままでいられる	62.0	31.3	93.4	5.8	0.9	6.6	6287
血のつながりがある	51.0	30.6	81.6	15.5	2.9	18.4	6299
日常生活を共にする	43.9	36.0	79.9	17.5	2.6	20.1	6280
法的なつながりがある	32.3	37.6	69.8	25.1	5.1	30.2	6208
経済的なつながりがある	28.6	39.9	68.5	26.2	5.3	31.5	6251

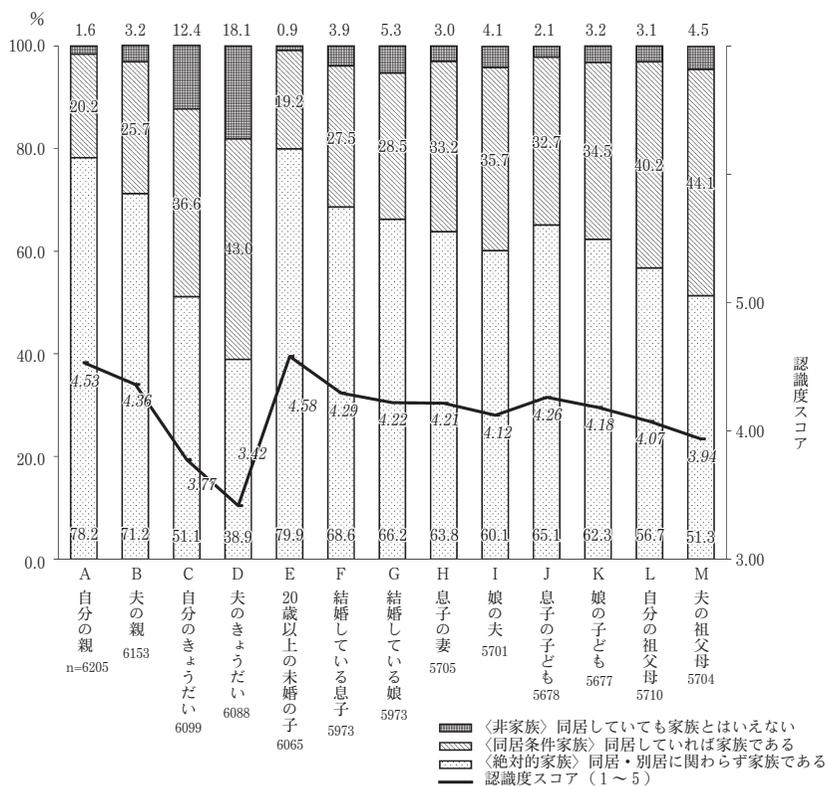
あるといえる。

### (3) 「家族の構成」

13の親族カテゴリーの家族認識の回答と、認識度スコアを提示したのが図1である。これらの親族はすべて、〈非家族〉または〈同居条件家族〉よりも、〈絶対的家族〉とみなされる割合が最も高い。全般に〈非家族〉とされる割合は低く、きょうだいでは1割を超えるが、他の親族では5%以下である。また、きょうだいや祖父母については、家族と認識されるためには同居している必要があるという〈同居条件家族〉の認識が他の親族よりも高い。

〈絶対的家族〉として認識される傾向が強いのは夫妻双方の親と未婚の子どもで7割以上、低いのは双方のきょうだいと双方の祖父母である。自分のきょうだいと双方の祖父母はすべて5割台であるが、夫のきょうだいに対する認識率は3割台で最も低い。既婚の子どもとその配偶者と子どもの群は、中間層に位置する(すべて6割台)。全般に、夫側よりも自分側の親族、娘側よりも息子側の親族の方が、〈絶対的家族〉と認識される傾向が強い。

図1 家族の構成：各親族の認識の分布(%)および認識度スコア



## 2. 家族の定義：社会経済的属性別による分析

次に、上で示したパターンが社会経済的属性によってどのように異なるかをみていく。まずそれぞれの構成要素の回答分布を示し、その結果を踏まえて、多変量解析を行う。

### (1) 社会経済的属性別による比較

#### 1) 「家族の機能」

図2に、第1位に重要であるとされた機能の属性別選択割合を示す。カイ二乗検定の結果は、ここで検討しているすべての属性との関連が有意であることを示している。親との居住関係では、親との同別居の別のみ、また末子年齢変数では、子どものいる人の末子年齢別のみでも、関連は有意である（図中 { } 内のカイ二乗値を参照）。

「心の安らぎを得る」機能の選択率に、顕著な違いを生みだしているのが年齢階級と教育程度である。たとえば、40代と70代の選択率の違いは33.5%、大学・大学院卒と義務教育終了の選択率の違いは33.1%である。末子年齢（子どもなしは除く）による違いは21%、収入程度の違いは10%程度である。「子どもを生み育てる」機能の選択率についても、最大と最小のカテゴリーが逆転するのみで、傾向はほぼ同じである。

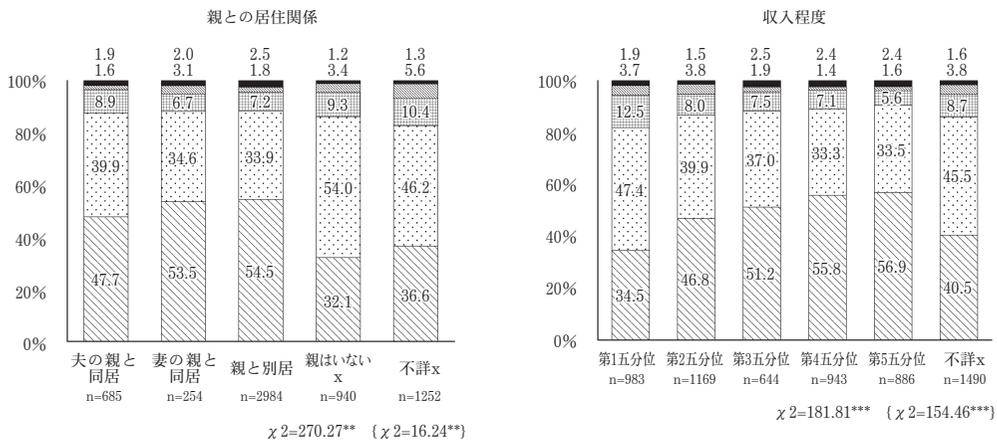
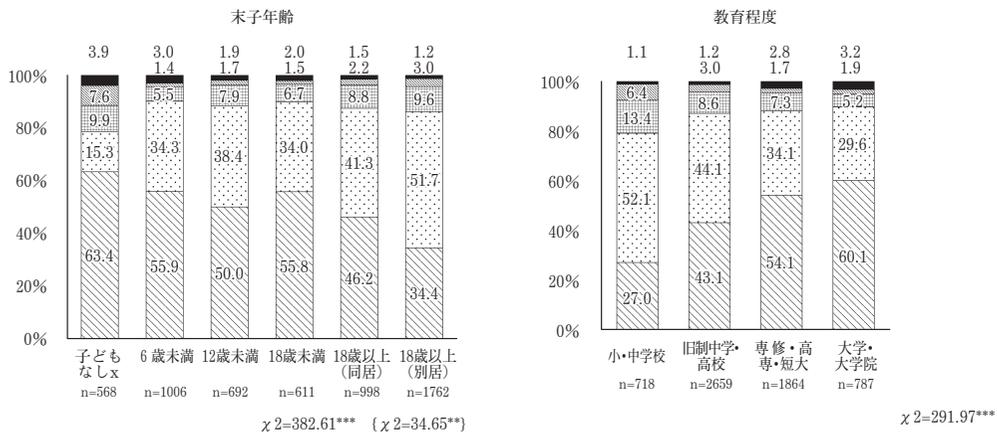
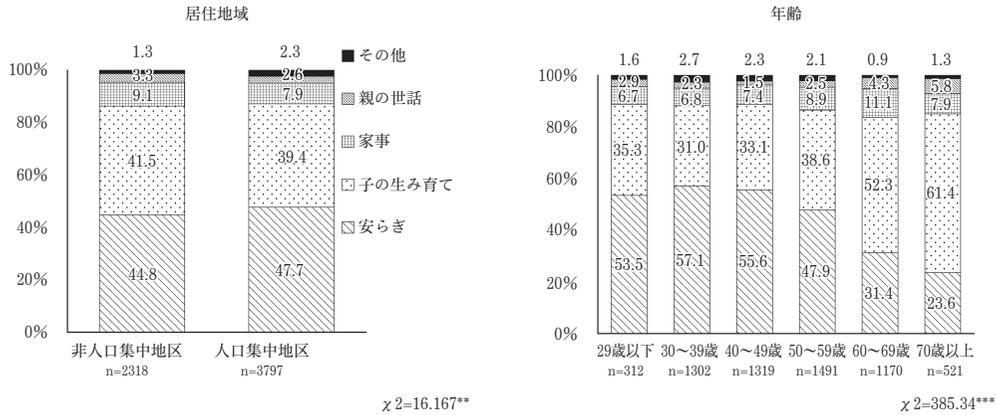
「心の安らぎを得る」機能の選択率が6割を超えるのは、子どものいない人と大学・大学院卒の人、「子の生み育てる」機能を選択する割合が6割を超えるのは70歳以上の人である。「家事」を選んだ割合が1割に達するのは義務教育修了、収入が第1五分位、60代、親の情報不詳、子どものない人である。全般に選択割合の低い「親の世話」を選んだ割合が比較的高いのは、子どものない人、義務教育修了、70歳以上で、すべて6～8%である。

#### 2) 「家族の要件」

表3には6つの家族の要件について、社会経済的属性別の回答分布を示す。カイ二乗検定では、ほぼすべての要件が、これらの属性と有意な関連があることを示している。各要件の「とても重要」の回答割合に注目すると、まず[情緒]と[自然]要件を重視する割合が高いのは、末子年齢が低い、年齢が若い、親と別居している、教育程度が高い、収入が中以上の人である（図3）。[血縁]および[法]要件を重視する割合が高いのは、末子年齢も回答者の年齢も高く、親はすでにおらず、教育程度は低く、収入も低い或不詳の人である。[生活]要件は属性による目立った違いが少なく、年齢階級による違いも比較的小さい。[経済]要件の重視割合は、年齢と末子年齢が高く、非人口集中地区に居住し、教育程度が低いと、高い。

[血縁]と[法]で見られる傾向と[情緒]と[自然]で見られる傾向はほぼ逆である。教育程度による違いは[経済]要件では顕著であるが、[生活]要件では違いが小さい。

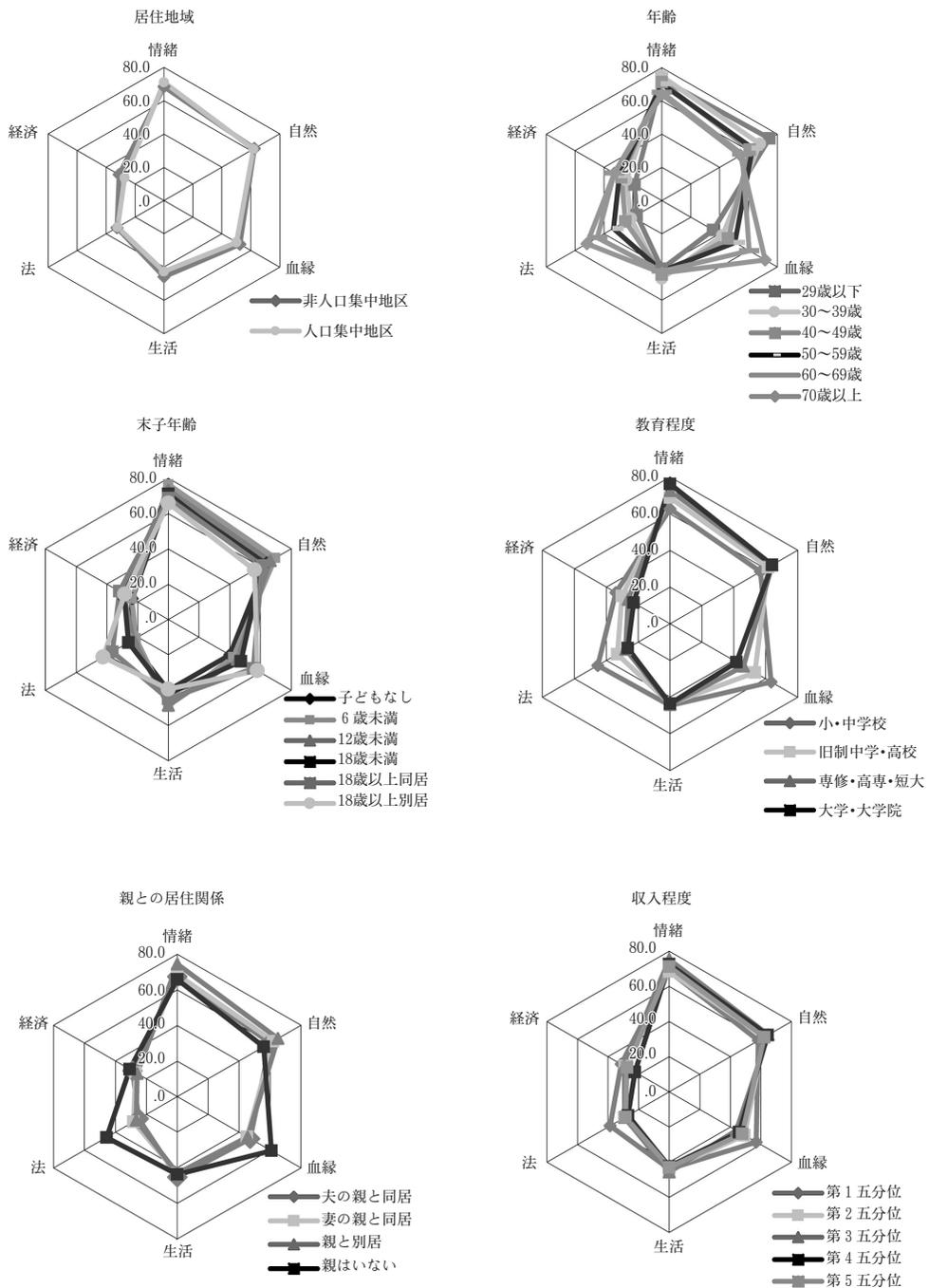
図2 最も重要な「家族の機能」：社会経済的属性別（％）



{ }はxのあるカテゴリーを除外して求めたカイ二乗値。居住地域の比較にはt検定を用いた。  
\*: p<.05 \*\*： p<.010 \*\*\*： p<.001



図3 家族の要件：社会経済的屬性別にみた、6つの要件（「とても重要」の回答割合（%））



情緒：精神的なきずながある  
 自然：互いにありのままではいられる  
 血縁：血のつながりがある  
 生活：日常生活を共にする  
 法：法的なつながりがある  
 経済：経済的なつながりがある

### 3) 「家族の構成」

各親族について〈絶対的家族〉であると認識している割合を、属性別に示す(表4)。全般に、人口集中地区に居住している、年齢が低い、末子年齢が低い(あるいは子どもがない)、親と別居している、専修学校・短大卒であると、親族を〈絶対的家族〉として認識する割合が高い。

表4 各親族の〈絶対的家族〉としての認識割合(%)：社会経済的属性別

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	合計*
	自分の親	夫の親	自分の親	夫の親	20歳以上の未婚の子	結婚している息子	結婚している娘	息子の妻	娘の夫	息子の子ども	娘の子ども	自分の祖母	夫の祖母	
合計	78.2	71.2	51.1	38.9	79.9	68.6	66.2	63.8	60.1	65.1	62.3	56.7	51.3	
居住地域														
1 非人口集中地区	74.3	68.3	47.4	37.0	77.1	65.3	61.5	62.0	57.3	63.2	59.1	54.2	50.2	2351
2 人口集中地区	80.6	72.9	53.3	40.1	81.6	70.6	69.1	64.8	61.8	66.3	64.2	58.2	52.1	3854
末子年齢														
1 子どもなし	89.0	81.8	71.9	57.0	82.4	73.3	72.5	66.6	64.2	65.1	65.6	66.6	58.4	575
2 6歳未満	87.7	78.5	74.4	57.4	89.6	78.5	78.0	68.4	67.2	73.2	72.6	67.3	57.5	1015
3 12歳未満	83.4	71.7	63.1	45.2	86.6	71.2	71.5	61.8	60.2	66.3	65.6	60.5	51.8	706
4 18歳未満	77.8	70.8	51.6	38.6	86.0	69.5	67.8	62.3	60.3	63.4	61.3	55.9	48.7	622
5 18歳以上同居	72.5	65.5	38.8	29.3	79.1	63.8	60.6	58.9	54.4	59.6	56.7	47.7	44.6	1004
6 18歳以上別居	71.5	66.7	33.9	26.4	72.1	64.0	59.7	63.8	57.7	63.4	58.3	50.6	49.0	1790
親との居住関係														
1 夫の親と同居	75.2	68.5	54.8	37.9	81.1	66.5	55.5	59.8	55.5	62.4	58.5	57.1	51.3	690
2 妻の親と同居	80.1	61.2	55.4	35.5	84.6	66.0	60.0	62.5	60.0	62.8	61.5	59.0	45.8	261
3 別居	81.7	74.8	57.8	44.5	86.1	73.1	63.5	65.7	63.5	67.7	66.0	58.6	52.0	3027
8 非該当	68.9	65.5	30.8	24.1	68.4	61.8	53.6	60.8	53.6	59.9	53.4	48.1	47.4	961
9 不詳	78.2	70.3	47.3	38.0	71.9	64.5	59.5	63.7	59.5	64.9	62.2	58.0	54.1	1266
年齢														
1 29歳以下	94.1	82.7	89.9	69.6	94.4	89.4	89.4	76.8	75.4	83.3	82.5	81.6	68.9	320
2 30～39歳	88.2	78.7	74.5	58.0	88.7	78.5	78.2	69.6	68.6	73.3	72.6	67.6	59.0	1317
3 40～49歳	78.7	70.5	52.9	38.2	84.3	65.8	64.9	59.4	57.1	60.7	59.2	53.7	46.3	1340
4 50～59歳	75.3	68.2	43.0	31.6	81.6	68.3	65.4	62.2	59.2	63.3	60.6	52.7	48.3	1506
5 60～69歳	68.8	66.9	33.3	27.0	70.2	63.0	56.8	63.7	55.1	62.9	55.4	47.6	48.1	1170
6 70歳以上	71.6	64.9	26.5	21.7	56.2	52.9	49.8	56.7	50.4	55.0	51.1	51.3	49.3	552
教育程度														
1 小・中学校	70.2	66.5	40.6	34.9	68.2	62.7	58.5	62.5	56.9	61.4	57.0	53.0	52.1	725
2 旧制中学・高校	77.0	70.3	48.1	36.8	79.0	68.6	65.4	64.6	60.0	65.8	62.3	56.1	51.4	2714
3 専修・高専・短大	81.7	74.2	57.8	43.5	84.5	70.9	69.5	65.6	62.9	67.7	65.5	59.2	53.0	1885
4 大学・大学院	81.1	71.0	54.3	38.6	83.0	68.7	68.1	58.4	56.8	60.6	59.1	55.6	47.0	788
収入程度														
1 第1五分位	73.7	68.0	32.8	32.8	74.5	64.8	60.9	62.9	57.6	63.8	59.1	53.6	51.4	996
2 第2五分位	80.3	72.1	43.1	43.1	82.8	70.7	68.2	65.9	62.4	67.7	65.9	59.0	51.8	1188
3 第3五分位	80.3	74.2	44.7	44.7	84.8	72.5	70.9	64.8	62.1	67.0	65.5	57.6	51.2	654
4 第4五分位	80.1	71.7	41.2	41.2	82.4	69.7	68.0	60.7	58.0	62.8	60.2	57.1	50.6	944
5 第5五分位	78.8	71.1	35.3	35.3	84.0	67.5	66.1	61.8	59.0	62.3	59.8	52.0	46.3	895
9 不詳	77.1	70.8	37.8	37.8	75.0	67.7	65.0	65.3	61.2	66.4	62.8	59.3	54.7	1528

\*：紙幅の都合で「自分の親」の問いの合計のみを示した。

## (2) 家族の定義の構成要素の多変量解析

上記(1)では社会経済的属性別の概観を示したが、より関連性を明らかにするために、ここで検討しているすべての属性変数を入れたロジスティック回帰分析を行う。家族の機能については、「重要なもの」として第1位に挙げられた「心の安らぎを得る」機能と、「子どもを生み育てる」機能それぞれを「選択した」場合を1としたものを被説明変数とする。家族の要件については、6要件それぞれの「とても重視する」の回答を1とコードしたものを被説明変数とする。家族の構成の認識は、その親族を〈絶対的家族〉とみなす場合は1、〈非家族〉あるいは〈同居条件家族〉とみなす場合は0とした被説明変数を用いる。自分の親(A)、夫の親(B)、自分と夫のきょうだい(C、D)、結婚している息子と娘(F、G)、自分と夫の祖父母(L、M)の8つの親族カテゴリーを分析する<sup>4)</sup>。

ロジスティック回帰分析の結果は表5-1と5-2に示すとおりである。下記では、統計的に有意な効果を取り上げ、その結果の意味するところを述べていく。

まず、「家族の機能」と「家族の要件」の結果をみると、マクロ的環境の指標である居住地域については、人口集中地区に居住している方が〔経済〕と〔生活〕要件を重視しない傾向を示す。

個人の生活状況を捉えている、子どもの有無、末子年齢、親との居住関係をみると、子どものいない女性の方が、「心の安らぎ」機能を重視するが、〔情緒〕要件は重視しない。一方で、子どもがいると「子どもの生み育て」機能および〔情緒〕〔血縁〕〔生活〕〔経済〕の複数要件を重視する傾向が高まる。18歳以上の別居子がいる場合も子どものいない場合と似たような傾向を示す。また、末子が6歳未満の場合と比べると、12歳以上の末子と同居している人の方が「心の安らぎ機能」をより重視し、逆に6歳未満の末子がいる人は「子どもを生み育てる」機能をより重視している。これは子どもが6歳未満の女性の実体験に基づく定義の表れである可能性がある。親との居住関係をみると、親と別居している女性を基準とすると、夫の親と同居することは〔情緒〕要件および「心の安らぎ」機能の重視の傾向を弱め、「子どもを生み育てる」機能の重視の傾向を強めている。

個人の特性の効果をみると、ほぼすべての家族の構成要素において、年齢(出生年)の効果は有意である。年齢が若いほど、「心の安らぎ」機能と〔自然〕要件を重視し、逆に「子どもを生み育てる」機能、〔法〕、〔血縁〕、〔経済〕要件を重視しない、という傾向がみられる。係数の大きさから判断すると〔法〕と〔血縁〕要件で年齢の効果が強く現れている。教育程度については、それが高いことが「心の安らぎ」機能と〔情緒〕要件の重視を促し、逆に「子の生み育て」機能および〔法〕と〔血縁〕要件の重視を弱める方向に作用している。収入程度は、有意な効果をほとんど示さない。

表5-2の家族の構成の認識についての結果をみると、人口集中地区に居住している方が夫のきょうだいと夫の祖父母以外の親族を〈絶対的家族〉と認識する傾向が強い。個人

4) ここで省略した親族は、全般に認識度が高く夫側と妻側、といった比較対象の親族が質問項目にない20歳以上の未婚の子、回答パターンが、結婚している息子に近似している息子の妻と子ども、結婚している娘に近似している、娘の夫と子どもである。

表 5-1 「家族の機能」および「家族の要件」に対するロジスティック回帰分析

	家族の機能				家族の要件				経済	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
出生年	-0.016 ***	.003	.020 ***	.003	.011 ***	.003	-.029 ***	.003	-.018 ***	.003
居住地域										
非人口集中地区#										
人口集中地区	.045	.057	-.035	.056	-.075	.056	.005	.055	-.150 *	.060
子どもの有無/有#										
子どもなし	-.314 ***	.133	.635 ***	.107	-.138	.104	-.128	.103	-.235 *	.117
末子年齢										
6歳未満#										
12歳未満	.059	.097	-.070	.095	-.065	.098	-.100	.094	.114	.103
18歳未満	-.261 *	.106	.320 ***	.103	-.249 *	.102	-.093	.100	-.049	.110
18歳以上同居	-.229 *	.097	.301 ***	.098	-.098	.094	.002	.094	-.122	.099
18歳以上別居	.011	.095	.040	.098	-.222 *	.091	.040	.092	-.444 ***	.097
親との居住関係										
夫の親と同居	.188 *	.091	-.212 *	.089	-.191	.089	-.157	.088	.055	.097
妻の親と同居	-.057	.141	.053	.135	-.090	.135	.005	.132	.006	.147
別居#										
非該当	.276 **	.094	-.224 *	.097	-.069	.092	.151	.092	-.052	.100
不詳	.215 **	.077	-.366 ***	.077	-.052	.076	.228 **	.074	.179 *	.081
教育程度										
小・中学校#										
旧制中学・高校	-.045	.090	.367 ***	.098	.068	.086	-.152 +	.088	-.048	.092
専修・高専・短大	-.278 **	.100	.593 ***	.106	.061	.097	-.146	.101	-.150	.103
大学・大学院	-.435 ***	.120	.788 ***	.122	.081	.115	-.236 +	.121	-.318 *	.126
収入程度(五分位)										
第1五分位#										
第2五分位	-.031	.093	.189 *	.095	-.160 +	.096	-.056	.097	.016	.097
第3五分位	-.097	.111	.279 *	.110	.115	.119	.046	.116	.108	.115
第4五分位	-.167	.102	.391 ***	.101	-.021	.106	-.064	.106	-.281 *	.110
第5五分位	-.220	.104	.468 ***	.103	-.111	.107	-.060	.108	.025	.109
不詳	-.044 *	.087	.200 *	.090	-.087	.089	-.045	.088	-.036	.090
定数	31.634 ***	6.420	-40.87 ***	6.453	-20.67	6.027	56.198 ***	6.448	35.45 ***	6.439
n	6028		6028		6199		6125		6165	
うち、機能を選択	2414		2820		3836		1969		2712	
モテカイ二乗	420.24		493.09		82.23		351.94		55.50	
-2log likelihood	7695.85		7838.50		8158.25		7340.72		8429.48	
擬似R <sup>2</sup> (Cox-Snell R <sup>2</sup> )	0.067		0.079		0.013		0.056		0.009	
R <sup>2</sup>	0.0518		0.0592		0.0130		0.0457		0.0065	

#:レファレンス・カテゴリー.

\*\*\*: p<0.001 \*\*: p<0.01 \*: p<0.05 +: p<0.10

表5-2 親族の〈絶対的家族〉認識に対するロジスティック回帰分析

	自分の親		夫の親		自分のきょうだい		夫のきょうだい		結婚している息子		結婚している娘		自分の祖父		夫の祖父	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
出生年	.028 ***	.004	.014 ***	.003	.041 ***	.003	.037 ***	.003	.039 ***	.003	.026 ***	.003	.017 ***	.003	.017 ***	.003
居住地域																
非人口集中地区#	.323 ***	.066	.179 **	.060	.059	.059	.243 ***	.060	.325 ***	.059	.172 **	.058	.089	.057	.089	.057
人口集中地区																
子どもの有無/有#	.475 **	.153	.349 **	.127	.420 ***	.116	.351 **	.105	.031	.119	.159	.111	.110	.106	.110	.106
子どもなし																
末子年齢																
6歳未満#																
12歳未満	-.077	.126	-.250 *	.106	-.189 +	.100	-.218 *	.095	-.205 +	.107	-.157	.107	-.176 +	.096	-.176 +	.096
18歳未満	-.223 +	.124	-.181	.112	-.305 **	.104	-.217 *	.104	-.037	.112	-.020	.111	-.176 +	.103	-.207 *	.103
18歳以上同居	-.246 *	.110	-.301 *	.102	-.337 **	.100	-.293 **	.103	.025	.101	-.019	.100	-.314 **	.099	-.282 **	.099
18歳以上別居	-.103	.108	-.136	.101	-.240 *	.098	-.221 *	.101	.238 *	.099	.214 *	.099	-.062	.097	-.032	.097
親との居住関係																
夫の親と同居	-.205 *	.104	-.191 *	.095	.087	.092	-.137	.092	-.208 *	.096	-.270 **	.094	.077	.090	.059	.090
妻の親と同居	.027	.166	-.577 ***	.138	.078	.142	-.275 +	.142	-.271 +	.145	.102	.145	.102	.138	-.215	.138
別居#																
非該当	-.037	.105	-.096	.099	-.037	.099	-.103	.104	.038	.098	.048	.096	.048	.096	.048	.096
不詳	.138	.093	-.063	.083	.057	.080	.066	.079	-.138 +	.083	.165 *	.082	.165 *	.078	.163 *	.078
教育程度																
小・中学校#																
旧制中学・高校	.128	.099	.052	.095	-.210 *	.095	-.321 ***	.097	-.010	.094	-.017	.093	-.057	.094	-.095	.094
専修・高専・短大	.174	.113	.101	.106	-.206 *	.105	-.348 ***	.106	-.117	.106	-.086	.104	-.091	.103	-.108	.103
大学・大学院	.111	.136	-.110	.124	-.328 **	.123	-.550 ***	.124	-.215 +	.123	-.159	.123	-.216 +	.120	-.339	.120
収入程度(五分位)																
第1五分位#																
第2五分位	.043	.108	-.008	.099	.167 +	.098	.055	.098	-.021	.099	-.012	.097	-.031	.095	-.139	.093
第3五分位	-.080	.130	.042	.119	-.029	.114	.038	.114	-.012	.118	.015	.117	-.132	.111	-.166	.110
第4五分位	-.052	.118	-.048	.107	-.025	.104	.043	.104	-.093	.106	-.067	.105	-.120	.102	-.165 +	.100
第5五分位	-.023	.119	.004	.109	-.096	.106	-.098	.108	-.109	.108	-.062	.106	-.215 *	.104	-.238 *	.103
不詳	.064	.099	.071	.092	.239 **	.092	.163 +	.093	.091	.092	.125	.090	.166 +	.090	.095	.089
定数	-.54.275 **	7.519	-.27.338 ***	6.813	-105.430 ***	6.867	-80.848 ***	6.746	-71.531 ***	6.791	-75.211 ***	6.756	-50.761 ***	6.647	-32.932 ***	6.510
n	6112	6064	6012	5898	5895	5637	5633	5895	5895	5895	5637	5637	5633	5633	5633	5633
うち、機能を選択	4777	4316	3066	2334	3902	3194	3902	3902	3902	3902	3194	3194	2894	2894	2894	2894
モデルカイ二乗	255.65	145.05	885.65	545.55	223.90	302.00	302.00	302.00	302.00	302.00	205.37	205.37	110.69	110.69	110.69	110.69
-2log likelihood	6160.79	7138.84	7446.36	7477.98	7116.37	7241.10	7241.10	7241.10	7241.10	7241.10	7508.82	7508.82	7694.05	7694.05	7694.05	7694.05
疑似R <sup>2</sup> (Cox-Snell R <sup>2</sup> )	0.041	0.024	0.137	0.087	0.037	0.050	0.037	0.050	0.037	0.050	0.036	0.036	0.019	0.019	0.019	0.019
R <sup>2</sup>	0.040	0.020	0.106	0.068	0.031	0.040	0.031	0.040	0.031	0.040	0.027	0.027	0.014	0.014	0.014	0.014

#:レフアラエンス・カチゴリ-

\*\*\*: p<0.001 \*\*: p<0.01 \*: p<0.05 +: p<0.10

の生活状況を示す変数を見ると、子どものいない女性は、子どものいる人に比べ、親ときょうだいを〈絶対的家族〉とみなす傾向が強い。また末子が6歳未満の人の方が、きょうだいと祖父母を〈絶対的家族〉と考える傾向が強い。夫の親と同居している人の方が、夫側と妻側の親および結婚している娘と息子を〈絶対的家族〉とみなす傾向が弱い。

個人的特性では、年齢が低いほど、すべての親族を〈絶対的家族〉とみなす傾向が強い。また、教育程度が高い方が、自分と夫のきょうだいの〈絶対的家族〉認識傾向が弱くなる。収入程度は、ほとんど関与していない。

ここで示された結果は、「若い層の方が、教育程度が高い」、あるいは「年齢が高ければ末子年齢も高い」といった、年齢と他の社会経済的属性との関連性の効果を統制している。したがって年齢以外のものについても、観察されたそれぞれの社会経済的属性が、家族の定義に関連しているということが出来る。

### 3. 「家族の機能」、「家族の要件」、「家族の構成」の認識間の関連と類型化の試み

最後に、再び家族の定義のされかたの全体像に戻り、これまで個別にみてきた3つの構成要素を関連づけてみていく。

#### (1) 「家族の要件」認識のタイプ

まず、ここで検討した6つの家族の要件を要約する意味で、家族の要件の認識のタイプ分けを行う。家族の要件の各項目に、全く重要でない=0、あまり重要でない=1、やや重要=2、とても重要=3の得点を与え、山田・天木(1989)の家族か否かの3つの基準(親族である、共同の活動がある、愛情がある)に倣い、それぞれに該当する2項目を足して尺度(0~6点)とする。具体的には、次のように分類する。

「法的つながりがある」「血のつながりがある」=〈制度〉

「日常生活を共にする」「経済的つながりがある」=〈協働〉

「精神的な絆がある」「互いにありのままにいられる」=〈親密〉

それぞれの合計が5か6点の場合、その側面を「強く重視する」、4点以下の場合「重視しない」とみなし、その組み合わせをみる。

分類の結果は、すべての側面を強く重視するタイプが24.2%で最も多く、次いで〈親密〉重視タイプが22.2%、どれも強く重視しないタイプが16.4%、〈親密〉〈協働〉重視タイプが13.8%、〈親密〉〈制度〉重視タイプが13.7%である。

「家族の要件」認識タイプを年齢階級別に示したのが表6と図4である。すべてを強く重視するタイプの割合は年齢が上になるほど高く、逆に〈親密〉重視タイプの割合は、年齢が低いほど高い。〈親密〉・〈協働〉重視タイプの割合は60代と70代で低めである。図4からは、70歳以上の示す縦長の6角形(全重視型が多い)から、年齢が下がるごとに右上斜めに傾いた形(〈親密〉重視型)に徐々に移行していることがみてとれる。

#### (2) 「家族の機能」および「家族の要件」と、「家族の構成」との関連性

「家族の構成」の認識は、「家族の機能」と「家族の要件」に対する考えにも関連してい

表6 「家族の要件」認識タイプ別分布(%)：年齢階級別

	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計	n
すべて重視	15.3	21.3	22.6	24.6	27.7	31.7	24.2	1472
親密重視	37.7	29.4	23.6	21.6	14.0	11.0	22.2	1349
どれも重視せず	16.0	16.1	18.0	17.5	15.3	12.7	16.4	998
親密・協働重視	16.0	17.1	15.9	13.9	10.7	6.2	13.8	842
親密・制度重視	10.9	10.4	11.7	14.5	17.1	19.0	13.7	834
制度・協働／制度／協働重視	4.2	5.7	8.3	8.0	15.2	19.4	9.7	592
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6087

$\chi^2 = 384.151, df=25, p<.0001$

と思われるため、「家族の機能」および「家族の要件」の回答別に、親族の認識度スコアをみる(表7)。

「家族の要件」については、それぞれの要件の重視の有無によって、各親族の家族としての認識度を比較すると、ある要件をとっても重要を考えるとそうでない人の間で、認識度が有意に異なる部分が多い。

[情緒]と[自然]、つまり<親密>面の要件を重視する人はしない人よりも、すべての親族の認識度が有意に高い。「日常生活を共にすること」という要件を重視する人は、それを重視しない人より、これらの親族の認識度が全般に低い。また経済的なつながりを重視するか否かによる、親族の認識度の違いは、自分の親、未婚の子、結婚している娘以外ではみられない。[法]と[血縁]要件を重視する人は、息子側の親族の家族認識度が高い、また、きょうだいの認識度が低いなどの似た傾向を示すが、法的つながりの重視の有無での違いはみられないが、血のつながりを重視するか否かで異なるものがある。たとえば、血のつながり要件を重視する方が、自分の親、娘の子ども、自分の祖父母の認識度が高い。

親族の家族としての認識度と「家族の機能」との関連をみると、「家事など日常生活に必要な事をする」機能を一番に挙げた人の認識度は、全般に低めである。また、自分の親、夫の親、息子の妻、息子の子どもとの認識度には、機能の捉え方による違いはみられない。つまり親と息子の妻子を家族とみなすか否かの認識は、家族が何をするとどこと捉えるかに関わらず存在している、ということになる。

### (3) 「家族の要件」と「家族の機能」の組み合わせによる分類

最後に(1)の「家族の要件」認識のタイプと「家族の機能」の認識を組み合わせをみる。「家族の要件」認識の6タイプごとに、「家族の機能」(心の安らぎ、子どもを生き育てる、

図4 「家族の要件」認識タイプ：年齢階級別

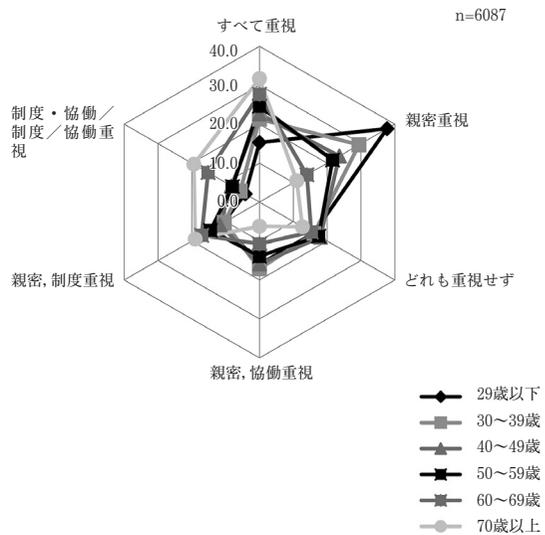


表7 「家族の要件」(とても重視)および「家族の機能」別にみた、親族に対する家族認識度スコア

親族カテゴリー	A 自分の 親	B 夫の親	C 自分の きょうだい	D 夫の きょうだい	E 20歳以 上の未 婚の子	F 結婚し ている 息子	G 結婚し ている 娘	H 息子の 妻	I 娘の夫	J 息子の 子ども	K 娘の 子ども	L 自分の 祖父母	M 夫の 祖父母
<b>家族の要件</b> (「とても重視」するか否か別)													
法的なつながり	4.54	4.34	3.84	3.45	4.60	4.28	4.23	4.18	4.11	4.24	4.18	4.06	3.89
とても重視	4.52	4.41	3.63	3.34	4.56	4.34	4.21	4.28	4.14	4.32	4.19	4.10	4.02
血のつながり	4.49	4.33	3.80	3.50	4.58	4.23	4.20	4.17	4.10	4.19	4.14	4.03	3.91
とても重視	4.58	4.39	3.75	3.33	4.59	4.36	4.24	4.26	4.14	4.34	4.23	4.11	3.96
日常生活を共にする	4.56	4.38	3.78	3.42	4.61	4.33	4.26	4.25	4.16	4.29	4.22	4.10	3.95
とても重視	4.50	4.34	3.77	3.41	4.55	4.24	4.16	4.16	4.07	4.22	4.13	4.04	3.91
経済的なつながりがある	4.55	4.37	3.79	3.43	4.60	4.31	4.24	4.21	4.12	4.26	4.19	4.08	3.93
とても重視	4.48	4.33	3.73	3.37	4.54	4.26	4.16	4.21	4.11	4.26	4.16	4.04	3.93
精神的な絆がある	4.44	4.26	3.62	3.28	4.45	4.12	4.05	4.08	3.96	4.10	4.01	3.93	3.82
とても重視	4.57	4.40	3.84	3.47	4.64	4.37	4.29	4.27	4.18	4.33	4.25	4.13	3.98
ありのままえられる	4.45	4.29	3.59	3.26	4.50	4.15	4.06	4.10	3.97	4.12	4.03	3.92	3.82
とても重視	4.58	4.40	3.89	3.51	4.64	4.38	4.31	4.28	4.20	4.34	4.27	4.16	4.00
<b>家族のはたらき別</b>													
1 子どもを生き育てる	4.51	4.36	3.66	3.31	4.55	4.28	4.17	4.25	4.12	4.29	4.18	4.07	3.96
2 親の世話	4.71	4.44	3.96	3.67	4.51	4.27	4.22	4.29	4.20	4.27	4.19	4.31	4.17
3 心の安らぎ	4.57	4.37	3.88	3.52	4.64	4.35	4.31	4.22	4.16	4.28	4.23	4.09	3.93
4 家事など	4.48	4.33	3.73	3.35	4.55	4.17	4.08	4.08	3.98	4.13	4.02	3.89	3.78
(有意差のある組み合わせ)											14 24		
			13	12	13	13	34	13	34	34		34	24

網掛け：有意差あり (p<0.05)。「家族の要件」では多重比較 (Scheffe's test)、「家族の機能」ではt検定を用いた。

家事など日常生活に必要な事をする、親の世話をする)の割合を求めると、図5のようになる。13番目以降のカテゴリーは省略する。組み合わせタイプは割合の高い順から、「親密重視×心の安らぎ」、「すべて重視×子の生き育て」、「すべて重視×心の安らぎ」「親密・協働重視×心の安らぎ」「重視なし×心の安らぎ」であり、この5タイプで全体の半分を占める。

最も典型的な家族の捉え方は〈親密〉要件と「心の安らぎ」機能の組み合わせという、たとえばDNA鑑定や戸籍、あるいは生活実態として客観的に示すことのできないものを重視している定義である。次に頻度の高い2タイプでは、要件の3側面すべてを強く重視し、一方は「子どもを生き育てる」機能の重視、もう一方は「心の安らぎ」機能の重視と組み合わせられている。6番目から12番目までのタイプはそれぞれ、3%から7%の人が表した「家族の定義」である。これだけのタイプに分類できたということは、既婚女性の家族の定義に、ある程度のバリエーションがあることを示している。

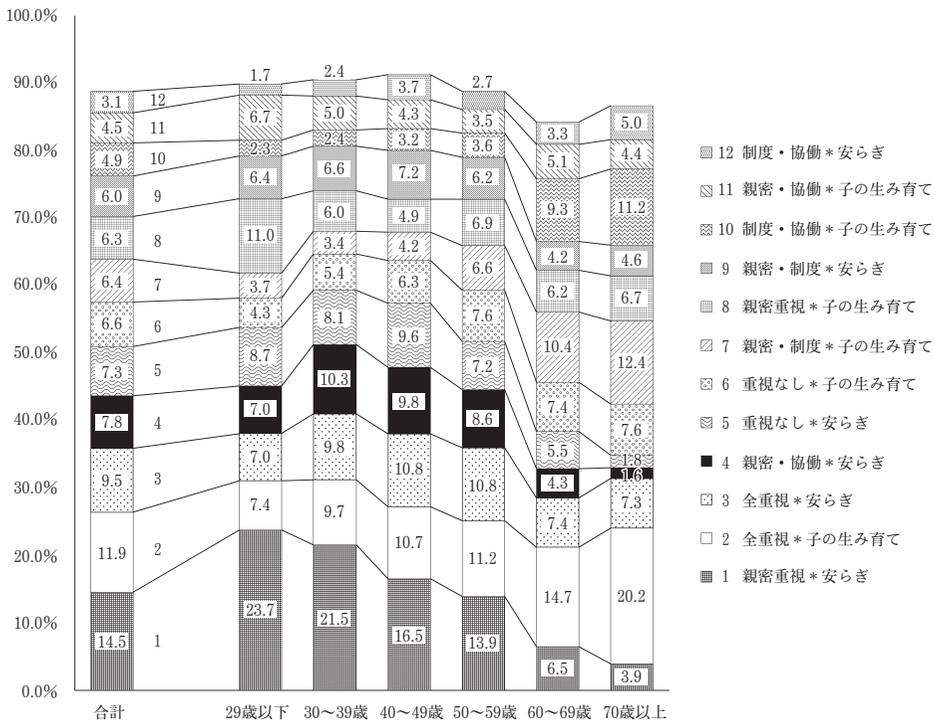
年齢階級別にみると、「親密重視×心の安らぎタイプ」は若い層に多く、「すべて重視×子の生き育て」タイプは高齢の層に多い。上記の「家族の要件」認識タイプからも明らかになったとおりである。その他のタイプについては、「制度・協働重視×子の生き育て」は60代以上の1割を占めるが、50代以下では数%のみである。また、「親密・制度重視×子の生き育て」タイプも60代以上に多い。最も典型的なタイプ以外で、若い層に顕著なタイプは少ないが、29歳以下の層で「親密重視×子の生き育て」が1割を超え、他の年齢層

よりも割合が高い。

(4) 典型的な家族の定義の像

最後に、「家族の定義」の全体像を描く試みとして、「機能」と「要件」の組み合わせのうち、頻度の高い2タイプについて、親族を〈絶対的家族〉とみなす割合を親族間の関連図で描いた。また、これらのタイプに属する人の社会経済的属性的特徴も記した。「最も典型的な家族定義」は、分析サンプルの14.5%（829人）が捉える家族であり、家族の要件として〈親密〉面を重視し、「心の安らぎを得ること」をその重要な機能として認識している。2番目に典型的な家族定義は11.9%（679人）の人に共有され、親密・協働・制度面すべてを重視し、「子の生み育て」を家族の機能と捉えるものである。親族の家族としての認識度は前者の方が高い。1つ目は若い層の典型的な定義、2つ目は高齢層の典型的な定義といえ、その割合は同程度であるため、現在の日本社会には、この2つの定義が共存しているとみなすことができる。

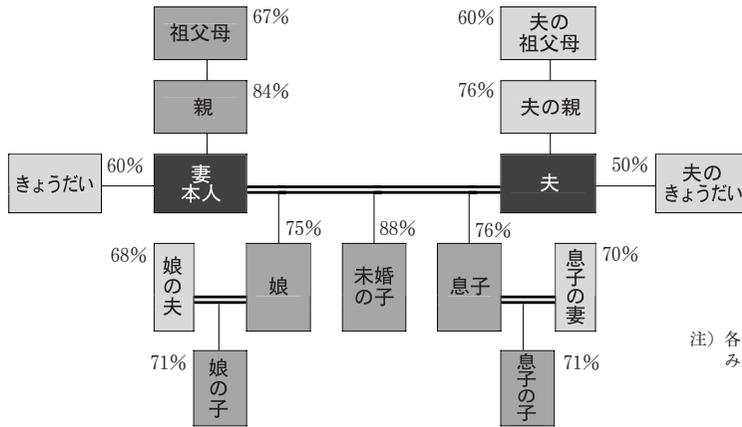
図5 「家族の要件」と「家族の機能」の組み合わせのタイプ、年齢階級別にみた分布（%）



これらにあてはまらない他のタイプは割合が小さいため、ここでは省略する。

図6 「家族の要件」認識タイプと「家族の機能」に基づく典型的な家族像

①最も典型的なタイプ：「親密重視＊心の安らぎ」型：全体の14.5%

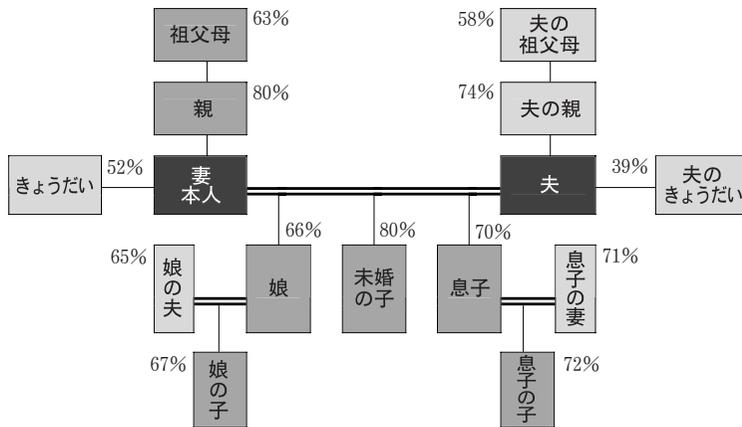


注) 各親族の％は〈絶対的家族〉とみなす割合を示す。

「親密重視＊心の安らぎ」型女性の社会経済的屬性 (n=829)

末子年齢 (%)	親との居住関係 (%)	年齢 (%)	教育程度 (%)	収入程度 (%)
子どもなし 15.7	夫の親と同居 11.1	29歳以下 8.6	小・中学校 4.7	第1五分位 9.9
6歳未満 26.5	妻の親と同居 4.6	30～39歳 32.2	旧制中学・高校 38.4	第2五分位 19.9
12歳未満 13.8	別居 63.2	40～49歳 25.2	専修・高専・短大 38.3	第3五分位 14.2
18歳未満 11.5	非該当 7.2	50～59歳 23.6	大学・大学院 18.6	第4五分位 20.7
18歳以上同居 14.8	不詳 13.9	60～69歳 8.3	居住地域 (%) 第5五分位 16.3	
18歳以上別居 17.7		70歳以上 2.1	人口集中地区 66.3	不詳 18.9

②2番目に典型的なタイプ：「親密・協働・制度重視＊子の生み育て」型：11.9%



「親密・協働・制度重視＊子生み育て」型女性の社会経済的屬性 (n=679)

末子年齢 (%)	親との居住関係 (%)	年齢 (%)	教育程度 (%)	収入程度 (%)
子どもなし 3.6	夫の親と同居 11.2	29歳以下 3.2	小・中学校 15.5	第1五分位 18.6
6歳未満 15.6	妻の親と同居 1.8	30～39歳 17.7	旧制中学・高校 49.0	第2五分位 20.0
12歳未満 14.2	別居 41.8	40～49歳 19.9	専修・高専・短大 26.6	第3五分位 10.9
18歳未満 8.4	非該当 19.9	50～59歳 23.3	大学・大学院 8.8	第4五分位 13.5
18歳以上同居 20.4	不詳 25.3	60～69歳 23.0	居住地域 (%) 第5五分位 10.2	
18歳以上別居 37.7		70歳以上 13.0	人口集中地区 58.3	不詳 26.8

#### IV. 考察

ここでは、「家族の要件」、「家族の機能」、「家族の構成」の認識の捉えられ方をみることを通して、既婚の女性が家族をどのように定義しているかを把握する記述的分析と、その定義のされ方が社会経済的属性によってどのように異なるのかを見いだす分析を行った。その結果、浮かび上がったポイントを取り上げ、考察をする。

まず、第1に「家族の要件」は全般にどれも重視される傾向がみられた。調査では、それぞれについて重視度をたずねているため、どの要件についても重視しない、という回答のしかたも可能であったにも関わらず、「とても重視する」の割合が高めであった。これは、「家族」であるためには何らかの要件が必要であるという認識の表れといえる。それと同時に、要件によって重視度に違いがあることも確認された。最も重視度の低い「法的なつながり」と「経済的なつながり」は、公的に認められている家族に含まれる要件でもあり、実生活においても実感されやすいため、「家族の要件」としてあえて挙げる必要がないと思われた可能性もあろう。たとえば、法律婚による夫婦や親子は「制度的な家族」の定義で常に言及されている。また、扶養手当や配偶者控除のような、経済的なつながりを根拠とする制度的なベネフィットも実在している。重視度が中程度の「日常生活を共にする」ことも、人々が行動で示すことができる性質をもつため、家族であるための条件として、あえて強調されないのかもしれない。重視度がやや高い「血のつながり」も同様に法的家族概念（久保田 2009）をなすが、厳密に言えば、法的関係は切ることができて「血のつながり」は変えられない。したがって、この2要件は「親族である」ことに所属し（山田、天木 1989）、制度的に認められているものであっても、質が異なっている可能性もある。最も重視度の高い「精神的な絆」と「ありのままにいられる」という要件は、自らが申告する以外に示す方法がないので、調査場面でも主張されたという可能性もある。

第2に、先に述べたように、無意識であっても調査で主張される必要があるとされる要件とそうでないものがある可能性は否定できないが、「家族の要件」としては「精神的な絆」が最も重視され、機能としても「心の安らぎを得る」がトップに挙げたという事実は、「家族の本質的個人化」（山田 2004）の表れであると解釈できる。同時に、「家族の機能」では、「心の安らぎを得る」と「子どもを生み育てる」が同程度に重視されていた。つまり衰滅することのない家族の根底にある機能としてパーソンズの挙げた「子どもを社会の構成員とする第一次的社会化」と「成人のパーソナリティの安定化」が、この調査に回答した女性たちが「主観的に」捉える家族の定義にも含まれることが確認された。

第3に、「家族の機能」として「親の世話」が上位に挙げないのは、「夫婦と子ども」という核家族意識が強いことに関連していると思われる。高齢者のケアについては、外部サービスを使う際も「家族」による介入や調整が期待され必要とされているが（大和 2008、森岡 2008）、介護保険制度や様々な高齢者施設の存在自体が、「親の世話＝家族でなされること」という意識の上での結びつきを弱めていると思われる。しかし本調査でたずねた別

の質問では、70歳未満の女性の6割以上が、親の介護は家族が担うべきとの考えを支持し、半数近くが年老いた親は子ども夫婦と同居することに賛成している（国立社会保障・人口問題研究所 2010）。こうしたことも考慮すると、親の世話が家族の機能として認識されていないのではなく、2つのみ選ぶ際には子どもを生み育てることに比べ優先度が下がり、選択率が低くなった可能性がある。現に、親族の家族認識の分析でも全体では7割以上、年齢や他の社会経済的属性別にみても最低6割以上の人が親を「絶対的家族」と認識している。質問が各機能の重要度をそれぞれたずねるものであったら、別の結果になっていたかもしれない。

第4に、「家族構成」の認識の分析から、きょうだいの家族としての認識は、他の親族に比べ、社会経済的屬性によって異なる度合いが大きいことがわかった。きょうだいに対する家族認識はバリエーションが大きく、生活状況によっても影響されやすい不安定なものであるといえる。家族であると認識することが、その親族に親しみを感じる、あるいは生活の中で重要であると読み替えると（つまり家族＝絆、という個人化によってもたらされた考え方に基づく）、高校や大学卒の女性の方がきょうだいを家族として認識する傾向が弱いのは高等教育機関で過ごすという経験によって社会的ネットワークが広がった結果、きょうだいの相対的な重要性が低くなったと解釈することもできる。

第5に、ほぼすべての構成要素に年齢による違いがあることが確認された。たとえば、「家族の要件」の認識の年齢による違いは、高齢者は制度的なつながりや活動の共同性を重視し、若者は親密面を重視するという2項対立の形ではなく、高齢の人は親密面も含むすべての機能を重視しており、若い世代になるにつれ、制度面や協働の重視度が低くなり、同時に親密の重視度が少し高まる、という形の違いであった。こうした違いが、世代効果なのか加齢効果なのかは、このデータから明らかにすることはできないが、どちらの影響もあると考えるのが妥当であろう。家族の個人化の議論を踏まえれば、調査に回答した60代、70代の女性は、家族が「絆」の象徴となっていった高度成長期（山田 2004）に結婚した世代であり、その時代的背景によって、彼女たちが家族の制度的面に加え、親密面も重視していることが説明できる。それ以降の世代は、「絆」の重要性がさらに強調されていった時代に結婚や子育てを経験しているため、親密面をさらに重視している、と解釈することができる。それと同時に加齢は家族生活の経験が豊富になることを意味し、高齢者の考える家族はさまざまな機能を実際に体験した結果として培われた定義である、という可能性もある。

第6に、要件と機能の重視において、子どもがいない場合と、子どもがいるが18歳以上で別居している場合の傾向が似ているのは、子育ての経験の有無よりも、現在の生活で子どもと同居しているか否かが、家族の定義のしかたに関わっている可能性を示している。また、親と同居していると、親を〈絶対的家族〉とみることにつながるのではなく、逆に「同居別居に関わらず家族」と考える傾向を弱くしていた。その関連の説明にはさらなる研究が必要であるが、たとえば親と同居しているという日々の状況を、親との心理的な距離を取ることでバランスを保っているという可能性も考えられる。I節において、家族の

個人化が家族の定義に与える影響を述べたが、ここでの分析では、社会全体の傾向として個人化が起きていたとしても属性による違いがみられること、そして、その違いは世代といったマクロ的要因によるものだけでなく、現在の生活状況によって規定される、あるいはそれが媒介しているという可能性が示唆された。人々の置かれた状況と、家族の定義との関連性は複雑なものだと思われるため、今後詳しく分析されるべきである。

第7に、親密面を重視する、つまり、家族の個人化の影響をより強く受けている女性は、すべての親族を家族とみなす度合いが高いことが示された。つまり個人化のサインである主観的に家族を定義することを可能とすることが、より多くの親族を家族とみなすことにつながっている。これは家族の境界が緩やかになっていることの表れでもある。カテゴリーによって家族か否かを判断するのではなく、その個人との関係性のあり方によって家族であるか否かを認識すると思われる。つまり広く親族を「家族」に含めているのは、これらの親族のどれもが家族になりうる、という考えが根底にあることを表わしているのかもしれない。

本稿は、人々の家族の定義に関しての全体像をつかむことを目的としたため、各要素についての踏み込んだ分析はしていないが、さらなる研究の土台を作ったと考える。そこで、今後の研究として、いくつかの方向性を提案する。まず本分析から、家族の定義のされかたは個人の生活状況にも影響されている可能性が示唆された。そこで、育児、介護、親子間の支援関係、家事遂行、家族間コミュニケーション等の実態や経験との関連を詳細にみる必要がある。また、「家族の個人化」の議論にも触れてきたが、家族に関するさまざまな意識と本稿でみた家族の定義との関連を調べることで、そのプロセスの理解が深まると考えられる。さらに、家族の構成の認識については、本調査の第1回目からの変化や変化の背景の分析および先行研究との結果と照らし合わせる必要がある。

研究を広げていくためには、本稿では分析しなかった離別した女性や死別した女性の家族の捉え方も分析する必要がある。今後の調査で対象者を広げることができれば、結婚経験のない女性や、男性の考え方も調べることで、より広い全体像を描くことができ、かつ、ジェンダーや婚姻の有無による違いを追求することができる。また、内容に関しては、本稿で捉えた家族の構成の中で検討した対象は、「親族」のカテゴリーに限られたが、主観的定義の先行研究でも検討されてきた親族以外の対象、たとえば友人やペットなども含めて、家族の定義のされかたを検討していく必要がある。

## V. おわりに

本稿は、家族研究の分野で議論されてきた主要な「家族」像に基づいて、家族の要件、その機能、構成に関する質問項目を設定した上で、回答者の考えをたずねた情報に基づいているため、厳密には「主観的家族論」の立場に立った研究とはいえない（木戸、松木

2003). しかし、設定された枠内における「当事者たちの考え」、たとえば、それぞれの人がどの親族を家族としてみなすのか、家族の要件とされているものの中でどれを重視しているのかを調べるという意味では、人々の「主観」に迫るものである。さらにそれを全国レベルの情報として得ているため、この時代の日本における「(特定の枠内に限られた)「主観的な」家族の捉え方の全体像」を描くことができたと考える。

さまざまな制度の構築過程やその運用において「家族」であるか否かによる振り分けを行う際には、「主観的家族像」もある程度考慮にいれることが必要ではないかと考える。「家族の枠内に入れない存在を含めるために家族範囲を広げるのではなく、家族の概念を分節化し、家族が担ってきた個別の機能を、家族の枠を超えて議論していく必要がある」という主張(久保田 2010)もあるが、家族概念の分節化をすとしても、実際に人々が家族というものをどう捉えているかを把握しておくことは、今後の「家族」のあり方およびそれを支える社会保障制度を検討するためには不可欠である。したがって、全国レベルで幅広い年齢層を対象とし、実態と意識を同時に扱うことのできる本調査を定期的実施し、広い意味での家族の動向をモニターし続ける事が不可欠である。

## 参考文献

- チール, デイヴィド (2006)『家族ライフスタイルの社会学』野々山久也 [監訳] ミネルヴァ書房。
- 藤見純子, 西野理子 (2004)「親族と家族認知」, 渡辺秀樹, 稲葉昭英, 嶋崎尚子 [編]『現代家族の構造と変容』東京大学出版会。
- 石川實, 岸本幸臣 (2004)『生活と家族』コロナ社。
- 片岡佳美 (2009)「家族の定義づけ」『野々山久也 [編]『論点ハンドブック 家族社会学』世界思想社, pp.19-22。
- 木戸功 (1996)「それは家族であるのか, 家族でないのか, ではどうすれば家族であるのか—「家族」とその状況規定—」『家族研究年報』21号, pp.2-13。
- 木戸功, 松木洋人 (2003)「ふつうに家族であることを成し遂げる一家族生活の組織化と成員カテゴリー化分析」『社会学年誌』早稲田社会学会, 44, pp.15-31。
- 久保田裕之 (2009)「「家族の多様化」論再考—家族概念の分節化を通じて—」『家族社会学研究』第21巻第1号, pp.78-90。
- 久保田裕之 (2010)「家族定義の可能性と妥当性—非家族研究の系譜を手がかりに—」『ソシオロジ』第55巻1号, pp.3-19。
- 国立社会保障・人口問題研究所 (1995)『第1回全国家庭動向調査—現代日本の家族に関する意識と実態—』(調査研究報告資料第9号)。
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2010)「現代日本の家族変動—第4回全国家庭動向調査(2008年)の結果より—」『人口問題研究』第66号第2号 pp.48-75。
- 森岡清美 (1993)『現代家族変動論』ミネルヴァ書房。
- 森岡清美 (2008)「家族機能論再考」『家族社会学研究』第20巻第2号, pp.5-6。
- 森岡清美, 望月嵩 (1987)『新しい家族社会学 改訂版』培風館。
- 中村隆, 前田忠彦, 土屋隆裕, 松本渉 (2009)『国民性の研究 第12次全国調査—2008年全国調査—』(統計数理研究所研究レポートNo.99)。
- 内閣府 (2000)『男女共同参画社会に関する世論調査』  
<http://www8.cao.go.jp/survey/h11/danjo/index.html>。
- 西岡八郎, 才津芳昭 (1996)「家族とは何か—有配偶女子からみた家族認識の範囲—」『家族研究年報』21号, pp.28-42。

- 野々山久也 (2007) 『現代家族のパラダイム革新——直系制家族・夫婦制家族から合意制家族へ——』 東京大学出版会.
- Powell, Brian, Bolzendahl, Catherine, Geist, Claudia and Steelman, Lala Carr (2009) *Counted Out: Same-Sex Relations and Americans' Definition of Family*, New York, Russell Sage Foundation.
- 千田有紀 (2002) 「「核家族」はどのような問題か」 広田照幸 [編] 『〈きょういく〉のエポケー (全3巻) 第1巻 〈理想〉の家族はどこにあるのか?』 教育開発研究所, pp.24-34.
- 上野千鶴子 (1991) 「ファミリー・アイデンティティのゆくえ: 新しい家族幻想」 上野千鶴子・鶴見俊輔・中井久夫・中村達也・宮田登・山田太一 [編] 『シリーズ 変貌する家族1』 岩波書店, pp.1-38.
- 山田昌弘 (1986) 「家族定義論の検討——家族分析レベルの設定」 『ソシオロギス』 10, pp.52-62.
- 山田昌弘 (2001) 『家族というリスク』 勁草書房.
- 山田昌弘 (2004) 「家族の個人化」 『社会学評論』 54(4), pp.341-354.
- 山田昌弘, 天木志保美 (1989) 「家族とジェンダー」 江原由美子・長谷川公一・山田昌弘・天木志保美・安川一・伊藤るり [編] 『ジェンダーの社会学』 新曜社, pp.95-138.
- 大和礼子 (2008) 『生涯ケアラーの誕生——再構築された世代関係／再構築されないジェンダー関係』 学文社.

# Married Women's Conceptions of "Family": Defining Conditions, Functions and Constituents

Saori KAMANO

Based on the data from the Fourth National Family and Household Survey conducted by the National Institute of Population and Social Security Research in 2008, this paper examined how currently married women conceptualize "family" with respect to: (1) conditions considered necessary for a unit to be a family, (2) functions a family performs, and (3) kin who are included in the family. The results showed that all the conditions specified in this analysis tend to be seen as important: the highest importance was placed on intimacy, as indicated by emotional ties and a space where individuals can be themselves, followed by blood ties and sharing daily life. As for the functions performed by a family, providing emotional comfort and bearing and raising children were recognized as important to the same degree. The findings on whether particular kin are included as family showed that unmarried children, respondents' parents and spouses' parents are seen by the largest proportion as family, regardless of whether they live together, while the grandparents of either side and the spouse's siblings were considered by the lowest proportion as family. Comparisons of responses by city size, age, presence and age of the youngest child, living arrangement concerning parents, and levels of education and income showed that age most consistently made a difference in the way in which the women conceptualize family. At the same time, even after controlling for the effect of age, other socio-demographic factors showed varying effects on these dimensions of family conception. The significant effects of age of the youngest children and living arrangement of parents on the ways in which women define a family suggested that the extent to which women are affected by the process of individualism of a family is mediated through the daily experiences or life situation of the women, in addition to the larger social circumstances shared by people of a particular generation. The analyses that extracted a few typical conceptions of a family showed that two types of conceptualization emerged as the most typical. The first type saw intimacy as a definitive quality and emphasized obtaining emotional comfort as an important function, which was displayed by 15% of the women surveyed, who tended to be young. The second type saw intimacy, joint activities and legal/biological ties as definitive qualities and emphasized raising children as an important function, which was shown in 11% of the respondents, who tended to be older.

---

 資 料
 

---

## 東アジア低出生力国の主要人口学的指標の時系列データ

鈴木 透・菅 桂太

はじめに

1990年代に合計出生率が1.3以下となる極低出生力 (lowest-low fertility) を示した南欧・東欧・旧ソ連圏諸国では、2000年以降は出生力が回復し、ほとんどが1.3以上の水準まで戻している。一方2000年以降は東アジアが出生力低下の先頭走者になっており、特に韓国と台湾はヨーロッパでもみられなかった著しく低い水準まで出生率が低下している。ここでは日本、韓国、台湾、シンガポールといった東アジアの低出生力国について、1980年以降の出生力とそれに関連する人口学的指標の時系列データをまとめた。

日本のデータは、総務省の労働力調査を除いて国立社会保障・人口問題研究所の『人口統計資料集』から得た。日本以外のデータは、各国政府の統計主管部署（下記）から得たものである。

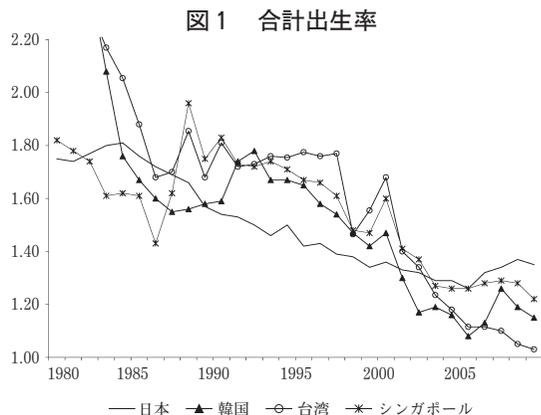
Korea National Statistics Office (<http://kostat.go.kr/portal/korea/index.action>)

Department of Statistics, Taiwan (<http://www.moi.gov.tw/stat/index.aspx>)

Department of Statistics, Singapore (<http://www.singstat.gov.sg/>)

## 1. 出生

図1にみるように韓国・台湾・シンガポールの合計出生率は、1980年代に日本より低い時期もあったが、1990年代は一貫して日本より高かった。日本の場合、1950年代前半の急低下を経て、1950年代後半から1970年代前半までの約20年間は、ほぼ人口置換水準付近で推移した安定期だった。韓国・台湾は1970年代から1980年代前半にかけて出生率が急低下しており、1980年代後半から2000年までの約15



年数が安定期だったとみられる。シンガポールは都市国家であるだけに韓国・台湾より先行して1970年代までには急低下を終えており、1983年には日本に先駆けて出生促進策の導入に踏み切っている。

21世紀に入ると韓国・台湾・シンガポールの合計出生率は日本をはるかに上回る速度で低下をみせ、出生力低下で世界の先頭に立つことになった。日本の合計出生率が1.3を下回ったのは2003～05年の3年間だけで、以後は極低出生力の水準から脱出している。一方、韓国は2001年以後、台湾・シンガポールは2002年以後、一度も1.3の線を上回っていない。先頭を切った韓国は2005年に1.08という驚くべき水準を記録した後、2007年には1.26まで回復したが、2009年には1.15まで再低下している。台湾は2009年に1.03という恐るべき値を記録し、なお低下中である。シンガポールは2009年に1.22だったが、東アジアの大都市としては高い方で、たとえば東京都の1.12（2009年）を上回っている。

東アジアでは少産化とともに、晩産化も進んでいる。図2にみるように、シンガポールの平均出生年齢は1980年代末には日本を上回っていたが、最近では晩産化のペースが鈍化している。これに対し、1980年代半ばには韓国・台湾の平均出生年齢は、日本より2歳以上若かった。現在では韓国はほとんど日本に追いついており、台湾も2009年には30歳を越えて日本との差は1歳未満になっている。

韓国・台湾の出生力低下は、強い男児選好を残したまま進行したため、選択的中絶による出生性比の歪みをもたらした。図3にみるように日本はこの間一貫して105～106の範囲にあり、出生性比に異常はみられない。しかし韓国では1980年代半ばから出生性比が男児に大きく傾き、110を大きく超える異常な値を示すようになった。しかし2000年以降は歪みが少なくなり、2007年には107を下回って正常範囲まで低下している。台湾の出生性比の歪みは韓国ほど甚だしいものではなかった。しかし2000年以降も持続的な低下はみられず、2009年にも108.4でまだ正常範囲とはいえない。シンガポールは1990年代後半に異常な性比を示したが、最近では正常範囲にある。

図2 平均出生年齢

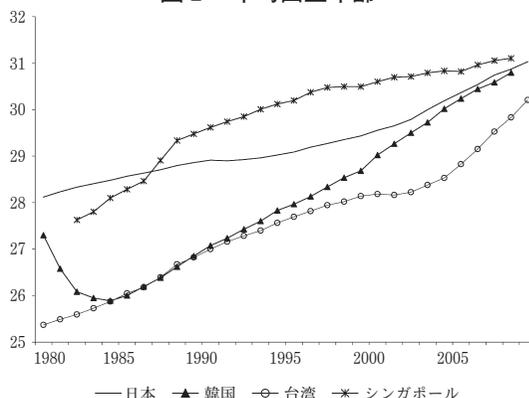
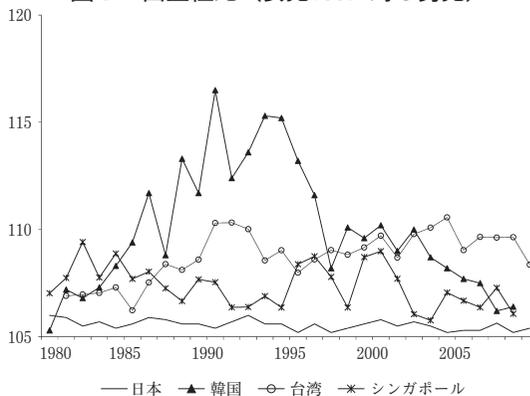


図3 出生性比（女兒100に対し男児）



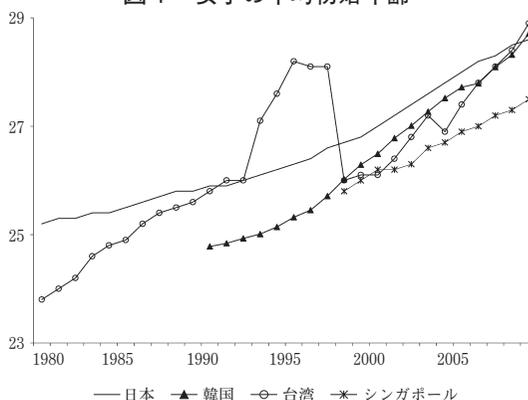
## 2. 結婚

東アジアでは婚外出生がほとんどないため、出生率低下（少産化・晩産化）には結婚力低下（未婚化・晩婚化）が大きく影響している。粗婚姻率をみると、1990年代は日本は6%前後、韓国・台湾・シンガポールはいずれも7%以上で推移していた。しかし1990年代末からは日本以外で粗婚姻率が急激に低下し、日本とさほど差がない水準まで低下している。

図4に女子の平均初婚年齢の推移を示した。1990年代に台湾で不可解な動きがあるが、これが統計上の問題なのか実体的な変化があったのかはわからない。いずれにせよ、2000年以降は韓国と台湾の晩婚化が顕著で、2009年には日本の28.6歳を上回り、韓国は28.7歳、台湾は28.9歳となっている。シンガポールも晩婚化しているが、速度はそれほど急激ではなく、2009年には27.5歳となっている。

韓国・台湾では、1990年後半から離婚が急増した。1990年代の粗離婚率は日本とほぼ同じ水準にあったが、1996年以降は常に日本を上回っている。2009年の粗離婚率は、日本の2.0%に対し、韓国と台湾はともに2.5%となっている。シンガポールは2.0%で、日本とほぼ同じ水準である。

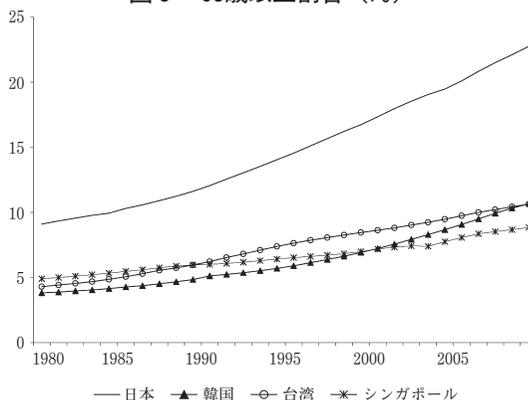
図4 女子の平均初婚年齢



## 3. 人口高齢化と人口動態率

図5は総人口に占める65歳以上人口の割合の推移で、世界一の高齢化国である日本がこれまでのところ圧倒的に先行している。2009年の値は日本の22.7%に対し、韓国は10.7%、台湾は10.6%、シンガポールは8.8%となっている。日本の経験では、出生力転換後のコーホートが人口に占める割合の増加とともに高齢化の速度も加速し、転換直前のベビーブームコーホートが65歳を迎える頃に最大速度を示す。韓国・台湾の出生力転換の終了を1985年とみれば、2050年前後のピー

図5 65歳以上割合 (%)



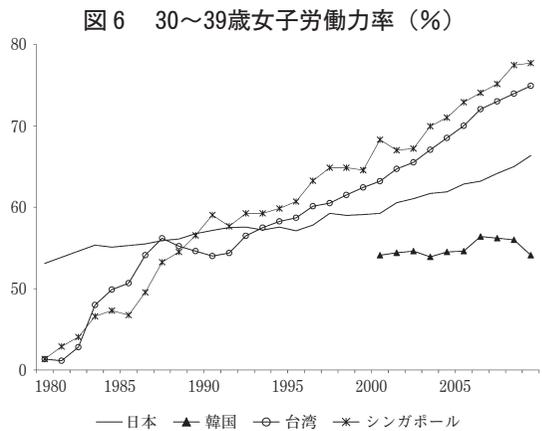
クに向けて高齢化は加速を続けるだろう。シンガポールは移民の動向にもよるが、日本より出生率が低い状態が続けば、韓国・台湾と同じく日本に急速に追いついて来るだろう。

合計出生率低下の影響で、粗出生率はいずれの国でも低下傾向にある。本来は高齢化が進んでいる日本の粗出生率が低いはずだが、2009年の台湾の粗出生率は8.3%で日本の8.5%を下回り、改めて1.03という合計出生率の低さを印象づける。韓国は9.0%、シンガポールは9.9%だった。日本では1980年代から高齢化の影響で粗死亡率の上昇傾向が明らかになり、2009年には9.1%だった。韓国とシンガポールはここ数年間粗死亡率が停滞しており、実質的な死亡率低下の効果と人口高齢化の効果が拮抗しているとみられる。台湾では既に粗死亡率の上昇が始まっており、韓国やシンガポールに比べ実質的な死亡率低下が小さいのかもしれない。2009年の粗死亡率は、韓国が5.0%、台湾が6.2%、シンガポールが4.3%となっている。

粗出生率の低下と粗死亡率の上昇または停滞は、当然のことながら自然増加率を低下させる。日本は既に2009年には-0.6%とマイナスの自然増加を示すようになっており、韓国は4.0%、台湾は2.1%、シンガポールは5.6%となっている。入国超過率はシンガポールで高く、2009年には25.0%だった。台湾も1.5%とプラスの入国超過率を示した。一方日本は-0.8%、韓国は-1.1%とマイナスの値を示し、内国人は出国超過の状態にある。

#### 4. 女子労働

日本と韓国ではM字型の労働力率パターンが残っており、30代女子の労働力率が低い。台湾とシンガポールではM字型は消えており、30歳以降は労働力率が単調減少するパターンを示している。図6には30代女子の労働力率の推移を示した。日本と台湾、シンガポールは1990年代前半にほぼ同じ水準になった。その後、台湾とシンガポールではこの年齢の女子労働力率が順調に伸びているのに対し、日本では伸び悩んでいる。この間、シンガポールの平均出産年齢が日本より高かったことは興味深い。韓国でも2000年代を通じてほとんど変化していない。このような動向によって、日本と韓国でM字型が保持されている。また、韓国では近年減少に転じており、M字型が深化する可能性を示している。



総人口（1,000人）

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	117,060	38,124	17,866	2,282
1981	117,902	38,723	18,194	2,325
1982	118,728	39,326	18,516	2,366
1983	119,536	39,910	18,791	2,406
1984	120,305	40,406	19,069	2,444
1985	121,049	40,806	19,314	2,483
1986	121,660	41,214	19,509	2,519
1987	122,239	41,622	19,725	2,554
1988	122,745	42,031	19,954	2,598
1989	123,205	42,449	20,157	2,648
1990	123,611	42,869	20,401	2,736
1991	124,101	43,296	20,606	2,795
1992	124,567	43,748	20,803	2,850
1993	124,938	44,195	20,995	2,905
1994	125,265	44,642	21,178	2,959
1995	125,570	45,093	21,357	3,014
1996	125,859	45,525	21,525	3,069
1997	126,157	45,954	21,743	3,124
1998	126,472	46,287	21,929	3,180
1999	126,667	46,617	22,092	3,230
2000	126,926	47,008	22,277	3,273
2001	127,316	47,357	22,406	3,326
2002	127,486	47,622	22,521	3,383
2003	127,694	47,859	22,605	3,367
2004	127,787	48,039	22,689	3,413
2005	127,768	48,138	22,770	3,468
2006	127,770	48,297	22,877	3,526
2007	127,771	48,456	22,958	3,583
2008	127,692	48,607	23,037	3,643
2009	127,510	48,747	23,120	3,734

年少人口（0～14歳、1,000人）

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	27,507	12,951	5,739	631
1981	27,603	12,925	5,754	622
1982	27,254	12,887	5,785	617
1983	26,907	12,801	5,790	615
1984	26,504	12,592	5,758	613
1985	26,033	12,305	5,716	615
1986	25,434	12,030	5,659	612
1987	24,753	11,746	5,601	607
1988	23,985	11,487	5,579	607
1989	23,201	11,261	5,543	616
1990	22,486	10,974	5,525	628
1991	21,904	10,859	5,427	643
1992	21,364	10,791	5,361	653
1993	20,841	10,735	5,280	666
1994	20,415	10,653	5,170	678
1995	20,014	10,537	5,076	688
1996	19,686	10,403	4,983	697
1997	19,366	10,233	4,914	705
1998	19,059	10,092	4,815	712
1999	18,742	9,973	4,735	717
2000	18,472	9,911	4,703	718
2001	18,283	9,854	4,662	724
2002	18,102	9,747	4,599	729
2003	17,905	9,606	4,482	716
2004	17,734	9,446	4,387	703
2005	17,521	9,241	4,259	695
2006	17,435	8,996	4,146	686
2007	17,293	8,734	4,031	678
2008	17,176	8,458	3,905	671
2009	17,011	8,180	3,778	668

生産年齢人口（15～64歳、1,000人）

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	78,835	23,717	11,361	1,540
1981	79,272	24,300	11,637	1,586
1982	80,089	24,880	11,888	1,628
1983	80,904	25,495	12,121	1,666
1984	81,776	26,141	12,385	1,700
1985	82,506	26,759	12,621	1,732
1986	83,368	27,383	12,820	1,766
1987	84,189	27,999	13,031	1,801
1988	85,013	28,582	13,230	1,838
1989	85,745	29,135	13,412	1,874
1990	85,904	29,701	13,607	1,943
1991	86,557	30,171	13,833	1,983
1992	86,845	30,611	14,025	2,021
1993	87,023	31,023	14,225	2,056
1994	87,034	31,446	14,446	2,092
1995	87,165	31,900	14,650	2,129
1996	87,161	32,327	14,851	2,169
1997	87,042	32,791	15,076	2,209
1998	86,920	33,126	15,303	2,251
1999	86,758	33,420	15,492	2,287
2000	86,220	33,702	15,652	2,321
2001	86,139	33,925	15,770	2,358
2002	85,706	34,103	15,891	2,403
2003	85,404	34,285	16,035	2,402
2004	85,077	34,428	16,152	2,446
2005	84,092	34,530	16,295	2,493
2006	83,731	34,715	16,444	2,545
2007	83,015	34,912	16,585	2,599
2008	82,300	35,133	16,730	2,656
2009	81,493	35,374	16,884	2,736

老年人口（65歳以上、1,000人）

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	10,647	1,456	766	112
1981	11,009	1,498	803	116
1982	11,350	1,559	842	121
1983	11,672	1,615	879	126
1984	11,956	1,674	926	130
1985	12,468	1,742	977	136
1986	12,870	1,801	1,031	141
1987	13,322	1,876	1,093	147
1988	13,785	1,962	1,146	153
1989	14,309	2,053	1,201	158
1990	14,895	2,195	1,269	164
1991	15,582	2,266	1,345	170
1992	16,242	2,346	1,416	176
1993	16,900	2,437	1,491	183
1994	17,585	2,542	1,562	190
1995	18,261	2,657	1,631	197
1996	19,017	2,795	1,692	203
1997	19,758	2,929	1,752	210
1998	20,508	3,069	1,810	217
1999	21,186	3,224	1,865	226
2000	22,005	3,395	1,921	235
2001	22,869	3,578	1,973	244
2002	23,628	3,772	2,031	251
2003	24,311	3,968	2,088	249
2004	24,876	4,166	2,150	265
2005	25,672	4,367	2,217	280
2006	26,604	4,586	2,287	295
2007	27,464	4,810	2,343	306
2008	28,216	5,016	2,402	316
2009	29,005	5,193	2,458	330

シンガポールは内国人（resident）人口

## 65歳以上割合 (%)

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	9.1	3.8	4.3	4.9
1981	9.3	3.9	4.4	5.0
1982	9.6	4.0	4.5	5.1
1983	9.8	4.0	4.7	5.2
1984	9.9	4.1	4.9	5.3
1985	10.3	4.3	5.1	5.5
1986	10.6	4.4	5.3	5.6
1987	10.9	4.5	5.5	5.7
1988	11.2	4.7	5.7	5.9
1989	11.6	4.8	6.0	6.0
1990	12.0	5.1	6.2	6.0
1991	12.6	5.2	6.5	6.1
1992	13.0	5.4	6.8	6.2
1993	13.5	5.5	7.1	6.3
1994	14.0	5.7	7.4	6.4
1995	14.5	5.9	7.6	6.5
1996	15.1	6.1	7.9	6.6
1997	15.7	6.4	8.1	6.7
1998	16.2	6.6	8.3	6.8
1999	16.7	6.9	8.4	7.0
2000	17.3	7.2	8.6	7.2
2001	18.0	7.6	8.8	7.3
2002	18.5	7.9	9.0	7.4
2003	19.0	8.3	9.2	7.4
2004	19.5	8.7	9.5	7.8
2005	20.1	9.1	9.7	8.1
2006	20.8	9.5	10.0	8.4
2007	21.5	9.9	10.2	8.5
2008	22.1	10.3	10.4	8.7
2009	22.7	10.7	10.6	8.8

## 人口増加率 (%)

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	7.8	15.7	18.4	12.8
1981	7.2	15.7	18.4	49.3
1982	7.0	15.6	17.7	44.9
1983	6.8	14.9	14.8	13.1
1984	6.4	12.4	14.8	19.1
1985	6.2	9.9	12.8	1.4
1986	5.0	10.0	10.1	-1.0
1987	4.8	9.9	11.1	15.1
1988	4.1	9.8	11.6	25.7
1989	3.7	9.9	10.1	29.8
1990	3.3	9.9	12.1	39.6
1991	4.0	9.9	10.0	28.9
1992	3.8	10.4	9.6	30.5
1993	3.0	10.2	9.3	25.6
1994	2.6	10.1	8.7	31.8
1995	2.4	10.1	8.5	30.9
1996	2.3	9.6	7.9	41.5
1997	2.4	9.4	10.1	34.1
1998	2.5	7.2	8.5	34.6
1999	1.5	7.1	7.5	8.0
2000	2.0	8.4	8.3	17.5
2001	3.1	7.4	5.8	27.3
2002	1.3	5.6	5.1	9.2
2003	1.6	5.0	3.7	-14.7
2004	0.7	3.8	3.7	12.6
2005	-0.1	2.1	3.6	23.8
2006	0.0	3.3	4.7	31.8
2007	0.0	3.3	3.6	42.5
2008	-0.6	3.1	3.4	54.7
2009	-1.4	2.9	3.6	30.6

## 自然増加率 (%)

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	7.3	15.4	18.6	12.7
1981	6.9	16.3	18.1	12.7
1982	6.8	15.3	17.3	12.6
1983	6.5	12.9	15.7	11.3
1984	6.3	10.8	14.9	11.7
1985	5.6	10.2	13.2	11.7
1986	5.2	9.6	11.0	10.2
1987	4.9	9.1	11.1	11.9
1988	4.3	9.5	12.1	14.9
1989	3.7	9.5	10.6	12.6
1990	3.3	9.5	11.3	13.5
1991	3.2	10.8	10.5	12.5
1992	2.9	11.3	10.2	12.1
1993	2.5	10.8	10.3	12.2
1994	2.9	10.6	9.9	11.5
1995	2.1	10.3	9.9	10.8
1996	2.5	9.8	9.5	10.5
1997	2.2	9.2	9.5	10.0
1998	2.1	8.4	6.8	8.5
1999	1.6	7.8	7.2	8.3
2000	1.8	8.2	8.1	9.2
2001	1.6	6.5	5.9	7.5
2002	1.4	5.1	5.3	7.0
2003	0.9	5.1	4.3	6.0
2004	0.7	4.7	3.6	5.9
2005	-0.2	3.9	2.9	5.8
2006	0.1	4.2	3.0	5.9
2007	-0.1	5.1	2.8	5.8
2008	-0.4	4.4	2.4	5.8
2009	-0.6	4.0	2.1	5.6

## 入国超過率 (%)

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	0.5	0.3	-0.2	0.1
1981	0.3	-0.6	0.2	36.6
1982	0.2	0.3	0.4	32.3
1983	0.3	2.0	-0.8	1.8
1984	0.1	1.6	0.0	7.4
1985	0.6	-0.3	-0.4	-10.3
1986	-0.2	0.4	-0.9	-11.2
1987	-0.1	0.8	0.0	3.2
1988	-0.2	0.3	-0.5	10.8
1989	0.0	0.4	-0.4	17.2
1990	0.0	0.4	0.8	26.1
1991	0.8	-0.9	-0.5	16.4
1992	0.9	-0.9	-0.6	18.4
1993	0.5	-0.6	-1.0	13.4
1994	-0.3	-0.5	-1.2	20.3
1995	0.3	-0.2	-1.4	20.1
1996	-0.2	-0.2	-1.6	31.0
1997	0.2	0.2	0.6	24.1
1998	0.4	-1.2	1.8	26.1
1999	-0.1	-0.7	0.3	-0.3
2000	0.2	0.2	0.3	8.3
2001	1.5	0.9	-0.2	19.8
2002	-0.1	0.5	-0.2	2.2
2003	0.7	-0.1	-0.5	-20.7
2004	0.0	-0.9	0.2	6.7
2005	0.1	-1.8	0.7	18.0
2006	-0.1	-0.9	1.7	25.9
2007	0.1	-1.8	0.8	36.7
2008	-0.2	-1.3	1.0	48.9
2009	-0.8	-1.1	1.5	25.0

各国人口動態統計（独自計算を含む）、シンガポールは内国人口

## 粗出生率(%)

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	13.6	22.6	23.4	17.6
1981	13.0	22.4	23.0	17.6
1982	12.8	21.6	22.1	17.5
1983	12.7	19.3	20.6	16.3
1984	12.5	16.7	19.6	16.5
1985	11.9	16.1	18.0	16.6
1986	11.4	15.4	15.9	14.8
1987	11.1	15.0	16.0	16.6
1988	10.8	15.1	17.2	19.8
1989	10.2	15.1	15.7	17.5
1990	10.0	15.2	16.6	18.2
1991	9.9	16.4	15.7	17.1
1992	9.8	16.7	15.5	16.8
1993	9.6	16.0	15.6	16.8
1994	10.0	16.0	15.3	16.2
1995	9.5	15.7	15.5	15.6
1996	9.7	15.0	15.2	15.2
1997	9.5	14.4	15.1	14.5
1998	9.6	13.6	12.4	13.1
1999	9.4	13.0	12.9	12.8
2000	9.5	13.3	13.8	13.7
2001	9.3	11.6	11.7	11.8
2002	9.2	10.2	11.0	11.4
2003	8.9	10.2	10.1	10.5
2004	8.8	9.8	9.6	10.3
2005	8.4	8.9	9.1	10.2
2006	8.7	9.2	9.0	10.3
2007	8.6	10.0	8.9	10.3
2008	8.7	9.4	8.6	10.2
2009	8.5	9.0	8.3	9.9

## 粗死亡率(%)

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	6.2	7.3	4.8	4.9
1981	6.1	6.1	4.8	4.9
1982	6.0	6.2	4.8	4.9
1983	6.2	6.4	4.9	5.0
1984	6.2	5.9	4.8	4.8
1985	6.3	5.9	4.8	4.9
1986	6.2	5.8	4.9	4.6
1987	6.2	5.9	4.9	4.7
1988	6.5	5.6	5.2	4.9
1989	6.4	5.6	5.2	4.9
1990	6.7	5.6	5.2	4.7
1991	6.7	5.6	5.2	4.6
1992	6.9	5.4	5.3	4.7
1993	7.1	5.2	5.3	4.6
1994	7.1	5.4	5.4	4.7
1995	7.4	5.3	5.6	4.8
1996	7.2	5.2	5.7	4.7
1997	7.3	5.2	5.6	4.5
1998	7.5	5.2	5.6	4.6
1999	7.8	5.2	5.7	4.5
2000	7.7	5.2	5.7	4.5
2001	7.7	5.0	5.7	4.3
2002	7.8	5.1	5.7	4.4
2003	8.0	5.1	5.8	4.5
2004	8.2	5.0	6.0	4.4
2005	8.6	5.0	6.1	4.4
2006	8.6	5.0	6.0	4.4
2007	8.8	5.0	6.2	4.5
2008	9.1	5.0	6.3	4.4
2009	9.1	5.0	6.2	4.3

## 合計出生率

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	1.75	2.83	2.52	1.82
1981	1.74	2.66	2.46	1.78
1982	1.77	2.42	2.32	1.74
1983	1.80	2.08	2.17	1.61
1984	1.81	1.76	2.06	1.62
1985	1.76	1.67	1.88	1.61
1986	1.72	1.60	1.68	1.43
1987	1.69	1.55	1.70	1.62
1988	1.66	1.56	1.86	1.96
1989	1.57	1.58	1.68	1.75
1990	1.54	1.59	1.81	1.83
1991	1.53	1.74	1.72	1.73
1992	1.50	1.78	1.73	1.72
1993	1.46	1.67	1.76	1.74
1994	1.50	1.67	1.76	1.71
1995	1.42	1.65	1.78	1.67
1996	1.43	1.58	1.76	1.66
1997	1.39	1.54	1.77	1.61
1998	1.38	1.47	1.47	1.48
1999	1.34	1.42	1.56	1.47
2000	1.36	1.47	1.68	1.60
2001	1.33	1.30	1.40	1.41
2002	1.32	1.17	1.34	1.37
2003	1.29	1.19	1.24	1.27
2004	1.29	1.16	1.18	1.26
2005	1.26	1.08	1.12	1.26
2006	1.32	1.13	1.12	1.28
2007	1.34	1.26	1.10	1.29
2008	1.37	1.19	1.05	1.28
2009	1.35	1.15	1.03	1.22

## 平均出生年齢

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	28.1	27.3	25.4	
1981	28.2	26.6	25.5	
1982	28.3	26.1	25.6	27.6
1983	28.4	25.9	25.7	27.8
1984	28.5	25.9	25.9	28.1
1985	28.6	26.0	26.0	28.3
1986	28.6	26.2	26.2	28.5
1987	28.7	26.4	26.4	28.9
1988	28.8	26.6	26.7	29.3
1989	28.9	26.8	26.8	29.5
1990	28.9	27.1	27.0	29.6
1991	28.9	27.2	27.2	29.7
1992	28.9	27.4	27.3	29.8
1993	29.0	27.6	27.4	30.0
1994	29.0	27.8	27.6	30.1
1995	29.1	28.0	27.7	30.2
1996	29.2	28.1	27.8	30.4
1997	29.3	28.3	27.9	30.5
1998	29.4	28.5	28.0	30.5
1999	29.4	28.7	28.1	30.5
2000	29.6	29.0	28.2	30.6
2001	29.7	29.3	28.2	30.7
2002	29.8	29.5	28.2	30.7
2003	30.0	29.7	28.4	30.8
2004	30.2	30.0	28.5	30.8
2005	30.4	30.2	28.8	30.8
2006	30.5	30.4	29.2	31.0
2007	30.7	30.6	29.5	31.1
2008	30.9	30.8	29.8	31.1
2009	31.0		30.2	

各国人口動態統計(独自計算を含む)

出生性比（女児100に対し男児）

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	106.0	105.3		107.0
1981	105.9	107.2	106.9	107.7
1982	105.5	106.8	107.0	109.4
1983	105.7	107.3	107.0	107.8
1984	105.4	108.3	107.3	108.9
1985	105.6	109.4	106.2	107.7
1986	105.9	111.7	107.5	108.0
1987	105.8	108.8	108.4	107.3
1988	105.6	113.3	108.1	106.7
1989	105.6	111.7	108.6	107.7
1990	105.4	116.5	110.3	107.5
1991	105.7	112.4	110.3	106.4
1992	106.0	113.6	110.0	106.4
1993	105.6	115.3	108.6	106.9
1994	105.6	115.2	109.0	106.4
1995	105.2	113.2	108.0	108.4
1996	105.6	111.6	108.6	108.8
1997	105.2	108.2	109.0	107.8
1998	105.4	110.1	108.8	106.4
1999	105.6	109.6	109.2	108.7
2000	105.8	110.2	109.7	109.0
2001	105.5	109.0	108.7	107.7
2002	105.7	110.0	109.8	106.1
2003	105.5	108.7	110.1	105.8
2004	105.2	108.2	110.6	107.1
2005	105.3	107.7	109.0	106.7
2006	105.3	107.5	109.7	106.4
2007	105.6	106.2	109.6	107.3
2008	105.2	106.4	109.6	106.1
2009	105.4		108.4	

婚外出生割合（％）

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	0.80			
1981	0.86			
1982	0.86			
1983	0.92			
1984	0.99			
1985	0.99			
1986	0.97			
1987	0.98			
1988	1.01			
1989	1.03			
1990	1.07			
1991	1.11			
1992	1.14		2.30	
1993	1.15		2.32	
1994	1.19		2.33	
1995	1.24		2.84	
1996	1.28		2.88	0.87
1997	1.40		2.95	0.89
1998	1.43		3.45	1.00
1999	1.55		3.23	1.06
2000	1.63		3.28	1.01
2001	1.74		3.65	1.22
2002	1.87		3.64	1.23
2003	1.93		3.56	1.23
2004	1.99		3.67	1.49
2005	2.03		4.02	1.28
2006	2.11	1.53	4.20	1.29
2007	2.03	1.58	4.42	1.42
2008	2.11	1.80	4.14	1.38
2009			3.93	

粗婚姻率（‰）

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	6.7	10.6	9.9	9.8
1981	6.6	10.5	9.3	10.6
1982	6.6	9.9	8.8	9.7
1983	6.4	10.3	8.5	9.0
1984	6.2	9.5	8.2	9.8
1985	6.1	9.4	8.0	9.2
1986	5.9	9.5	7.5	7.7
1987	5.7	9.4	7.5	8.9
1988	5.8	9.8	7.8	9.3
1989	5.8	9.7	7.9	8.7
1990	5.9	9.3	7.1	8.6
1991	6.0	9.6	8.0	8.7
1992	6.1	9.6	8.2	8.9
1993	6.4	9.0	7.6	8.6
1994	6.3	8.7	8.1	8.2
1995	6.4	8.7	7.5	8.1
1996	6.4	9.4	7.9	7.7
1997	6.2	8.4	7.7	8.1
1998	6.3	8.0	6.7	7.1
1999	6.1	7.6	7.9	7.8
2000	6.4	7.0	8.2	6.7
2001	6.4	6.7	7.6	6.5
2002	6.0	6.3	7.7	6.6
2003	5.9	6.3	7.6	6.3
2004	5.7	6.4	5.8	6.3
2005	5.7	6.5	6.2	6.4
2006	5.8	6.8	6.3	6.5
2007	5.7	7.0	5.9	6.4
2008	5.8	6.6	6.7	6.5
2009	5.7	6.2	5.1	6.6

粗離婚率（‰）

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	1.2	0.6	0.8	0.8
1981	1.3	0.6	0.8	0.9
1982	1.4	0.7	0.9	0.9
1983	1.5	0.7	0.9	1.0
1984	1.5	0.9	1.0	1.0
1985	1.4	0.9	1.1	0.9
1986	1.4	0.9	1.2	1.0
1987	1.3	1.0	1.2	1.1
1988	1.3	1.0	1.3	1.1
1989	1.3	1.0	1.3	1.1
1990	1.3	1.1	1.4	1.3
1991	1.4	1.1	1.4	1.6
1992	1.5	1.2	1.4	1.4
1993	1.5	1.3	1.5	1.4
1994	1.6	1.4	1.5	1.3
1995	1.6	1.5	1.6	1.4
1996	1.7	1.7	1.7	1.5
1997	1.8	2.0	1.8	1.6
1998	1.9	2.5	2.0	1.8
1999	2.0	2.5	2.2	1.7
2000	2.1	2.5	2.4	1.6
2001	2.3	2.8	2.5	1.5
2002	2.3	3.0	2.7	1.7
2003	2.3	3.4	2.9	2.0
2004	2.2	2.9	2.8	1.9
2005	2.1	2.6	2.8	2.0
2006	2.0	2.5	2.8	2.0
2007	2.0	2.5	2.6	2.0
2008	2.0	2.4	2.4	2.0
2009	2.0	2.5	2.5	2.0

各国人口動態統計（独自計算を含む）

平均婚姻年齢：夫

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	28.7		27.8	
1981	28.9		28.1	
1982	29.0		28.4	
1983	29.0		28.7	
1984	29.1		28.8	
1985	29.3		29.0	
1986	29.5		29.3	
1987	29.6		29.5	
1988	29.7		29.5	
1989	29.8		29.5	
1990	29.7	28.8	29.8	
1991	29.6	28.9	29.9	
1992	29.7	29.0	29.9	
1993	29.7	29.2	30.6	
1994	29.8	29.3	30.8	
1995	29.8	29.6	31.2	
1996	29.9	29.7	31.3	
1997	29.9	29.9	31.7	
1998	30.0	30.3	31.4	29.1
1999	30.2	30.8	31.7	29.1
2000	30.4	31.0	32.1	29.4
2001	30.6	31.4	32.9	29.5
2002	30.8	31.7	33.4	29.6
2003	31.2	32.3	33.8	29.9
2004	31.5	33.0	33.0	30.3
2005	31.7	33.4	32.5	30.9
2006	32.0	33.3	32.6	30.7
2007	32.1	33.4	33.0	30.9
2008	32.2	33.8	32.9	30.9
2009	32.4	34.1	33.9	31.0

平均婚姻年齢：妻

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	25.9		24.2	
1981	26.0		24.5	
1982	26.1		24.7	
1983	26.1		25.1	
1984	26.2		25.3	
1985	26.4		25.5	
1986	26.5		25.8	
1987	26.7		26.1	
1988	26.8		26.1	
1989	26.9		26.3	
1990	26.9	25.5	26.5	
1991	26.9	25.6	26.7	
1992	27.0	25.7	26.7	
1993	27.1	25.9	27.8	
1994	27.2	26.1	28.2	
1995	27.3	26.4	28.8	
1996	27.5	26.6	28.8	
1997	27.6	26.9	28.7	
1998	27.7	27.4	26.9	26.2
1999	27.9	27.9	27.0	26.4
2000	28.2	28.1	27.0	26.7
2001	28.4	28.6	27.4	26.7
2002	28.6	28.9	27.9	26.7
2003	29.0	29.3	28.4	27.0
2004	29.2	29.9	28.0	27.3
2005	29.4	30.3	28.5	27.5
2006	29.6	30.0	29.0	27.6
2007	29.8	30.3	29.2	27.9
2008	29.9	30.6	29.5	28.0
2009	30.1	31.1	30.3	28.1

平均初婚年齢：夫

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	27.8		27.4	
1981	27.9		27.6	
1982	28.0		27.8	
1983	28.0		28.2	
1984	28.1		28.2	
1985	28.2		28.4	
1986	28.3		28.6	
1987	28.4		28.8	
1988	28.4		28.8	
1989	28.5		28.8	
1990	28.4	27.8	29.0	
1991	28.4	27.9	29.1	
1992	28.4	28.0	29.1	
1993	28.4	28.1	29.6	
1994	28.5	28.2	29.8	
1995	28.5	28.4	30.1	
1996	28.5	28.4	30.2	
1997	28.5	28.6	30.4	
1998	28.6	28.8	29.8	28.4
1999	28.7	29.1	30.0	28.5
2000	28.8	29.3	30.3	28.7
2001	29.0	29.6	30.8	28.8
2002	29.1	29.8	31.0	28.9
2003	29.4	30.1	31.2	29.1
2004	29.6	30.5	30.7	29.4
2005	29.8	30.9	30.6	29.8
2006	30.0	31.0	30.7	29.7
2007	30.1	31.1	31.0	29.8
2008	30.2	31.4	31.1	29.8
2009	30.4	31.6	31.6	29.8

平均初婚年齢：妻

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	25.2		23.8	
1981	25.3		24.0	
1982	25.3		24.2	
1983	25.4		24.6	
1984	25.4		24.8	
1985	25.5		24.9	
1986	25.6		25.2	
1987	25.7		25.4	
1988	25.8		25.5	
1989	25.8		25.6	
1990	25.9	24.8	25.8	
1991	25.9	24.8	26.0	
1992	26.0	24.9	26.0	
1993	26.1	25.0	27.1	
1994	26.2	25.1	27.6	
1995	26.3	25.3	28.2	
1996	26.4	25.5	28.1	
1997	26.6	25.7	28.1	
1998	26.7	26.0	26.0	25.8
1999	26.8	26.3	26.1	26.0
2000	27.0	26.5	26.1	26.2
2001	27.2	26.8	26.4	26.2
2002	27.4	27.0	26.8	26.3
2003	27.6	27.3	27.2	26.6
2004	27.8	27.5	26.9	26.7
2005	28.0	27.7	27.4	26.9
2006	28.2	27.8	27.8	27.0
2007	28.3	28.1	28.1	27.2
2008	28.5	28.3	28.4	27.3
2009	28.6	28.7	28.9	27.5

各国人口動態統計（独自計算を含む）、シンガポールは中位数

女子労働力率（15～19歳）

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	18.5		43.0	48.1
1981	18.0		41.3	46.2
1982	17.2		39.4	43.9
1983	18.7		39.2	40.8
1984	18.5		36.8	37.1
1985	16.6		35.4	33.8
1986	17.2		35.2	28.8
1987	16.6		33.1	27.0
1988	16.5		29.9	7.2
1989	17.3		28.4	28.2
1990	17.8		25.2	22.7
1991	17.8		23.5	26.9
1992	17.6		21.3	25.3
1993	17.4		19.6	23.4
1994	17.0		19.4	20.6
1995	16.0		18.5	19.3
1996	16.3		18.0	15.9
1997	16.8		17.2	11.1
1998	17.3		15.4	11.1
1999	16.8		15.0	14.8
2000	16.6	12.6	14.0	20.1
2001	17.5	12.7	13.2	14.3
2002	16.7	11.9	12.6	10.8
2003	16.6	11.4	11.7	10.2
2004	16.3	11.1	10.5	11.8
2005	16.5	10.3	9.9	9.0
2006	16.6	8.8	9.6	12.1
2007	16.2	8.0	9.8	11.8
2008	16.2	7.5	9.4	11.6
2009	16.2	7.4	9.2	10.4

女子労働力率（20～29歳）

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	59.6		49.7	69.3
1981	60.2		49.8	69.8
1982	61.1		50.9	71.0
1983	62.5		53.7	71.3
1984	63.2		55.9	72.8
1985	63.0		56.4	72.7
1986	64.2		59.4	74.9
1987	65.3		61.6	75.6
1988	66.0		61.5	77.4
1989	67.0		62.2	77.7
1990	68.3		61.5	77.8
1991	69.4		61.8	76.6
1992	69.8		62.2	76.0
1993	69.4		62.4	75.5
1994	69.8		63.4	76.1
1995	70.3		63.4	78.2
1996	70.9		63.6	77.0
1997	70.8		63.5	73.8
1998	71.3		64.3	73.8
1999	71.1		65.1	76.0
2000	71.3	58.4	65.2	81.8
2001	71.6	59.7	65.2	75.6
2002	71.0	61.1	66.0	72.6
2003	71.4	61.3	65.8	75.0
2004	71.5	63.3	66.7	74.5
2005	72.4	64.4	67.2	73.5
2006	72.9	63.3	67.9	77.3
2007	72.7	62.6	68.6	76.3
2008	72.9	62.5	68.3	75.8
2009	73.7	61.6	68.0	73.7

女子労働力率（30～39歳）

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	53.1		41.3	41.4
1981	53.9		41.1	42.9
1982	54.6		42.8	44.1
1983	55.4		48.0	46.6
1984	55.1		49.9	47.3
1985	55.3		50.7	46.8
1986	55.5		54.1	49.6
1987	55.9		56.2	53.3
1988	56.1		55.2	54.5
1989	56.8		54.6	56.6
1990	57.2		54.0	59.1
1991	57.5		54.4	57.7
1992	57.6		56.5	59.3
1993	57.2		57.5	59.3
1994	57.6		58.3	59.9
1995	57.1		58.7	60.7
1996	57.8		60.1	63.3
1997	59.3		60.5	64.9
1998	59.0		61.5	64.9
1999	59.1		62.4	64.6
2000	59.3	54.1	63.2	68.3
2001	60.6	54.4	64.7	67.0
2002	61.1	54.6	65.5	67.2
2003	61.7	53.9	67.1	70.0
2004	61.9	54.5	68.5	71.0
2005	62.9	54.6	70.0	72.9
2006	63.2	56.4	72.0	74.1
2007	64.2	56.2	73.0	75.2
2008	65.0	56.0	73.9	77.5
2009	66.4	54.1	74.9	77.7

女子労働力率（40～49歳）

年次	日本	韓国	台湾	シンガポール
1980	64.3		40.9	31.2
1981	64.7		40.6	33.0
1982	65.8		41.8	35.9
1983	67.3		45.5	35.9
1984	67.6		48.3	38.2
1985	68.0		48.9	38.0
1986	68.5		51.5	40.6
1987	68.4		52.6	42.4
1988	68.7		51.9	43.0
1989	69.8		51.8	45.8
1990	70.7		51.0	48.2
1991	71.3		51.0	50.0
1992	71.3		52.2	51.0
1993	71.1		53.2	51.8
1994	70.5		54.8	52.3
1995	70.4		55.3	52.3
1996	70.6		56.5	55.3
1997	71.6		56.7	57.7
1998	71.3		56.6	57.7
1999	70.7		57.3	59.9
2000	70.6	64.3	57.6	59.1
2001	71.4	64.0	57.9	61.4
2002	71.5	64.0	58.3	61.0
2003	71.4	63.0	59.3	60.8
2004	71.7	64.2	60.8	62.8
2005	72.5	64.4	61.9	64.2
2006	72.7	64.9	63.1	67.0
2007	73.8	65.7	64.6	67.4
2008	73.3	65.8	65.4	69.3
2009	73.5	65.2	66.3	69.6

日本：総務省労働力調査　韓国：経済活動人口調査  
シンガポール：労働力調査、センサス、一般世帯調査

台湾：人力資源調査  
韓国以外はふたつの5歳階級の平均

## 書 評・紹 介

津谷典子・樋口美雄編

### 『人口減少と日本経済—労働・年金・医療制度のゆくえ』

日本経済新聞社, 2009年11月, 345p.

*Global aging could trigger a crisis that engulfs the world economy. This crisis may even threaten democracy itself.* By Peter G Peterson

「世界的な人口の高齢化が国際経済を巻き込む危機の引き金となり、やがては民主主義にとっての脅威となるだろう」と警鐘を鳴らすこの一節は、1999年 *Foreign Affairs* に掲載されたPeter G. Petersonの有名な論文“Gray dawn: The global aging crisis”からの引用である。わが国については、その高齢化のスピードの速さから、人類社会がかつて経験したことのない未知の領域に踏み出した社会として、*The Economist* 誌 (2010年11月18日号) において“Into the unknown”/“The Japan syndrome”と題された特集号でも取り上げられ、国内外の衆目を集めている。Petersonの言葉を借りれば、「既に引き金が引かれてしまった」社会において何が起きているのか、何が引き金を引かせたのか、そして、将来何が起ころうとしているのか、今、世界中が注視している。

『人口減少と日本経済—労働・年金・医療制度のゆくえ』(津谷典子・樋口美雄編)は、こうした問いに対して、人口・世帯動態(本書、第I部)、社会保障制度(年金・医療・介護)(第II部)、労働市場とマクロ経済(第III部)の観点から、多角的・包括的に答えようとした一冊である。本書では、わが国を代表する人口学者と経済学者によって執筆された6本の論文とそれらに対する5本のコメントリーが掲載されており、学問横断的な構成がその特徴としてあげられる。本書が2008年に開催されたシンポジウムに基づいていることもあろうが、個々の研究成果が散逸的に掲載された「論文集」とどまることなく、書籍全体を通じた「文脈」や執筆者どうしの「対話」を読み取ることができ、異分野の専門家によるcollaborationが功を奏した希有な例であるといえる。第2の特徴としては、本書では、いずれの分析においても、人口学・経済学の基本原理とデータに基づいて丁寧に検証された科学的エビデンスから政策的含意が導き出されているという点である。したがって、高齢化や少子化が経済社会や社会保障に与える影響について語るときにありがちな、過度の悲観論(あるいは、無責任な楽観論)に陥ることなく、その一方で、たとえば社会保障における賦課方式から積立方式への移行や労働市場における移民政策など、客観的な証拠に依りつつ、抜本的な政策的転換を促す重要な有益な指摘が数多く見いだされる。さらに、コメントリーでは、執筆者以外の討論者によって、それぞれの研究の貢献と限界そして今後の課題などが、オープン・クエスチョン形式で論じられており、その中には、本書では取り上げられていないが、政策的にも学問的にも興味深くチャレンジングな問題提起が散見される。現状分析や将来展望についてはさておき、特に、「何が引き金を引かせたのか」の部分、つまり、過去から現在に至る人口動態と経済社会との因果性のダイナミズムに対する考察については、人口学と経済学との協働の余地がまだまだ広く残されているというのが、評者の印象である。

最後に、評者の切なる要望を述べておく。それは、是非こうした書籍を世界の共通言語である英語によって刊行していただきたいということである。今世紀の早い段階において、世界は、現在経済成長の著しい中国、韓国、台湾やASEAN諸国を中心に、日本と同様急速なスピードで人口高齢化の局面を迎える。わが国がかつての高度成長期における公害や環境問題を克服し世界に範を示したように、本書から得られた知見は、“global lessons”として必ずや人類社会に寄与することになるであろう。

(野口晴子)

Edited by Jean-Marie Robine, Eileen M. Crimmins, Shiro Horiuchi and Zeng Yi

*Human Longevity, Individual Life Duration,  
and the Growth of the Oldest-Old Population*

Springer, 2006, xvi, 444p. (International Studies in Population, Vol.4)

2002年に没したKannistoへの追悼に始まる本書は、人類の長寿、そして長寿と健康の関係に関する知見の最先端を示す18の論文から構成されている。全体は5部に分けられ、第1部は「理論的及び比較論的な生物学的概念」として、最初にRobineが、人口学、疫学、生物人口学、生物学というカテゴリー毎に、人類の寿命に関する現在の知見や研究課題を幅広くレビューするとともに、今後解決されるべき問題を述べている。この参考文献は包括的な文献リストとしても価値が高い。Austadは人類にも見られる寿命の格差の特性を哺乳類に一般化して考察し、長寿化が死亡分布の集中化を引き起こすとの証拠はないと論じている。CareyとJudgeは寿命伸長に関する一般理論を、自己増強のかつ積極的選択の歴史と見る観点から展開している。

第2部は「老化と超高齢者に関する経験的・解析的研究」であり、YiとVaupelが中国の超高齢死亡を分析し、2パラメータロジスティックモデルのあてはまりのよさを示している。KannistoはC-Family（ある死亡発生割合に対応する最小区間）という新たな死亡集中度指標を用いて分析を行っている。Nusselderは、近年のオランダに見られる、高齢層での平均余命伸長鈍化や死亡の集中化に関する要因を分析し、Poulainらはサルデーニャにおける例外的な男性の長寿の評価、BourbeauとDesjardinsはケベックにおける超高齢層の死亡率とそのデータ品質を評価している。

第3部は「死因と生物学的脆弱性」であり、Mesléが超高齢者の死因について、データ品質、複数コーディングされた死因データの活用、20世紀の死因パターン特定という観点から分析を行っている。Horiuchiは死因の年齢パターンについて、老年層と中年層の違いから分析している。ChristensenとHerskindは生存年数及び脆弱性のばらつきがどの程度遺伝学的要因で説明されるかについて、また、EwbankはAPOE遺伝子型と死亡率の関係について論じている。

第4部は「死亡の性差・社会的な決定要因と帰結」であり、JylhäとLuukkaalaは縦断調査を用いて超高齢者における死亡率の社会的決定要因を分析し、WilmothとDennisは米国における高齢者死亡率の社会的格差に関し、研究課題、データ、方法論及びその結果の観点から、広範なレビューを行っている。Vallinは、超高齢層における死亡の性差を論じている。

第5部は「死亡と障害の動向の要因」とされ、Jeuneが高齢者の心血管疾患による死亡率低下の説明要因について分析し、Caselli、Vaupel及びYashinが超高齢層の死亡率低下について、脆弱性を考慮したモデルを用いて人口学的視点から論じている。最後に、イギリスの超高齢者の結婚状態と家族支援について、GrundyとMurphyが論じている。

本書では、長寿や健康に対して、特に超高齢層に焦点を当てた研究論文が集められているが、分析の視点は人口学にとどまることなく疫学・生物学・医学など広範な領域に渡っており、この問題に対して極めて幅広いアプローチが存在するとともに多彩な研究成果があることに圧倒される。しかしながら同時に、本書でも随所で述べられている通り、超高齢層の死亡率について未だ解明されていない問題が多く存在しているのもまた事実である。わが国の高齢化は他の先進諸国に比較して極めて急速に進行していることから、超高齢層の死亡データの蓄積も増加しつつあり、これに対する諸外国の関心も高まってきている。本書に見られるような多角的・学際的アプローチをより一層強化するとともに、豊富となった死亡データを活用して、超高齢層の死亡動向の解明をリードできるよう研究の活性化を図っていくことが、国際的にもトップクラスの長寿国であるわが国の死亡研究に期待されていることではないだろうか。

(石井 太)

---

## 研究活動報告

---

### 特別講演会

#### マッシモ・リヴィバッチ「歴史的視点からみた少子化」

マッシモ・リヴィバッチ (Massimo Livi-Bacci) 教授が来日し、1月7日、本研究所で標記の講演をおこなった。リヴィバッチ教授は1936年生まれで、1966年以来イタリアのフィレンツェ大学で人口学の教授をつとめている。この間、国際人口学会 (IUSSP) 会長など国内外で多くの要職につき、現在、イタリア共和国上院議員、イタリア学士院会員、日本学士院客員をつとめている。ヨーロッパはもちろん世界の人口学のトップクラスの指導者の一人であり、欧州および世界の人口史の権威として知られ、とりわけ世界人口史を簡潔かつ統計学的に説明した *A Concise History of World Population* (1997年刊) は、欧米の大学・大学院における人口学の教科書・参考書として広く読まれている。

リヴィバッチ教授の研究業績は人口問題の幅広い分野にわたるが、今回の講演では先進諸国共通の問題である少子化について、歴史的かつ国際的視点からお話しいただいた。特に講演のポイントとして、(1) 必ずしも「低出生力=人口減少」ではなく、今日から見れば高い出生力でも、高死亡率や出移民のため人口が維持できないこともあった(逆もしかり) こと、また(2) 歴史的に見れば、出生力には相当のいわば「伸縮性」があることが指摘された。この2点は、現代の人口問題を考える上でヒントになるであろう。

当日は所内外から約50名の参加者があり大盛況であった。とりわけ河野綱果・麗澤大学名誉教授と明石康・ジョイセフ会長より貴重なコメントをいただいた。これを機に日本とヨーロッパ、なかでもイタリアとの研究交流が盛んになることが望まれる。なおこのたびリヴィバッチ教授に当研究所で講演をしていただくことができたのは、慶應義塾大学の速水融名誉教授ならびに津谷典子教授のご厚意による。厚く御礼申し上げる。(佐藤龍三郎記)

### 人口統計分析と将来人口推計：

#### ホンジュラス貧困削減戦略モニタリングシステム人材育成プロジェクト

本事業は、JICAの貧困削減戦略モニタリングシステム人材育成プロジェクトの一貫として行われたもので、ホンジュラス国家統計局 (INE) の統計専門職ならびに関係省庁の職員向けに人口統計分析の講義を行うと同時に、将来人口推計の実践を通じて人口の変動メカニズムに対する理解を深め、将来の人口構造を展望するための基礎的な知識と手法を習得してもらうことを直接的な目的としている。とりわけホンジュラスでは、来年実施が予定されている国勢調査の結果が公的な将来人口推計に用いられるという事情から、既存のデータを用いて人口分析と将来推計を行うことのできる人材の育成が急務とされており、それと平行して有効な推計に必要な調査票の設計や動態統計の整備も求められている。

これまで本国INEで行われてきた将来人口推計には、アメリカセンサス局の関係者が作成した推計プログラムが用いられている。現行推計の手法はデータの限られた環境下において用いられるもので、前回の国勢調査 (2001年実施) の結果をもとに2003年に推計が行われている。2001年国勢調査の結果

から得られる出生率、死亡率、および移動数などの情報を基に各人口変動要因の将来仮定値がつくられ、2015年までの地域別（市町村別、県別）推計、さらにそれらを基にして2050年まで全国推計の結果が出されている。

今後、人口から国勢を理解し、自らの国の将来の人口構造を自分たちで展望することの重要性が多くの職員に共有されれば、貧困削減を含めた包括的な国家戦略の実践に大きな効果が期待できるのではないだろうか。ちなみに、中米のスペイン語圏の国々における日本の国際貢献の場はまだまだ限定的で、本事業のような活動への参画機会は様々な意味において貴重であると思われる。

（佐々井司記）

## 韓国人口学会2010年大会

韓国人口学会は、2010年11月26日に国立ソウル大学において同学会の年次大会を開催した。大会は、同国の人口学会会員による一般学術研究報告とともに、日本ならびに中国人口学会の代表者を招請した“Toward International Cooperation on Current Demographic Issues in East Asia”（東アジアにおける人口学的課題に関する国際協力に向けて）と題する国際セッションが開催された。

国際セッションは、韓国人口学会会長の全廣熙（Kwang Hee Jun）による歓迎のスピーチに始まり、金斗燮（Doo-Sub Kim）教授の司会のもと、中国人民大学の翟振武（Zhai Zhenwu）教授による「中国の人口問題」と題する報告、高橋が「低出生率下の超人口高齢化」、国立ソウル大学の権泰煥（Thai-Hwan Kwon）名誉教授が「韓国人口の将来動向と課題」と題する基調報告をそれぞれ行った。その後3名の討論者が各報告をもとに東アジア各国の人口動向と課題について議論を交わした。この国際セッションの、議論を通じ東アジア各国が抱える人口高齢化や少子化問題等の共通性について理解が進み、今後のこの研究領域における相互の交流と共同研究の可能性について議論を深めた。

韓国人口学会は、国際人口学会（IUSSP）の次の年次総会を2013年に韓国の釜山市で開催することになっており、今大会の参加者はそれに向けて、東アジア各国の人口研究に関する学術交流の一層の発展を相互に確認した。

（高橋重郷記）

